

予算特別委員会次第

令和 2 年 3 月 1 6 日  
全員協議会室 9 : 5 7 ~

1. 開 会 ( 9 : 5 7 )

2. 挨 拶

本名委員長

井田議長

林町長

3. 協議事項

( 1 ) 開催日の決定

( 2 ) 諸般の報告

( 3 ) 審査方法の決定

( 4 ) 議案第 1 0 号 令和 2 年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 ( 2 1 : 1 6 )

令和2年3月16日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	本名洋	副委員長	林善美
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	菊地浩二	委員	落合信夫
委員	増田磨美	委員	内藤美佐子
委員	細谷光弘	委員	山口正史
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	内田浩明
教育委員会 教育長	古川慶子	政策推進 政策推進室長	島田高志
政策推進 政策推進室 担当主幹	富田篤	政策推進 政策推進室 担当主査	越前谷理
総務課長	大野佐知夫	総務課 副課長	忠平訓
総務課 権務・務 人庶担当主幹	田中秀樹	財務課長	高橋成夫
財務課 副課長	石川英治	財務課 財政担当主幹	山崎陽介
財務課 契約 担当主幹	三浦康晴	秘書 広報部長	佐久間文乃
秘書 広報 担当主幹	南雲玲	秘書 広報 担当主任	小林俊介
税務課長	栗原彩子	税務課 副課長	吉田徳男
税務課 住民 担当主幹	尾崎巨征	税務課 資産 担当主幹	吉川祐司
税務課 管理 担当主幹	木村俊也	税務課 収 担当主幹	渡邊正和

自治安心課長	前田早苗	自治安心課長	長谷川明男
MIYOSHIRINDO Sオピブ推進課長	鈴木喜久次	MIYOSHIRINDO Sオピブ推進課長	高橋章次
MIYOSHIRINDO Sオピブ推進課長	三田村宗剛	住民課長	落合行雄
住民課副長	小林美智子	住民課副長	塩野茂好
福祉課長	三室茂浩	福祉課副長	田中智恵子
福祉課副長	近藤英征	福祉課副長	西山大介
健康増進課長	池田康幸	健康増進課副長	廣澤寿美
こども支援課長	郡司道行	こども支援課副長	平野健太郎
環境課長	長谷川幸	環境課副長	荻野広明
環境課副長	小川佳一	環境課副長	三澤孝広
観光産業課長	鈴木義勝	都市計画課長	近藤康浩
都市計画課長	古山智志	都市計画課副長	津野眞生
総務課副長	太田秀平	道路交通課長	田中美徳
道路交通課副長	井上忠相	道路交通課副長	若林崇幸
道路交通課副長	赤石誠	会計課長	百富由美香

課長 計課 副	駒井浩	委員 教育 教育 務課 長	中島弘恵
委員 教育 給食 一長 務校 所	小沼保夫	委員 教育 校長 課	宇佐見宏一
委員 教育 指導 主幹 課	渡邊重樹	委員 教育 校長 主幹 課	橋本和美
委員 教育 課 長	伊東正男	委員 教育 課 長	小川智東
委員 教育 課 保長 館	伊東正男	委員 教育 課 保長 館	小川智東
委員 教育 課 長	代田知子	委員 教育 課 長	柳井章宏
水道 課 長	松本明雄	水道 課 長	栗原浩
水道 課 長	森谷浩司	水道 課 長	齊藤隆男

委員会に出席した事務局職員

事務局長	齊藤隆男	事務局書記	小林忠之
事務局書記	山田亜矢子	事務局書記	有田有希

---

◎開会の挨拶

(午前 9時57分)

○事務局長（齊藤隆男君） 定刻よりは若干早めでございますが、皆さんおそろいですので、これより令和2年度予算特別委員会を始めたいと思います。

本日は予算特別委員会初日ということでありますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

初めに、予算特別委員会、本名委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） 皆さん、おはようございます。今回予算特別委員会委員長という任を任せられることに……委員長本名と、それから副委員長林で審査を行わせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

今回コロナウイルスの感染拡大ということで、日程も一転二転いたしまして、ようやく本日より予算特別委員会となりました。担当課の皆様といたしましても非常に大変なところとは思いますが、どうぞご協力よろしくをお願いいたします。

今回一般質問も短縮されたということで、委員の皆さんもこの予算特別委員会の部分でその分聞きたいところもあるかと思えます。なるべく注意、制止はしないようにしたいと思えますが、あくまで予算ということに限ることでお願いいたします。こちらも円滑な運営に努めますが、皆さんも、担当課の皆さんもどうぞ簡潔な分かりやすい質疑、答弁よろしくをお願いいたします。

それでは、日程も本当に5日間で4日間ということで短縮になりましたけれども、タイトな日程ですが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、井田議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 皆さん、改めましておはようございます。本日は、予算特別委員会ということで大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

今本名委員長からもお話がありましたけれども、コロナウイルスの関係で議会の日程が変更になりました。本当に皆様方におかれましては、ご理解とご協力をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。

そして、いよいよ今日から予算特別委員会が始まります。令和2年度の予算を決める本当に大切な委員会でございます。執行部の皆様方も住民の皆様方の福祉向上、そして三芳町の活性化等を考えて予算組みをされてきたことと思えます。我々議会といたしましても、そういったことをしっかり頭に踏まえながら予算の審議をさせていただこうと思っております。

5日間で4日間になりました。それでも、しっかりと予算の審議をさせていただくのですが、皆様方におかれましては、やはり一般質問にならないようにとか簡潔な質問をするだとか、改めてそういったことを頭に入れていただいて、予算審査に臨んでいただきたいと思っております。そして、執行部の皆様方におかれましては、簡潔で分かりやすい答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは、今日から4日間になりますけれども、ご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

ます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。今日からいよいよ予算特別委員会ということで、井田議長さん、そして本名委員長さんはじめ委員の皆様方、まず慎重審議をよろしくお願いいたしますを申し上げます。

先日桜の開花宣言がございました。三芳町の総合運動場はどうかと今朝見てみましたら、まだ開花はしておりませんでした。今年は、ご案内のようにさくらまつりをする予定でしたが、これも中止となりました。でも、花というのは雨が降っても風が吹いても嵐のときでも、あるいは晴れのときでも、どんなときでも精いっぱい咲いています。この後どんな花を咲かせるのか楽しみにしておりますし、またその花から元氣や勇気をいただきたいと思っております。

そうした中、3月13日に3つの中学校で卒業式が行われました。今年は、卒業生と教職員のみを縮小した卒業式でしたが、卒業生の皆さんが胸に未来への夢と希望を抱いて飛び立ってまいりました。そして、昨日は地元の幼稚園で卒園式がございまして、こちらの幼稚園では卒園生が必ず園児、保護者、先生の前で未来への夢を発表します。今年一番多かったのはラグビー選手になりたい。そして、サッカー選手、アイスクリーム屋さん、ケーキ屋さん。でも、そんな子供たちの未来への夢や希望を聞いていると、一筋の光を感じたように思いました。どんな困難や苦難のときであっても、未来への夢や希望を持っている限り、必ずその困難や苦難を乗り越えることができると、そう感じたところでございます。

今まさに世界をコロナウイルスが感染の拡大、広がり、多くの人たちがその不安と恐怖におびえているわけですが、未来への希望を持ってしっかりと歩んでいき、そして一日も早い収束をみんなと力を合わせて取り組んでいかないといけないと思ったところでございます。

そして、令和2年度の予算というのは、まさに未来への夢と希望が詰まった予算でございます。町制施行50周年、そして今後どうなるかまだ不透明な部分がありますけれども、東京オリンピック・パラリンピックの予算もありますので、ぜひとも未来の大事な町をつくる予算になっております。皆様方の慎重審議をお願いいたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

---

#### ◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、本名委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） それでは、ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎開催日の決定

○委員長（本名 洋君） 協議事項1、委員会の開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催は、本日3月16日、17日、18日及び19日の4日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○委員長（本名 洋君） 続きまして、協議事項 2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、議案第10号 令和2年度三芳町一般会計予算、議案第11号 令和2年度三芳町国民健康保険特別会計予算、議案第12号 令和2年度三芳町介護保険特別会計予算、議案第13号 令和2年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算、議案第14号 令和2年度三芳町下水道事業会計予算、議案第15号 令和2年度三芳町水道事業会計予算、以上予算議案6件ですので、あらかじめご了承願います。

また、本委員会の予算審査予定表及び令和2年度予算の審査についてをお手元に配付しておきましたので、ご確認お願いいたします。

なお、予算特別委員会開催中の飲料水の持込みについてはあらかじめ許可いたしますので、ご承知おきください。

それから、事務局のほうより写真撮影の申出がありましたので、許可いたします。議会だより等の掲載のために撮影させていただきます。

以上で諸般の報告を終了いたします。

---

#### ◎審査方法の決定

○委員長（本名 洋君） 協議事項 3、審査方法の決定を議題といたします。

一般会計予算の質疑については、初めに債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書を一括で行い、その後、歳入は款、歳出は項ごとに行います。ただし、歳出のうち総務費の総務管理費については目ごとに行うことといたします。また、各特別会計の質疑は歳入、歳出ごと一括で行うこととしますが、予算に継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書がある場合には、歳入の前に一括して質疑を行うものといたします。企業会計予算につきましては、予算に関する説明並びに積算資料の中から予算明細書を除く部分の質疑を一括で行い、予算明細書については、収益的収入及び支出及び資本的収入及び支出を収入、支出ごとに質疑を行うことといたします。全ての予算の質疑終了後に委員間の自由討議を行い、審査意見の調整後、議案ごとに討論、採決を行います。審査の日程及び順序につきましては、審査予定表のとおりといたします。

以上のように審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定しました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に氏名を述べてから行ってください。

また、質疑をする場合には、資料名、ページを示すとともに、一問一答を遵守し、明瞭な形でお願いいたします。

また、質疑内容は町の予算に関わるもののみとし、関連がないと判断した場合には質疑を制止する場合がありますので、あらかじめご承知願います。

なお、質疑に関するその他の注意事項は、お手元に配付済みの令和2年度予算の審査についてを必ずご確認くださいと思います。

本委員会の説明員は、町長をはじめ議案審査に関係する課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

---

#### ◎議案第10号の審査

○委員長（本名 洋君） それでは、審査に入ります。

協議事項4、議案第10号 令和2年度三芳町一般会計予算を議題といたします。

既に本会議にて提案理由の説明及び概要説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。

それでは、初めに予算書の8ページから10ページ及び123ページから134ページ、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予算書の8ページ、第2表の債務負担行為の中でお尋ねをさせていただきます。いよいよ建設に着手ということが明確になるということで、太陽の家の整備事業負担金ということで債務負担行為が記載がされているところなのですが、この件について、期間なのですが、令和2年度から令和16年度と大変長い14年間の債務負担行為というふうになっております。この期間の設定についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 福祉課、三室です。

期間の設定については、入間東部福祉会が借入れを行って建設を実施することになりますので、その借入期間が15年間ということになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

町長の施政方針の資料の中に、ちょうど19ページにございますが、障害者施設太陽の家の役場敷地内への移転に向け、入間東部福祉会と連携し、昨年国庫補助申請を行いました。国庫補助が採択され次第建設に着手しますということで施政方針に述べられております。こちら辺の見通しはどのようになっているのか、詳しく分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

補助金の申請を昨年中に済ませて、結果が例年ですと今年の6月末から7月初旬には内々示という形で見



通しが立つかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

国庫補助申請が通ったときから建設が始まるということなのですが、この国庫申請のほうが例えば今年度希望に添わなかったりした場合には、これは毎年、毎年この申請をしていって、町の方向性として必ず太陽の家の整備はするのだという、そういうことでよろしいのでしょうか。国庫申請がかなわない場合でもちゃんとしっかりと取り組んでいくということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 福祉課、三室です。お答えいたします。

住民の皆様からのご要望、そして議会での請願の採択ということを経てこの事業を実施しているということは重く受け止めております。一方でこの事業が入間東部福祉会が実施主体となって、そこに対する補助を行う、町が補助を行う。その補助の中には国庫、県費の補助金が入っているということが大前提になっていますので、基本的には当座この枠組みで進めていくものというふうに考えておまして、もし万々が一今回6月、7月の内々示において不採択という結果になった場合には次の方策を検討して、その先についてもこれまでの経過を踏まえながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私も同じところ、債務負担行為の太陽の家整備事業負担金の件なのですが、こちらのほう今まで議場や全協の場での答弁で聞いていますと、恐らく建築費のほうが4億5,000万前後ですよ、これは設計しないと分かりませんが。それに対して、補助金申請のほうをどのくらい見込んでいるのかという話で1億3,000万という答弁が去年の夏の全協かどこかでありました。そうしますと、ちょっと金額が合わなくなるのですが、これ補助金ももっと大きくもらえるという見込みなのか、それとも建設費をもう少し低く見積もったということなのか、これはどうなっているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 福祉課、三室です。

今のお話のとおり当初1億3,000万円の補助金というふうに見込んでいたところなのですが、去年の10月に入間東部福祉会が申請をして、その後長い期間かけて申請書のほうを県が精査した結果、まだ補助金の上限額が上がるということになりまして、国、県の補助対象額、上限額が2億2,787万4,000円というところまでかなり上がったというふうに結果の、申請の段階で聞いております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。これ上がった要因というか、理由というのは何かあるのでしょうか。それとも、当初の申請のときに漏れていたかということなのか、そちらの説明をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 福祉課、三室です。

基本的に1億3,000万というのは基本ベースで申請した段階なのですが、その後県とのやり取りの中で入間東部福祉会のほうで計画している事業の中でポイントとなる事項がどうやらあったようです。これが直接影響したかどうかというのは分からないのですが、1つは医療的ケアのある方に対応できる入浴設備の整備、それからお弁当の製造など生産活動に特化したスペースを設けているというところがそのやり取りの中で詳しく聞かれた内容で、その後今年ぐらいい入ってですか、申請の上限額が大体固まってきた去年の末から今年ですか、そんな形になっているかと思えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

8ページの債務負担行為の中の都市計画道路用地取得事業2億4,285万4,000円ということで計上されておりますけれども、これ竹間沢・大井・勝瀬通り線のところだと思いますけれども、その延長と内訳について説明を伺います。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。

ただいまのご質問につきましては、都市計画道路用地の令和2年度から6年度までのこの部分ということでよろしいですか。こちらにつきましては、現在都市計画道路の用地取得を進めている竹間沢・大井・勝瀬通り線、県道三芳・富士見線から南へ向かった1つ目の信号、交差点、そこから唐沢小学校までの区間、約300メートルの区域です。用地買収面積、用地取得予定面積につきましては、約3,000平方メートルです。地権者数で約、約というか、共有者がいらっしゃいますので22名。筆数でいきますと30筆。こちらの測量調査、それから物件補償調査、それから用地取得費、補償費などがこの債務負担の金額となっております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 関連の人数が22名ということでしたけれども、その辺の少し説明をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

すみません、22名ではなくて2名ということなのではないでしょうか。関連する人の人数は何人でしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 今回のこの300メートルの中の土地所有者、共有者も含めて22名が対象者となります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 22名ということで、話し合いが相当必要なのかなというのが1点と、それからこの事業は昭和47年に計画されたものですから、やはり交通量とか、それから生活に対しての税の使い方、これもかなり大きいので、やっぱりいろいろな住民の意見を聴いていくというのがとても大切だと思うのですが、この5年間の事業でそういった住民の意見を聴きながら進めるか、それともどうするのかとい

うことはそういった意見を聴取しながら行っていくということによろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。

まず、今委員ご指摘があった昭和47年に都市計画決定をしているという事実がございます。逆に言いますと、今までなかなか都市計画決定した都市計画道路の整備が進んでいなかったという現状がございます。ただし、藤久保地域におきましては区画整理事業と連動して小学校の前だとか、かなり整備が進んできたところでございます。もちろんこの地権者22名の方にはその辺の内容を説明をさせていただき、できるだけ早く協力の意向をいただいて、この事業を進めたいというふうに考えております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここだけで終わらなくて、竹間沢・大井・勝瀬通り線というのは距離が長いので、やっぱりここだけで終わるものではなくて、今22名の方のお話は分かりました。ただ、先ほど言いましたように町民全体の問題でもあると思うのです。特に藤久保地域、竹間沢地域、交通量とか生活面ありますので、やっぱりもう少し大きく幅を広げた、そういった事業のやり方にすべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。

先ほどもお話ししたように、47年に都市計画決定をしていると。もちろんその当時の方と今現在三芳町で関係する住民の方というのはもう入れ替わっている方もいらっしゃいます。先ほど言ったように、この道路につきましては竹間沢・大井・勝瀬通り線とあって、今現在ふじみ野市、三芳町を通過して今浦所バイパスのところはもう現在完成をしている状況でございます。ですから、交通量が増える可能性はもちろん十分考えられます。そのために、この道路の幅員を16メートルで計画をして、安全な歩道も整備をしていくということで、交通量は増えますが、そのための安全対策ももちろん図っていくということになると思いますので、今後も地権者のご理解をいただいて、この事業は進めていきたいと考えております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

9ページ、地方債お願いしたいと思いますが、この地方債の中で公共施設マネジメント第1期アクションプランに係る地方債というのどれに当たるのかを伺いたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

庁舎等の整備関係、集会所等あります。アクションプランの中で毎回施設の更新等、あとその他の新規事業ということで大体約合計で5億ぐらいでアクションプランでは地方債のほうを見ていたところでございますが、今回その予定より借入れが多くなってしまったのは、やはり学校関係のトイレの改修事業、これに関しては国庫補助の関係が令和2年度までということでございましたので、前倒しでちょっと事業を進めた経緯がございます。これもマネジメントに関係あると思いますが、これはちょっとイレギュラーに前倒しでやった事業でございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のご説明だと、年5億をめどとありますけれども、アクションプランだと2020年度は4億だと思うのですけれども。それと、トイレ改修が入ったといっても、それも織り込み済みではなかったのですか。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

施設の更新等に充てる地方債として4億、それプラスその他の新規事業分、こちらで1億ということで、合計5億ということでアクションプランの公債費は試算しているところでございます。

トイレの改修に関しましては、令和2年度では計画ではちょっと計上していなかったと思います。もっと後で順次、急ぎではなかったところがあったと思いますが、ここで先ほどのちょっと答弁どおり国庫補助の関係がありますので、令和2年度まとめたところがございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この地方債の9項目の中では、どれが当たるのかというのを伺いたかったのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

アクションプランの中で、施設の整備関係は当然盛り込んでおります。あと、地方道路とかも、この辺も見込んでおります。急遽入ったところで文化施設、これなんか空調の工事がございましたので、急遽入ったところもございます。ですから、ちょっと計画等の盛り込んだ中ではずれも生じているところも正直ございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、公園整備事業とか、そういうのもアクションプランの中の一つということになるのですか。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えします。

公園に関しても、新規的なところで計上してある程度見たところもございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

見たのはいいのですけれども、それが公共施設マネジメントの第1期アクションプランの中に入っているのか、入っていないのかというのを聞いているのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えします。

新規事業的なところで公園等もインフラとかそういうのを見ていますが、ちょっと規模的なもので金額は

多少変更がございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

私が聞きたいのは、公園整備事業、それが公共施設マネジメント第1期アクションプランの中に入っているものかどうかというのを聞いているのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。

すみません、今アクションプラン等を確認して、ちょっと後ほど答弁させていただきます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） では、この件につきましては後ほど答弁いただきたいと思います。

ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほどの8ページの都市計画道路の取得事業の債務負担行為なのですけれども、先ほど吉村委員からの質問があったわけなのですけれども、詳細がちょっと自分も聞き漏らしたことがありまして、幹線20号線の交差点から300メートルということによろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。

先ほど県道から南へ行って1つ目の信号という説明をさせていただいたのですが、幹線20号線の信号のある交差点から唐沢小学校までということになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

では、幹線20号線から300メートルということで、これ該当する場所というのは今歩道が借地なのですけれども、そこの借地部分を買取る、買取るというか、そこを整備していくという内容なのか、ちょっと内容少し教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。

先ほどこの都市計画道路竹間沢・大井・勝瀬通り線につきましては、16メートルの道路幅員というお話をさせていただきました。今の道路交通課のほうで歩道を暫定的に借地をしている部分とぴったり都市計画道路のラインが合うかはこれから測量して、若干ずれが出てくる可能性ありますが、その道路拡幅ラインに借地分が入っていれば、この借地の部分につきましては今度は買取りという形になるかと思っています。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） では、先ほどの菊地委員の質疑に関しては後ほどということで、以上で債務負担

行為、地方債、給与費明細書及び各調書に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

予算書の15ページから19ページ、款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、15ページの個人町民税についてお伺いいたします。今本当に景気が低迷しているというのは、もうご存じだと思います。この330万5,000円が前年度よりか減となるわけでありますけれども、この減の一番の要因となるのは、例えばふるさと納税の逆に減税になっていきますので、その分が大きいとは思いますが、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

所得割の予算につきまして、減の大きな要因というのはふるさと納税の見込額でございます。令和元年度、まだ決算終わっておりませんが、約4,600万の税額控除がありました。今回につきまして、令和2年度の予算にいたしましては、6,000万の見込みをしておりますので、その分が大きな要因の一つかと思えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 思ったよりかは減税額が大きいのだなというふうに分かりました。

それも大きいのですが、様々な要因、法人町民税についてもお伺いいたしますけれども、この税率が11.4%から7.7%に下がったということで、1億5,515万1,000円の減ということが主な要因だと思うのですが、それ以外にもこの減の要因というのは税率改正以外も捉えているのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

予算に関しましては、前年度実績がベースになるのでございますが、30年度から令和元年度にいきまして、特定1社に随分、3億を超える申告納付がありました。その1社を除きますと、約11%ぐらい減になっているのです。今回も……訂正します。29から30にかけましてもやはり11%減、30から元年度についても1割、11%ぐらい減になっていますので、今回見込みからやっぱり11%減を見込んで算定をしているところでございます。また、町内法人で1社県外に本店があるところがあるのです。その本店は、台風などの影響によって、やっぱりマスコミなどにも出ましたけれども、すごく多大な損害を与えた会社があります。三芳町はその損害はその会社はないのですが、そういう会社の前年度の実績なども考慮しまして見込みました。その見込みの金額から11.7%分を7.7%に置き換えまして、今回予算を計上したところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 三芳町は、台風の被害はなかったけれどもという、確かにそういったことが今後やっぱり考えられると思うのです。それで、今のコロナウイルスのことと、それから昨年10月の消費税10%

というのは、本当にこれ景気を低迷していることなのです。そのことなんかも今後この税収に表れてくると思うのですけれども、その辺の見込み、今予算額よりももっと減るのではないかというふうに思うのですけれども、その辺はどのように捉えていらっしゃるかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

この予算につきましては、12月時点で算定をしておりますので、今年になってからのコロナウイルスの関係については、はっきり言って考慮はちょっとできなかったわけです。ただ、三芳町全体から言いますと、製造業については全体の50%から55%ぐらいが占める割合なのです。そうしますと、結局今騒がれておりますサプライチェーンの問題です。そうすると、それがもう寸断されているので、やっぱり製造業にすごく大きなダメージを与えると思うのです。ですから、ちょっと法人町民税については、ほかの町税と一緒に含めたところでフォローできたらいいかなとは思っています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、当町においてもコロナウイルスの影響は税制的にもこのところは表れてくるというふうに、そのように捉えていらっしゃるわけですね。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

法人町民税についても影響があると思います。また、町内の法人以外にも、要するに町全体の所得について、8割が給与所得者なのです。そうすると、法人の実績が悪くなれば、給与とか雇用問題にも影響があると思うので、今回のちょっと法人ではありませんが、住民税の算定についても来年度以降は影響があるとは思っています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そこまで踏まえた考え方を持っていらっしゃるのので、ぜひそういった分町内の中小企業の方々、またはフリーランスというところでは手当が本当に半額ということで、そういったことも町はそういったところの援助というのも当然必要になってくると思いますけれども、その辺については税の担当課からもそういったところをやっぱり町内の影響について見ていただきたいと思いますと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

税務課としましては、申告状況に基づいて適正に課税をすることが基本でございますので、納税関係におきましても、要するに納税相談をまめに行いまして、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ぜひ今言ったように納税相談、そしてこれは庁舎内全体の問題だと思いますので、町民に影響があるところ

ろ、そういったところは町の施策でやっぱり援助して行ってほしいと思いますので、町内全体のことでそうしていただきたいと思います。

次に、16ページの固定資産税ですけれども、ここで前にもお聞きしたのですけれども、平地林の面積ですけれども、地目変更で平地林が減少していく、これは残念ながら毎年減少していくのですけれども、2020年度においても減少の面積というのはどのくらいを捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

令和2年度の予算の積算につきましては約1万6,000平米、山林についてでよろしいですか。1万6,000平米が宅地、または雑種地ということで評価を見直すということで予定をしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その部分で、今は平地林ですけれども、地目を変更する、そのために平地林が雑種地になったりとか変更があると思いますけれども、その面積が何平方メートルなのかをお尋ねしたのですけれども、全体の変更ではなくて、平地林のみの減少の面積をお伺いしたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

宅地と雑種地に分かれた面積でよろしいでしょうか。お答えいたします。宅地については約1万3,000平米、雑種地については約3,000平米でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、ちょっと確認なのですけれども、宅地とそれから雑種地で、ここは今は平地林なのだけれども、宅地、雑種地に変わるということで約1万6,000平米メートルの平地林がなくなると、そのように捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

予算書の16ページの固定資産税のところを比較をしますと6,610万円の増を見込んでいらっしゃるのですけれども、この要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

全体的な要因としまして、6,610万円の増額ということではございますが、そのうち家屋の部分のほうが随分大きな部分を占めているのかと思います。非木造が増えまして、うち11棟については全部で4,200万円ぐらいの増を見込んでいます。

以上です。



○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

すみません、いろいろ分からないことがあってお伺いしたいのですが、個人の家屋とか、先ほど工場、製造関係とかとありましたけれども、そういうものなのか、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

それは、11棟のうちでよろしいのでしょうか。

○委員（桃園典子君） はい。

○税務課長（栗原彩子君） 工場、倉庫、事務所については9棟、共同住宅、マンションについては1棟、あと店舗については1棟です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

18ページ、項4町たばこ税で今回減額を見込んでいると思うのですけれども、そもそもこの予算立ての仕方というのを伺いたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 予算の積算の仕方としまして、やっぱり本数を一番考慮しております。毎年本数のほうをチェックいたしまして、5%ずつぐらい本数が減っているのです。それに税制改正の分、令和2年度についても10月が税制改正あるのですが、今回は令和2年度の税制改正は見込まずに本数だけの減として見込んでおります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

30年度決算だと3億1,698万7,000円になっているのです。令和2年度分を見ると、令和元年度分これまでの実績で減っているからこういう積算の仕方になるのかどうかというので、どうでしょう。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） たばこに関しましては、本数だけではなくて、販売所の数もあるのです。要するに販売所が増えると本数が減っても増えたりしますので、ですから基本的には販売所がいつ増になるか分からないので、本数だけのベースで一応積算はしているのです。財務省とか、そういうほかのホームページ見ますと、全国的には1割ぐらいやっぱり本数は減ってきているらしいのです。でも、三芳町全体の販売所が多いらしくて、5%ずつの本数だけでは減ってきているのが現状なのです。ですから、予算というのは要するに足りないわけにはいかないの、抑えめな積算ということで本数だけを見て計算しています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） では、先ほどの菊地委員の保留になっていた答弁よろしいでしょうか。

財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） すみません、高橋です。

先ほど菊地委員のほうから地方債の関係でアクションプランとの関係ということでご質問いただいた件でございます。実際アクションプランのほう今確認したところ、当初から予定していたものがございます。これ公債費の平準化を見るために起債を見ているところでございます。4億プラス試算に当たっては1億新規で計算して平準化を見たところでございます。その年度の途中、年度によってやっぱり新規的な急遽起債を起こすような事業が出てくる部分はございます。今回少しその金額よりは多くなったのは先ほどの小学校のトイレ改修がございしますが、実際やっぱり決まっているところと言うと、学校関係の整備、ここまでは多く見ていなかったのですが、あとは集会所の関係、この辺はアクションプランに当然盛り込んでおりますが、新規的なところでちょっと起債額で平準化等を図るために見て、そこが急遽加わったところもございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そのアクションプランの起債に関しては説明を受けていると思うので、それはいいのです。ただ、令和2年度でそれがどれが当たるのかということで聞いているのですけれども、例えばさっき言った公園整備事業とか、あと道路に関しても公共施設マネジメントの中に入っていないと思うのです。それがこの地方債に挙げられる項目の中でどれがアクションプランに係ってくる起債なのかというのを聞いているのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

項目としてアクションプランの中では、当然文化会館の関係、あと集会所、学校関係、あと庁舎の関係も当然この辺は公共施設マネジメントで見えています。あと道路に関してもインフラということで、これも試算のほうに計上しております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

頂いている第1期アクションプランの中には、こういった道路って入っていないのではないかと思いますのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

アクションプラン、昨年1月ですか、お配りした一番最後にインフラということで、道路管理費用、道路修繕関係、こちらの項目はございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ただいまの件はこれで終了いたします。

款1町税につきましても、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） それでは、款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時46分)

---

○委員長(本名 洋君) では、再開いたします。

(午前10時47分)

---

○委員長(本名 洋君) 続いて、19ページ、款2 地方譲与税の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 19ページの森林環境譲与税についてお伺いいたします。  
まず、この増の要因についてお伺いいたします。

○委員長(本名 洋君) 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹(山崎陽介君) 山崎です。お答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、近年の自然災害の増加、それに伴いまして災害防災の観点から森林整備の推進が喫緊の課題となっていることを踏まえまして、令和2年度は譲与額が当初の計画からまず2倍になります。また、市町村と県の配分が80対20が85対15に変更ということになる見込みになっておりまして、約2.1倍になることが見込まれておりますので、それに基づきまして約倍ちょっとというところで見込んだところでございます。

○委員長(本名 洋君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

その辺は国、県の絡みがあるので何とも言えないのですが、先ほど言ったように2.1倍ということなのでちょっとそこまで倍になっているのだなと思ったのですが、この件については今後も増額というふうなのか、それとも同じような今後は横ばいになっていくのか、その辺はどういうふうに捉えていますでしょうか。

○委員長(本名 洋君) 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹(山崎陽介君) 山崎です。

森林環境譲与税につきましては、現段階の見込みなのですが、令和3年度につきましては総額400億ということになっております。その後令和4年、5年が総額500億、それ以降は600億等で見込まれておりますので、徐々に増えていくというようなところでございます。

以上です。

○委員長(本名 洋君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 分かりました。

これは、先々は町民の税のほうで1,000円負担となっていくものですが、この3,200万の予算の使い方というのはどのように考えておられるのかをお伺いいたします。この地方譲与税の中の使い方、それをどういうふうに捉えているかをお伺いします。

○委員長(本名 洋君) 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えします。

本年度につきましては、萌芽更新事業並びに基金への積立てということで充当を予定しております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 昨年も基金に積み立てました。この2020年度においては、私はそれを使っていくのかなと思って質問したのですけれども、そしたら2020年度も基金として置いておくということでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

この譲与税の使い道でございますが、森林の間伐や人材育成、担い手の確保とか、メニューがいろいろございますが、今三芳町で考えられるものに基金を充てたのが萌芽更新でございます。政府、国のほうがちょっと都市部のなかなか事業が見つからないところがございます。地方でやっぱりこれを活用するということの意図がございますので、うちのほうも今環境、森林関係の事業等で充てるところは充当していこうと。ただ、全額ちょっとなかなかこの金額を充てられないところに関しては基金に積んで、後々の森林関係、緑の関係とか森林関係に充てていこうという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、この金額のうちの2020年度は一部は萌芽更新に充てるけれども、残りは基金として置くということ、そのように捉えてよろしいのですか。それとも、全額基金に入れるのか、その辺について伺いたします。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

資料のところの事業別の歳入の説明書、13ページ、14ページ、森林環境譲与税の右に充当先の歳出事業、これが記載ございます。緑地保全事業、先ほどの萌芽更新関係に250万、残り70万に関しては緑ぬくもり基金に積立てするという充当でございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この森林環境譲与税のほうは、金額も少しずつですけども、何年かは上がるという見込みを先ほど述べていただきました。これで森林の購入とか、そういったところにも財源として使えるのかどうか伺いたします。

○委員長（本名 洋君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

そもそもこの森林環境譲与税なのですが、森林の質の向上ですとか拡大、そういったことになりますので、もちろん森林の購入には充てることはできると考えられると思います。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほども税務課長のほうで答えていただきまして、三芳毎年森林が減っていて、それで1万6,000平方メートルも減るといことで、やっぱり保全策としてやっていかなければもう毎年減るだけですね。本当にこれはこれから熱中症とか災害とかたくさんある、そういった中で自然を守っていくということは本当に大事なことなので、ぜひ保存樹林が町はありますので、その保存樹林とかの購入のためにもそういった計画を立てていくべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

担当的には環境課かと思いますが、緑の基本計画を、うちのほうでは計画的なものは今財務課としてはちょっと答弁できないところでございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町長にお伺いいたします。

そういったことの施策として、やっぱり保全していく、ましてや保存樹林ですから、今はそういったところの大切な場所です。実際に藤久保周辺も緑が少ないですし、やっぱり緑のトンネル等本当に大事なところですので、その辺は本当計画的に考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 貴重なご質問ありがとうございます。

今皆さんの質疑を拝見しておりますと、予算の審議から少し外れているような感じを受けております。この質問に関しましては、一般質問等でお受けしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今のところなのですが、森林環境譲与税というのの令和3年には400億、また令和4年、5年には500億、そして令和6年には600億という見込みですけれども、このように増えていくだろうということなのですが、この配分はどんなふうに分けられているのか、例えば三芳町の緑地の面積でこの配分が決まっているのか、そこら辺がちょっと明確でないで、そこを教えてくださいたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

譲与基準なのですが、まず私有林、人工林面積が50%、林業就業者数が20%、そして人口が30%で、これに基づきまして案分により譲与されるものと現在のところはなっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） そうしますと三芳町の、先ほどから吉村委員が大変心配されておりましたけれども、緑地が少なくなっていくというところではやはりこの譲与金額というのは減っていく、だんだんと減っていく可能性もあるということではよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

面積が含まれておりますので、著しい減少等があれば減る可能性はもちろんあると考えております。その他人口等もありますので、こちら国勢調査人口を用いております。今後の動向を踏まえて我々も県との試算を踏まえながら、確実な数字の積算をしていきたいと思っております。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款2 地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、款3 利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款3 利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4 配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款4 配当割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、19ページ、20ページ、款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） では、款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、20ページ、款6 法人事業税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

これは新規の交付金だと思うのですけれども、まずは説明をお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

こちら法人事業税交付金ですが、市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填といたしまして、法人事業税の一部が市町村に交付されるものでございます。こちら地方法人課税の偏在是正ということで、全体的なところでなるのですが、まず地方法人税の国税分の引上げによりまして、地方交付税の財源を確保するとともに地方税の、また同じ説明になるのですけれども、法人税の引下げによりまして、その部分を補填する意味合いで法人事業税の一部を市町村に交付するといったところになります。このことによりまして、地方の財源の確保をしているといったものになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

説明のほうに各市町村の従業者数で案分して交付されるというふうに書かれておりましたが、そうなりますと外から働いてこられる、企業でどれだけの人数が働いておられるのかということで、この金額が決まるのかなと思ったのですけれども、そうなりますと三芳町のように昼間人口が多いような自治体にとっては結構

多くのこの交付金が見込めるということでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、交付基準につきましては従業者数ということになっておりますが、経過措置として3年間法人税割額を交付基準に組み込みまして、段階的に従業者数へ移行していくということになっております。令和2年度は、法人税割額を基に案分するというようになっておりまして、徐々に従業員数に移行していくということになります。こちらの部分につきましては、確かに三芳町そういったところで有利になるかなというところ見込みはございますが、何せ交付金というところがございまして、こちらも今後の移行期間の経過、そういったところを踏まえながら積算していきたいと考えております。

○委員長（本名 洋君） ほかにございせんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の法人事業税の交付金なのですが、徐々に移行して人数割に変えていくという話なのですが、これそうすると恒久的な交付金になるのか、それともある一時期で打ち切られてしまうのか、その辺の見通しというのはいかがでしょう。

○委員長（本名 洋君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

委員おっしゃるとおり、現状といたしまして一時的なものなのか、恒久的なものなのかというところは税制改正等では見受けられることできませんので、今のところ断定的なところは言えないと思いますが、令和2年度、3年度、4年度、移行期間を踏まえて実際の従業者数となっていきますので、短期的な、臨時的な税制改正ではないと考えております。

○委員長（本名 洋君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） すみません、では、ちょっと私のほうから確認だけなのですけれども、この法人事業税交付金って国のほうでは平成29年度に創立されたようなのですけれども、この令和2年度からというふうになったその理由ご説明いただけますか。

財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちらの法人事業税の交付金に関しましては、消費税10%の段階的措置として、先ほど発言させていただきましてけれども、偏在の是正といったところで取組が進められたものと思いますので、実際令和元年度10月1日から消費税10%になりましたので、表立ってこのような形で令和2年度から交付金として予算措置されている、出てきているものと考えております。

○委員長（本名 洋君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） では、以上で款6法人事業税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款7地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款7 地方交付税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款8 環境性能割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款8 環境性能割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款9 地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款9 地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款10 地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この地方交付税の中に新規の事業として国のほうが独り暮らしの高齢者、障害者の個別のごみ出し支援というのに対してこの交付金に算入できるというようなこともあるようですが、当町では社会福祉協議会がこれを実施して、件数は本当に少ないのですが、こういった高齢者、障害者の独り暮らしの個別ごみ出し支援の補助ということに対して当町でもこれを受けることができるのかどうか、その辺どのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

吉村委員がおっしゃいました今事業につきましては、現段階で令和2年度の普通交付税または特別交付税で措置されるかというところは今ちょっと私どもでは具体的には把握しておりません、申し訳ございません。しかし、万が一例えば普通交付税の算入であれば適正に普通交付税の算定に含まれるものと考えております。また、特別交付税の場合は総務省を通じて県から特別交付税の個別の案件として照会が来るものと思われまので、そのときは漏れなくこちらから積算するものを提出して算入するべきものとして県と国のほうに提出したいと考えております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺は地方特別交付税で私は質問をしましたので、その辺はちょっと調べていただければと、それで調べておいていただいて、ぜひそういったところも該当すれば今後やっぱりそういったところの周知徹底とか、そういうことももし該当するならば広めていったほうがいいかなと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

もちろん特別交付税のほうには財源についての部分ですが、そういった有益な事業でありましたら、町と



して積極的に広報していくというところだと思いますので、そういった担当課を通じて広報をしていくべきと考えております。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） では、1時間以上たちましたので、ここで……

〔「終了してください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款10地方交付税の質疑を終了いたします。

ここで休憩を取りたいと思います。

（午前11時07分）

---

○委員長（本名 洋君） では、再開いたします。

（午前11時15分）

---

○委員長（本名 洋君） 続いて、21ページ、款11交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款11交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款12分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。よろしいですか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の20ページのところに学童保育室保護者負担金のところで職員人件費という記載がございます。この職員人件費として計上しているこの金額をお伺いできればと思います。20ページの一番下のところになるのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちら学童保育室の保護者さんからの負担金としていただいている利用料については、まず一番初めに学童保育室の運営事業という、歳出で申しますと3の2の5の学童保育室の管理運営事業に充てさせていただきます。ただ、国庫補助金、県補助金等もございまして、負担金を全てそちらのほうに充当いたしますと歳出予算額を超えることから、運営に必要な職員人件費のほうに残りの分を充当するという形で計上をさせていただきます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） すみません、聞き方が分かりづらくて申し訳ないのですが、同じ20ページのところに前年度との比較で20万7,000円となっている、その増額になった分の背景、理由をお伺いできればと思います。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

今年度については入室増が見込まれるため、増額とさせていただきます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款12分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、21ページから23ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

22ページの衛生手数料の中の節2の清掃手数料のところなのですが、粗大ごみ処理手数料のところ  
で資料のほうは29ページなのですけれども、これ台数が上がっています。今年の4月からこれ有料になっ  
てくるものだと思うのですが、この台数というのはこの積算は実績によるものなのかどうかについてお  
伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

これ台数につきましては、ある一定の期間ふじみ野市の環境センターに搬入される台数を基に、それに基づ  
きましてこのぐらい年間にすると入ってくるだろうということを予想いたしまして、計上させていただ  
いた台数になります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

一定の期間というのは、どういう期間を見ていらっしゃるのですか。

○委員長（本名 洋君） 手を挙げてください。環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

1か月間調査をいたしまして、それを掛ける12いたしまして、そういうふうな数字を出したものでありま  
す。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時20分)

---

○委員長（本名 洋君） 再開します。

○委員長（本名 洋君） 続いて、23ページから25ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 23ページの総務費国庫補助金の中の個人番号カード事務費補助金25万とありますけれども、実際にこの事業を行うことによって職員の体制がかなり増えてくるのではないかなと思いますけれども、実際にこの事業で職員体制は何人で行っているのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

住民課といたしまして、マイナンバーと、あとパスポートと通常業務がございますので、マイナンバー専属ということではないのですけれども、臨時職員の方も含めて人数的には正確なところはちょっと分からないのですが、マイナンバーについては四、五名の人数で対応しているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、間違えては大変なことになりますし、私たちは漏えいの心配をしているわけなのですけれども、ですからこの制度自体はやめていくべきだと思いますけれども、担当課のほうとしては今後ここに取られる職員体制、今4人ぐらいということでありましたけれども、この職員体制に対してはもっと増やす必要を感じているのか、その辺負担のことについてはどのように考えているかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

国の施策でマイナンバーカードのほうの普及をどんどん進めていくというようなことになっておりますので、そういった点では担当課としては正規の職員が増えていくのがいいことだと思うのですけれども、なかなか厳しい財政状況等もございますので、何とか今の現状でやっていって、最悪の場合、会計年度任用職員に今度なりますので、そういったところを採用していければというふうには考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の35ページ、民生費国庫補助金の中の14の地域生活支援促進事業の中のことなのですが、これ新規ということで昨年がゼロということでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

地域生活支援促進事業は、今年度の補正予算で上げているもので、年度当初としては新規になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

現実的にはどのような内容で使われるものになりますか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

医療的ケア児のお子さんに訪問看護の方を派遣する事業なのですが、今まで自宅のみだったものを、場所を変えてもどこへでも派遣できるようなということで国の補助金をいただいた上で事業を実施しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今年の補正でということではございましたけれども、これは継続的なものを考えていく方向でいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そのように考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、25ページから28ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 26ページの民生費県補助金の中の障害者福祉費補助金の中の難聴児補聴器購入費補助金12万2,000円とありますけれども、この補助金の何人分を見込んでの補助金なのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

1人分です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、昨年度よりか2万7,000円の増になっておりますけれども、その辺はどういった要因で増になっているのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

補聴器の単価が今年度支出したものの実績に合わせてやっておりますので、そういった意味で増となっております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の難聴児ですけれども、この人数が1人分ということでありましたけれども、こういったところは今後町の担当課としては増えていくような要因と思っているか、それとも現時的なところというふうに、どのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

実績を見ると、例年1人もしくはゼロというふうなところですので、今のところはこのように推移していくのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

毎年あるものだと思うのですが、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。予算書の27ページの項3委託金の民生費委託金の中の障害者福祉費委託の療育手帳の再交付事務委託金ということで事務に対する委託金なのですけれども、これ説明書のほうに230人分というふうにあるのですが、これ毎年再交付が行われるものなのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

療育手帳を持っている方がたくさんいらっしゃって、その中で破損とか紛失とかされた場合に県のほうまで行かなくても町のほうで再発行ができるといったところで、発生するのは本当数人だと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

232というのが、これが全体の数なのですか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

平成31年度療育手帳所持者が235人ということで、こういった形で記載させております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

27ページの効果的な熱中症予防対策支援事業補助金ということで、その辺のどのような内容の補助金なのか、ここには説明書には50周年とありますけれども、それだけに関わる補助金なのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、この効果的な熱中症予防対策支援事業に関しましては県の補助金が入ってくる事業でございます。事業内容といたしましては、主に高齢者等への直接的な注意喚起、地域の実態に合わせた熱中症予防対策、その他県が効果があると認めた熱中症予防対策に関わる事業費として補助を得られるものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今年も熱中症が大変心配される場所なのですけれども、例えば高齢者対策と今おっしゃいましたので、高齢者でクーラーを買う必要があるのになかなか低所得で買えないという場合、そういった助成をしていく、そういったところもこの中に含まれていくのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのようなものに関しましては含まれません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ生命に関わることなので、そういったところも検討していくべきだと思います。

続きまして、27ページの教育費県補助金の中の中学校費補助金、いじめ・不登校対策充実事業補助金がありますけれども、昨年度よりも金額が増となっておりますけれども、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

来年度より会計年度任用職員ということになりまして、社会保険料に来年度より加入になったための増になります。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 全国2018年では、いじめの件数が最多となっておりますけれども、実際に不登校児童生徒、18年で16万4,528人ということでありまして、この補助金は私は例えば小学校に対してソーシャルワーカーを配置するとか、そういった事業に使えるのではないかというふうに捉えたのですけれども、その点はいかがでしょう。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

こちらの補助金の対象にスクールソーシャルワーカー等はなっておりません。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今中学生に配置されていると思うのですけれども、国のほうもこのようにいじめ、不登校が最多になっているので、ソーシャルワーカーも小学校に配置すべきだという方針になっているのかなと思うのですけれども、その辺については当町としては配置方向で考えているのか、その辺について伺います。国のほうの補助金の中にそういったところがやっていく、そういうことも含まれるのかなと思ったのですけれども、その辺再度お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 含まれていないというふうに答弁はいただいていると思うのですけれども、吉村委員、いかがですか。

ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

27ページ、3の衛生費県補助金の先ほど質問があった効果的な熱中症予防対策支援事業補助金の件なのですが、私も調べましたところ県の補助金であることは承知しておりますが、昨年がゼロだったというところで、私が見た感じでは昨年よりスタートしていたように思うのですが、この施策が県でスタートした年はいつからになりますか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

県が要綱のほうを出したのは、31年の4月からになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そのように拝見したものですから、この熱中症のことはここに今50周年とは記載がございますけれども、それとは関係なく近年における課題であることを思うと、昨年からの活用がなされたら、さらに町の中の様々なことに活用できたのかなと思ったのですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

県の要綱のほうは、4月から発しているものなのですが、4月以降に県のほうで説明会がございまして、やはり歳入歳出組むのに6月の議会に上程するのが間に合わなかった。9月議会ですとほぼ熱中症の対策にはもう効果がないと、そのような形で今年度は見送りました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

分かりました。今後継続という方向で考えてよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

県の補助金の動向を見つつではございますが、継続していく予定でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

26ページ、衛生費県補助金の中の1の保健衛生費補助金の一番下のところの早期不妊治療費助成事業補助金に関してお伺いいたします。昨年在50万3,000円、今年が25万ということで半額になっている、その背景をお伺いできればと思います。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

実績に基づいて人数を減らさせていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

実績ということではございましたけれども、私の身近なところに非常にそういう方が多くいらっしゃいます。普通の治療とこの補助金が出る体外受精であるとか、そういう特殊な治療になるといきなり100万台の費用がかかるという高額にアップするわけなのですけれども、そういう方々にとってはこの補助金を活用できるということは非常にありがたいわけで、そうなりますとやっぱり周知ということの大事さを感じるのですが、どのような形で周知していますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、こちらの補助金に関しましては、県の補助を受けたものというのが大前提にございまして、朝霞保健所で申請したものが年齢が35歳未満で、初期治療時の妻の年齢が35歳未満であれば朝霞保健所のほうから市町村のほうの申請に何うようにというような形で周知のほうがされているところでございます。実際問題今年度に関しまして、まだ年度途中ではございますが、恐らく、すみません、はっきりした数字は持っていないのですけれども、二、三人だったような記憶がございます。その年齢に当てはまって、申請に来た者が。ということで、今回歳入のほうも減らさせていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

私も知識がちょっと狭くて申し訳ないのですが、私のイメージとしてはそういう制度があるということ自体が町としての何らかの発信をする取組があるのかというイメージがあったのですが、これはどちらかというと受診をされたご本人がどこからかアドバイスをいただき、保健所に行かれ、そこから町に申請に見えるという、そのような流れでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、医療機関のほうからご紹介があるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時40分)

---

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

(午前11時41分)



---

○委員長（本名 洋君） 続いて、28ページ、款16財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

令和2年度もコロナウイルスの影響で財政がちょっと緊迫というか、国の補助金等がなければ苦しい状況になるのではないかなというのが予想されるのですが、財産収入の2番の利子及び配当金について財政調整基金の利子についてお聞きしたいのですが、普通に考えると現在の令和元年の末の基金が10億円ということで、まちづくり寄附基金が2億円なので、その5倍なので、普通に考えればもうちょっと利子がつくのかなと思っていたのですが、29年度は5億円を146日だけ定期にして、昨年度は定期預金をしていないというような形に、30年度はなっているみたいだったのですが、今年の令和2年度の見込みも定期預金は一切この10億円の中でできない形で運用していくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

運用等財政サイドと会計のほうで運用しているところでございますが、年度途中でやはり現金的なものが足りないときがございます。そういうときは、繰替えて財政調整基金から一時資金を使って、税が入ってくる時期によるのですけれども、こういったことで一般会計で運用するときもございますし、その辺の時期を見ながらできるだけ会計と相談しながら定期預金運用はしていきたいと考えております。今のところは科目設置ということで、1で設置しております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうで進めさせていただきます。59ページ、財産収入の財産運用収入の中の財産貸付収入、一番下のほうに聖火リレーメモリアル自動販売機の設置という形で新しく出ておりますが、まずこれ設置場所はどこら辺を予定しているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHIオリンピックアード推進課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課長（鈴木喜久次君） オリンピアード、鈴木でございます。

こちらの設置場所につきましては、庁舎内の3か所です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。庁舎のほうも結構今缶11台、カップ2台とついているので、なかなかぎやかなことになるなと思ったのですけれども、これらなみに聖火リレーメモリアル自動販売機ということは、いつぐらいまで設置されるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHIオリンピックアード推進課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

そちらの自動販売機につきましては、三芳町と包括協定を結んでおります。もう既にオリンピック協力金

として5台ほど、それは町内の公園とか一般的なところに5台置いてあります。それとはまた別に三芳町の中、この庁舎の中に例えば玄関入り口右側とかもう既に設置されております。それが3か所です。基本的には最初の5台につきましては、オリンピックの協定に基づきまして今年度まで協力金をいただいている、それはちょっと違う話なのですけれども、設置自体はその後また協議をいたしまして、置くかどうかを決めていくことになると思います。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

町内のほかのところにあるJOCのものですか、公園等に設置されたもの。あれと同等のものであるとすると、この3万円という単価はどのような形で決まったのかなと。たしか公園等に設置してあるのが1台10万円だったかなと思ったので、そちらのご説明をお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしました、包括協定を結んで決めております。最初の5台につきましては10万円ということで1台10万円、こちらあと雑入出てきますけれども、3万円につきましては、ちょっと金額が低くなっておりますが、その分は管理の協定ということで、あとは先日皆様にもお配りをしたと思うのですが、このようなピンバッジでありますとか、うちわでありますとか、オリンピックに特化した金額ではなく物による協力ということでお話をしております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

以上で款16財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、28ページ、29ページ、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、29ページ、款18繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款18繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、款19繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款19繰越金の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時49分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午前 11 時 49 分）

○委員長（本名 洋君） 続いて、30ページから32ページ、款20諸収入の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 雑入なのですけれども、32ページ、真ん中からちよい下辺りの図書館資料頒布料28万1,000円について伺いたいと思います。事業別、歳入のほうだと資料だと77ページ、一番下の欄になります。トートバッグの件なのですけれども、最初の補正予算のときも伺ったのですが、これについて令和2年度で大きいほうは10個ということなのですけれども、最初100個作ったのですかね。平成30年、令和元年で販売して、残があと10個ということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 図書館長、代田です。

トートバッグの大きいほうは、残が10個ではなく、まだ残っていますが、今年度11売れて、前年度もそのぐらい売れております。毎年大体10点ぐらい、1,000円のほうがよく売れているものですから、そちらは大体10ぐらいではないかなと思ってそういうふうにしております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、残はまだたくさんあるけれども、1年間で売れるのが10個程度なので、予算として10を見ているということですか。

○委員長（本名 洋君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 代田です。

はい、そのとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

30年度の補正予算のときにも伺ったのですけれども、結局これで当初だと大赤字でしたよね。ただ、再販を重ねるとプラスになってくるという話だったと思うのですけれども、この令和2年でプラスになっていく数字にはとても思えないのですけれども、いつ頃プラスになる予定なのですか。

○委員長（本名 洋君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） お答えいたします。

1,600円のほうはなかなかいかないと思うのですけれども、1,000円のほうは順調に売れておりまして、こちらが原価が安いので、かなりのプラスになっております。両方合わせて、それほど時間がたたずにプラス・マイナス・ゼロになるのではないかと考えております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ポケットなしが1,000円掛ける100個ですね、今年。歳出のほうでもこれが出ているので、100個作って100個

売ることなのですか。それでプラスになってくるとはちょっと数字的には思えないのですけれども、  
どういう積算というか、いづのを見ているのか。

○委員長（本名 洋君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 当初作りましたときには“よみ愛”ブックLOVEで今  
もなおかつ赤ちゃんが生まれた方にプレゼントしているバッグを作りました。そのときに町内のボランティ  
アの方々からどうしても自分たちも買いたいけれども、赤ちゃんを産まないともらえないのは寂しいし、よ  
み愛・読書のイメージアップのためにもぜひ作ってほしいという声がありました。1,600円のものはかなり  
利益は薄いもので、大変だとは思ったのですけれども、ニーズが両方大きいのも欲しいという声もありま  
したので、そちらを一緒に作ることにしたところでございます。2つ合わせて、今年1,000円になりましたの  
は、1,000円のほうは、100冊のほうはほとんどもう残っていませんので、100冊は結構町外から、こちら  
町のイメージアップになるとは思いますけれども、町外から三芳町のよみ愛・読書のバッグが欲しいとい  
う大口の依頼があります。そのときに割と売れるものですから、もう残が少ないものですから、100、それ  
だけは作りたいというふうに考えて出したものです。1,600円については、しばらくは時間をかけて売って  
いこうというふうに考えております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の答弁でよく分かったのは、今度は町外の方に売れるようになっていくということ、大口が注文があ  
るから販売できるというお話しか分からないのですけれども、1,600円のほうだと作れば作るほど赤字にな  
るのではないのかなと思っております。逆ぎやですよ。1,000円のほうにしても版代が今度かからなくな  
るので利益が出てくるという話だったのですけれども、版代って6万ぐらいでしたよね。それがかからな  
いからといって1,000円にしても、そんなに利ざやがあるとは思えないのです。100ずつ作っていても、これ  
がプラスになるのはかなり年数かかるのではないかと思うのですけれども、あともう一つ大事なのは、全く  
人件費は見えていないということです。分かりますか。商売でやるとき一番大事なのは人件費なのですけれど  
も、それを全く考えないで積算しているので、本来これだけ仕入れにかけるのであれば、売るのはもっと高  
くないと売れないのです。ただ、町がやっているの、ある程度機運を高めるという目的が大前提ですよ。そ  
ういったことも含めて考えていても、この予算立てだとなかなかプラスにはならないのではないかと思う  
のですけれども、どうでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 機運を高めるということをととても大きく感じております。  
三芳町のことを、本もそうですけれども、いろんなところで発信しておりまして、それに感銘を受けた自治  
体の方や、あるいはその方がこういうものを自分たちのところでもやりたいという見本にしたり、あるいは  
そのバッグ自身の魅力を感じて大口で買ってくださるということは三芳町のPRには大きく役立っている  
と思います。本当に利益を求めのために作るの、不要だというのであれば、それは何も町としてはできない  
かなというふうに少し考えます。ただ、売る努力はしておりまして、図書館に見学にいらした方とか、あと  
お友達が赤ちゃんが生まれたときにもらったものを図書館でも売っているといつて聞いて、買いに来てく  
ださる方もいらっしゃるの、無ではないかなと思っております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

マイナスだからやめろという話をしてはいるわけではなくて、機運を高めるというのであれば、違うやり方のほうが機運を高めやすい。先ほども話があったとおり、こども支援課のほうでは“よみ愛”ブックLOVE、こちらのほうは今回200枚作るような形ですよ。こちら歳出だと1枚が1,225円で見ているわけです。こういったことも片一方では上げて、片一方では売るというやり方にしても、このやり方自体として何が何でも町なので利益を上げろということを最初に言うのではなくて、例えば目的として機運を高めるというのであれば、まずは町外よりも町内の人たちにそういったことをやるべきであって、町内の人たちには違う形で頒布するなり、町外の人たちからは有料で取るというような形をもっと明確にするほうが町の事業としてはよく分かりやすくなる、町のためだということには分かりやすくなるのではないかと思います。そういったやり方を精査すべきではないかと思っています。

○委員長（本名 洋君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） いいアドバイス、ご意見いただきましたので、今後考えていきたいと思えます。ただ、図書館に来ていただくと、もう大きくバッグの宣伝をしていらっしゃるの委員さんもお存じだと思います。来た方にはもう本当に毎回、毎回は宣伝しているのですけれども、図書館にいらっしゃれない方に、一度広報では載せましたけれども、今後もいろいろな方法で周知していこうと思っております。どうもありがとうございます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

32ページのところの諸収入の雑入の上から5つ目、広告収入というのがございます。説明書のほうの73ページ、秘書広報室のほうの広告収入の内容に関して55万円ほどの減がございますが、この内訳、「広報みよし」とホームページのバナー広告とありますけれども、どちらがどのように減ったのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。

まず、広告収入ですが、「広報みよし」広告収入については前年度と同じ230万4,000円でございます。ホームページのバナーの広告収入が、企業の広告ツールの種類が多く増えたために広告の市場価値が低下しております。31年度、令和元年度の実績についても実は下がっているという状況で、今回減額となりました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

掲載をしている企業数は、変動はないのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報、佐久間です。

今現在掲載されている企業さんが3社のみでございます。多くのウェブ上で動画サイトとかの企業広告とか、そういうものが主流になっておりまして、ホームページのほうはちょっと大分下がらないと見れないということで、大分企業の広告の方が少なくなっているという現状でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今年度の中でネーミングライツという取組のお話も一度伺ってはおりますけれども、今後この広報のツールとか、また形とか何か変化をさせ、さらに性能と言わないのでしょうか、効果の高いものに変えていくというような、そういう方向性はあるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報、佐久間です。

もうそういうふうに変換期には来ているというふうには思っておりますので、検討しなければならないと思っています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） まだ質疑ありますか。

では、質疑の途中ですが、昼食休憩の時間になりましたので、休憩としたいと思います。

（午後 零時02分）

---

○委員長（本名 洋君） では、再開いたします。

（午後 1時09分）

---

○委員長（本名 洋君） 休憩前に引き続き款20諸収入の質疑を続けてまいります。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の32ページの雑入の中、先ほど桃園委員からありました広告収入なのですが、財務課のほうの広告収入でお聞きをしたいと思います。昨年度の予算でいうと、公用車の広告というのが入っていたと思うのですが、今回これがなくなった理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えさせていただきます。

今委員ご指摘のとおり、今回こちらの減につきましては、庁用車の広告収入、こちらの更新申込みがちょっと今回なかったことに基づきまして減となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

申込みがなかったということで、今後は継続してやっていくことをしていくのか、それとももう終わりなのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

貴重な財源収入の一つでもあるということから、今後も引き続き募集のほうは行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ぜひよろしく願いいたします。

それから、一番下の町制施行50周年記念ポロシャツ頒布代ということで、400着販売をするということで説明書のほうに記載があるわけなのですが、どのような形で頒布をしていくのか、この辺について教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。

どのような販売をするかということなのですが、今回50周年記念における意義を共有し、一体となり、事業の現場で盛り上げる象徴として、まず作成いたします。500着を作成いたしまして、400着に関しましては職員、議員さんにもぜひお願いしたいところなのですが、あと各団体等々に頒布をするというふうを考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、この400着の中には職員の方に頒布するお金も含まれているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。

そういうふう考えております。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

それから、今課長のご答弁で500着作ると、歳出のほうでもお伺いしようかなと思っていたのですが、残りの100に関してはどのような扱いをしていくのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報、佐久間でございます。

あとの100着につきましては、今回記念式典等々、その前にも各ところから来賓とか、またお土産とかという形で使いたいというふう考えております。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

では、先ほどの400着の販売方法ということで、職員、議員、またほかその他団体ということなのですが、お声がけをして頒布していくのか、窓口で頒布するのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。

取りあえず職員とか議員さんとか団体とかは取りまとめて頒布ができるのですが、今考えているところは秘書室、あるいは出張所等で、可決した際販売できればなというふうに考えております。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今小松委員が質問したところと同じところなのですが、こういったポロシャツといいますと、三芳町のほうではオリンピックのホストタウンということで、オランダのホストタウンを記念してオレンジ色のポロシャツを作ったと思います。これは、ホストタウン推進実行委員会のほうで制作、販売という形になっていると思いますが、まずこのポロシャツはいつ着ることを目的として作るのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。

まず、ちょっと金額からいきまして指名競争入札ですので、4月中に、4月末には契約できると思います。大体納品に1か月ぐらいかかるので、6月の初めぐらいには多分作れるというふうに思っております。それから、皆さんに売るというふうな感じになっているのですけれども、ぜひ聖火リレーのときとかみよしまつりのときに皆さんで着ていただいて、盛り上げることができたらいいというふうに考えております。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

聖火リレーやみよしまつりということで、みよしまつりのときはもう終わっていますけれども、聖火リレーのときは予定どおりですとオリンピックに関連していると思うのです。ですから、職員の中でもオリンピック、ホストタウンのポロシャツを着ている方もいらっしゃるの、そういった方にはどちらを着てもらうことを想定しているか、またそこまで想定しての職員への販売ということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。

オリンピアドのほうのポロシャツは、今後オリンピック開催のときにみんなでパブリックビューイング等々で着用したり、応援に行ったりしたときに着用できると思います。今回の50周年のこのポロシャツには、もちろんオリンピックとかパラリンピックをモチーフにしたデザインも考えております。ぜひ聖火リレーのときは、この作ったポロシャツを皆さんに着ていただければというふうに考えております。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。分かりました。

ホストタウンとして作ったポロシャツのほうの販売数等も把握していることかと思えます。私も聞いたところなかなか一般住民たちなどにはそこまで広がってなく、二百何着が今やっと、この1年近くにわたって二百何着の販売にとどまっているということですが、当然50周年記念ポロシャツということで、令和2年度だけの、だけというかがちょうど时期的に合うポロシャツになると思います。販売期間が大分短くなると思いますが、そういった中でも400着販売ということはできると踏んでこの予算計上ということでもよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。



期間が短いとか、着る期間も短いとかというふうに考えられるというふうに思いますが、ここはしっかりと皆さんで盛り上がるためにしっかり周知して、しっかり皆さんに着用してもらい、販売するような形で進めていきたいと思っています。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、この項目に関して最後なのですけれども、先ほど職員や議員にもぜひ協力してほしいということでしたが、決してこれ強制ではなく、あくまでも自発的に購入してもらいたいということによろしいですね。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。

もちろんで自分でお金を払って購入してもらい、自発的に購入してもらいながら、しっかりと機運を盛り上げるような形で進めたいというふうに思っています。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。次の質問行きます。

歳入予算説明書の77ページ、先ほど菊地委員が質問していた図書館資料頒布料のところ、私はちょっと絵本のほうについて質問をさせていただきます。例えば車人形の絵本にしましては、恐らく予算書を見る限り今まで3,000冊ほど作成されていると思います。この有償頒布が30年度決算が88冊、31年度予算では300冊、令和2年度で100冊ということで500冊弱になると思うのですが、現在この絵本の在庫というのはどの程度あるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） お答えいたします。

現在500冊が有償頒布可能なものなのですけれども、かえってきた車人形にしましては、販売したものは258冊が今年分で、今年から売っているので、この258冊になると思います。ただ、100冊は出版社に預けておかないと販売をお願いできないものですから、残りの100冊はお預けしているという状態で、358冊が売られたものと考えていいと思っております。ですから、残りは142冊。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

有償頒布分の残りが152冊でしたっけ、ということで、では今まで予算書を見る限り3,000冊作っているかなと思うのですが、こちらについては。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） すみません、ごめんなさい、失礼いたしました。

○委員長（本名 洋君） 指名してから答弁をお願いします。図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 代田です。

すみません、2,000部を追加しましたときに、もう手元が100部を切るという、図書館で置くものが100部を切るという状況で2,000部を追加しました。本当は1,000でもよかったところなのですが、金額などのことを考えるとやはり2,000刷らないとマイナスになるということで、2,000を刷ったということで、今2,142冊あるということになっております。無償頒布分は、もうほぼない状態です。500部で作ったものの、無償の町内の学校などに上げるものはほぼ手元にない状態であります。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、無償頒布、有償頒布で本が違うというのは去年の説明でもあったので分かるのですけれども、現在何冊在庫は残っているのでしょうか。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） ですから、在庫は……

○委員長（本名 洋君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 手を挙げます、すみません。

新しく2,000部は、まだ動いておりません。そして、今図書館で手元にあるのは2,142冊、有償頒布分で。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。理解できました。

有償頒布分が二千百何冊残っているということは、なかなかストックを今抱えてしまっている状態だと思うのですが、この予算では有償頒布では予算計上した分が100冊ということで、これをもう少し増やせるような努力というのはしていくのか、それとも流れに任せて現状に合わせた予算組みをしていくのか、こちらについてはどうなりますか。

○委員長（本名 洋君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 努力はしております。ただ、一番最初に売れたときのやはり一番たくさん、今年31年度が一番たくさん売れるだろうと思います。車人形の公演などがありましたときにそれを売るように、出先でもそれがあつたときには職員を派遣して売るといふふうには考えているのですけれども、あとは館内ですと、あるいは朝日新聞社にもお願いして、小学生新聞に載せていただきましたけれども、そんなふういろんなところに載せていただくというような努力はしていくつもりです。あと、学校の授業とかでも使っていただくので、それを機会に父兄の方たちに買っていただくような紹介をしたいと考えております。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

資料のほうでお願いいたします。73ページの下から5段目になるのですけれども、研修参加費個人負担金というところで、高齢大学研修参加費個人負担金とあります。こちら年々数というか、数名計上が減っております、今回も中央教室と竹間沢教室が減っております。少しずつ年々減っていく要因を教えてくださいたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（伊東正男君） 藤久保公民館、伊東です。お答えいたします。

年々減っていると、多いときもあるのですが、実情として日程等の問題等もありまして、実績で言いますと、今年の参加で申し上げますと中央教室が35人中31人参加しております。藤久保教室が75人中35人参加しております。竹間沢教室が43人中14人参加しております。竹間沢教室がちょっと今年は少なくなっていた状況にありますが、日程などが合わない、条件が合わないために欠席者が多かったというふうには考えておりますが、いろいろ工夫をして、以前から委員さんからのご指摘もございましたので、年々工夫をして参加者をたくさん行ってもらえるように考えているところでございますが、全体の平均年齢が上がっているということも要因の一つに、外に出かけるということがあるかなというふうには考えておりますので、企画上の工夫は

今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

年々年齢が上がっているというところで外出にちょっと自信がなかったりとかされるので、そういう課外学習というところのツアーに参加するというところが減ってきていると思うのですが、実際に高齢大学の参加人数というのはどのような傾向になっているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（伊東正男君） お答えいたします。

3館、3教室合わせまして今回の修了者が153人でございました。委員さんご心配のとおり、10年ぐらい前から考えていきますと減ってきているかなという感がございます。いろいろアンケートを取りまして、どんな教室にしていこうかというのは3館で工夫をしているところでございますけれども、あるいは新しい人の加入について工夫をしているところでございますけれども、なかなか増えないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかに。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

先ほどから質問が出ています予算書の32ページの雑入の中の一番下の町制50周年記念ポロシャツの頒布代なのですが、こちら歳入のほうで1,600円掛ける400枚ということなので、1,600円で販売をする予定にしているのかなと思うのですが、この後歳出のほうでも出てきますが、歳出のほう見ると、これTシャツ代のほかに消費税とあと版代ですか、のほうがかかっている、とって1,600円で販売する金額ではないのかなと思うのですが、この販売する金額の設定というのはどのようなことを基で設定されたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。

まず、版代と消費税につきましては、歳出のほうに載っていますけれども、今回50周年記念ということで皆さんにポロシャツを頒布するというので、もともとの定価の1,600円で1枚売るというふうな判断で予算計上させていただきました。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 先ほどの答弁でも町民の多くの人に着てもらいたいというような思いをおっしゃられていたので、そうかなと思ったのですが、正直なところこれ元のTシャツ代というか、ポロシャツ代にもなっていないと思うのです、やっぱり印刷とかをします。消費税というのかかっているものなので、そこぐらいは考慮して値段の設定してもよかったかなと思ったので質問させていただいたのですが、その辺っていかがなんでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報、佐久間です。

歳出のほうは、500枚作っております。版代に関しましては5万2,000円です。500枚あるので、全部で93万7,200円という形ですけれども、特にとつともなく安くなっているとかということではなく、ポロシャツそのものの単価は1,600円ですので、版代の5万2,000円と消費税10%の分というのは抜いてありますし、記念ポロシャツが400枚の分ですので、特にとつともなく歳出のほうを上回っているという認識ではありません。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） いや、とつともなく安くとか、そういう意味で質問していたわけではなくて、1,600円で販売するのに、これ後ろ1,760円ということですよ、消費税を入れると。消費税分を引いた額で売らなければならないのかなというのでちょっと質問させていただいただけなので、とつともなく安くとかそういう意味ではなく、そこまであるいは消費税分ぐらいは見て販売してもよかったのか、値段の設定のことをちょっとお聞きただけなので。その辺というのは、消費税を取らないにしても、そこまで下げてでも町民の人に、多くの人に着てもらいたいという思いで、その分も、消費税も入れなかったということですね。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。

久保委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほどの雑入、32ページの真ん中からちょっと下のほうに副産物販売ということで、旧島田家住宅事業ということで、昨年当初予算よりは3万円増えている状況なのですけれども、改めて内容と、その増額の理由を教えてくださいと思います。

○委員長（本名 洋君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

内容的には、島田家のほうで展示をしておりますサツマイモの苗床の苗の販売、それから島田家の庭でちょっとした野菜を栽培しておりますので、そちらのほうの販売、それから苗床を解体した後に副産物で生まれます堆肥、それらの販売等を行っております。野菜がその場で、大根や何かですと抜いて取れると、ちょっとくじ引みたいなどころあるのですけれども、そのようなことで結構人気がございます、新鮮であるということで、その分を見込みまして、予算でも今回少し上げさせていただいたという状況であります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書のほうの77ページ、166の給食用廃油代のところなのですが、昨年との対比をしますと約2倍近くなっていますが、その理由をお伺いできればと思います。

○委員長（本名 洋君） 学校給食センター長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えします。

廃油代のほうですけれども、単価のアップによるものでございます。  
以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、33ページ、款21町債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款21町債の質疑を終了いたします。

以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 1時34分)

---

○委員長（本名 洋君） それでは、再開いたします。

(午後 1時37分)

---

○委員長（本名 洋君） 続いて、歳出に関する質疑を行います。

予算書34ページ、35ページ、款1議会費、項1議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款1議会費、項1議会費の質疑を終了いたします。

続いて、35ページから39ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

これもすみません、説明書のほうでお願いします。93ページのところの職員人件費のところでは各所管課、室の職員数書いてあるのですけれども、これ総務課のところを見ると平成31年度、28人だったものが24人と4人減っております。ちょっと大きい減だと思うのですけれども、これでも業務のほうは何とか回せるということではよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

総務課分につきましては、こちらのほうは来年度新人入る新採用の分を載せている分で、その分の総務課プラス新採分ということで計上しているものです。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、そこに今までと同じ4人なり入ることなのかな、新採用が31年度の当初が28人で記載されていたので、4人に入るかなと思ったところですが、なぜ、すみません、総務課のほう

がなかなか有休とかも取得率が各庁舎内の中で一番低いというような資料も以前頂いていましたので、そこを気にしたのですが、そこは大丈夫ですか。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらのほう来年度計上いたしました新採用の分は13名であります。特に総務課分が何か減っているとかということではございませんので。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 37ページの報償費の町制施行50周年記念事業謝礼と、その下の町制施行50周年記念品代についてお伺いいたします。これは切手400枚の950円という説明がありますけれども、この400枚というのは招待客へ記念品として渡す予定なのかどうかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、400名分記念式典でお呼びする方、来賓の方と、それから表彰の方、そうした方に配布する400枚となります。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その式典は、11月3日町民の式典のときに渡すという、そのように考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

そのとおりになります。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の37ページの12の委託料なのですけれども、職員健康診断委託料ということで379万8,000円ということで、昨年度の予算ベースで言うと大分増額ということで、説明書の103ページに書いてあるのですが、単価がちょっと上がっているかなと思うのですけれども、この増の要因を教えてくださいと思います。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらのほうは、健診業者の人件費の高騰と、あとレントゲンがこちらのほうが過去のものがアナログ式と、こちらのほうがデジタル式に替わって、その単価が設定されたというところで上がっているものです。ほかの健診業者から比べても、こちらのほうがまだ若干安いというような状況であります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

とすると、内容に変化はないということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

特に内容には変更はございません。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ということは、内容に変化がなくて単価が2,600円ぐらい上がっているというのは、今までが安かったということになるのですか。それでもほかの業者から比べれば、こちらのほうが安いということでこういう金額になっているということで理解いたしました。

それから、予算書の38ページの18負担金、補助及び交付金の一番下にある衛生推進者養成講習会というのがあるのですけれども、これ昨年なかったように思うのですが、この内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらのほうは、労働安全衛生法の中に衛生推進者を置くことになっております。そのために講習会を受けないとこちらのほう推進者になれませんので、その講習を受けていただくための費用となっております。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書の101ページにありまして、1人ということなのですが、どういった方がこれを参加されるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

来年度受けていただくのは、保育所の職員につきまして労働の安全を推進していただくために講習会を受けていただくと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

それから、同じ節の中にあります、39ページになりますけれども、補助金の中の自主研修ということで、これは昨年も同じ金額であったわけなのですが、101ページに説明がありまして、10名ということで今年度の実績に基づいてこの10人という選定をされているのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

今年度実施をしましたのは11件というところであります。これを踏まえまして、来年度につきまして予算計上させていただいたところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 今年度は11件ということで、どのような形で使われているのか、その辺をちょっと

教えていただけますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

今年度の実績なのですが、彩の国埼玉広域連合の通信講座というのがありまして、こちらのほうを受けた方が2件、その他の講座、自分で見つけた講座を受講された方が6件、あと資格を取得するためにこちらのほうの補助金を活用された方が3件ということになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの町制施行50周年記念品代のところなのですが、400枚をするということで、規模がかなり大きいなというふうに思うのですが、この400名の選定方法というのはどのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

400名の内訳ということでお答えさせていただきます。まず、表彰者の方が150名ほど予定しております。それから、来賓の方で大体53名ほどです。それから、また随行の方50名、そしてまた表彰を受ける方のご家族の方もお声がけをして、大体文化会館のキャパに合う400名程度を想定している形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 250は分かるのですが、その他のほうの、後から言ったほうの、もう少し詳しくお願いします。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

通常の表彰ですと、大体100名程度町民の日にお呼びしまして、それからいつもの来賓の方で大体70名ぐらいお呼びしている形になります。こちらに加えまして、50周年の特別の関係で表彰枠を広げまして、プラス約50名と、それから新たにそれに50周年に関わることで来賓の方の枠も広げまして、53名という形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に切手も無償で渡して、何かその式典自体とか、そういうものは町制施行50周年記念事業としてふだんよりも拡張しているというところで、町民への還元策というのは全く見えないのですが、そういったところでは何か考えているのかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

現在式典自体につきましては、町民の日をベースとした考え方から拡大させる形で50周年の式典を考えているところになりますが、実際50周年記念事業としまして様々な場面で住民の方と一緒にさせていただいた



いと考えています。現在こちらのほうではフォトコンテスト等も行う予定がありまして、そうしたところの受賞作品等も式典の中でご案内できたらなというふうにも考えているのが一例でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まず、説明書の99ページのところの事業名で言うと一般事務の目18負担金、補助及び交付金で毎年これ町  
村長視察研修会等で計上されておりますが、副町村長視察研修会が例年の倍になっておりますが、これは視  
察先によるものなのか、それとも回数が増えるものなのか、こちらお願いします。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

副町長の視察の関係につきましては、隔年で遠いところ、それから近いところが繰り返し行われる形とな  
っております。31年度、令和元年度につきましては近いところで横瀬町のほうに行かれておりまして、来年  
度につきましては遠方地を予定しているということから、それに合わせた負担金が示されているところにな  
ります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

平成30年度の予算書でも1万5,000円だったので、そういったところから令和2年度だけ違うのかな思っ  
たのですが、いつもそうやって1年ごとにやっていたということですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

ここで町村会のほうからお考えのほうに変更したという形でご連絡いただいております、今後隔年でとい  
う形になっていくと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

続いて、説明書の107ページ行かせていただきます。先ほど吉村委員もちょっと何か所か質問していた町  
制施行50周年記念事業の件なのですけれども、まず令和2年度というか、町制施行50周年ということであろ  
うな事業が組まれております。町制の50周年記念事業としてはどれがメインになるものとお考えでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今回50周年記念事業につきましては、この1年間で町の中の事業をどのような形で進めていくか、それが  
50周年に関わるものかといったところで、最初の基本方針としまして冠事業であったり、あとは新規で50周  
年のために行う事業であったり、様々な形態が記念事業として捉えさせていただいております。実際軸にな  
る事業というものはなく、今までにやっていた事業が50周年の形でいかにどういう形で住民の人に伝えられ  
るか、それからまた新たに新規を起こしてそれを継続して、今後の50年に向けてどういう形で発展させてい

くかと、50周年という考えを基にいろいろな事業を考えていくという発想でいるところになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そういうことですね。私は、今回いろんなところに50周年という名前が出ているのを見て、やはり記念式典というのが一番基になる部分かと思ったのです。それに派生していろんな事業かと思ったのですが、この11月3日に行う予定の記念式典も幾つかある50周年記念事業のうちの一つということではよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

50周年事業のうちの一つという位置づけで考えているところになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。そうすると、私もちょっとここに対する認識は改めさせていただきます。

この説明書の中でいろいろ項目が出ています。どうしてもちょっとイメージつかない部分もありますので、どういった予定でどのくらいの時間を取って、どういったことをやるのか、概要でいいので説明をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

式典自体の内容につきましては、現状で想定しているものになりますが、まず最初に三芳町の伝統文化を伝える催物を開催したいと思っております。それから、お越しいただいた方に今回国際交流の部分も踏まえて来賓の方をお呼びする形になります。そうした方向けの日本文化の発信も考えているところになります。通常の式典部分につきましては、映像等で三芳町の魅力であったり、よさを伝える、そういう映像を流した後には式典としまして表彰の方を表彰する段階となります。また、表彰の方の紹介の映像等も用意したいと考えているところになります。そうするとこの式典の終了後には、今度は今現在マレーシアの民俗舞踊団を想定しておりますが、こちらの方に民舞を行っていただきまして、会場の場を盛り上げていただいて、それで式典を終了するという運びを想定しているところになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

何かもっと厳かなものかなと思ったら、思ったよりにぎやかなものになりそうなイメージもあるのですが、これについてはほかの方が。

続いて、説明書109ページのほうで、町をよく知ってもらふ事業という形で50周年記念冊子を制作しとありますが、これ町をよく知ってもらふ事業、これは恐らく全戸配布するので、町民対象であるべきだと思うのですが、誰が対象なのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらの町をよく知ってもらふ事業につきましては、先日行われていました事業プロデュース会議でご提案をいただいた事業となります。こちらの事業では、まずは住民の方、長く住まわれていても町のことをよく知らない方もいるといった点や、転入されてきた方への紹介できるものがあるといいといったところが発端となっております。そういった意味では、まずは住民の方を対象としている部分、それから冊子の配布部数、5,000部に設定しているのですけれども、こちらについてはこれまでの三芳町の歴史関係の資料で、資料としての扱いで町外に向けての説明資料等にも使えるものを作っていきたいと考えているところになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

町民の方に知ってもらふのがメインだということで全戸配布すると思うのですが、これがダイジェスト版と、8ページなのですが、こういった部分というのは今まで広報ではやれていなかった部分なのですか。広報が、では何だったのだろうというふうに思ってしまうのですが、こちらについてはどうお考えですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

今回このダイジェスト版の意図としましては、その1冊で町をいろいろ知ってもらえる要素を含められないかと考えています。ご提案をいただいた中では、例えば食の分野では三芳町はこういうところがあるねとか、観光の分野ではこういうところがある、それからこちらが伝えたいところとしては歴史とか、三芳町にあるこういう歴史がありますとか、そういったものをちょっと凝縮する形で、その一つを見れば三芳町が分かっていただけのものに近づきたいと考えているところになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私が議員になる前ぐらいから、三芳町では結構そういうのを作っていたと思うのです。それらでは駄目だったからこれを作るということなのか、それらを全部まとめた形のを50周年ということを契機として作って、ダイジェスト版を町民の方にお配りするのか、ちょっとここを、わざわざこの事業をやる意図がいまいちよく分からなかったのが、広報とは違う部分を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

これまでの町の節目、節目、大体10年スパンでこれまで町勢要覧といったものを町では作成しております。こちらの町勢要覧につきましては、町の文化、歴史であったり、資料的なところ、統計とか、そういったものを紹介して、町をその節目、節目で記録を作ってきたようなイメージになります。前回の町勢要覧の作成からここで約10年たつといったところで、まず町勢要覧としての役割はちょうどまとめていかなければいけない部分、これからの先の未来に対してここで歴史を残していくという意味合いがまずございます。それと、踏まえまして、町の住民の方に気づいてもらえるような情報、そういったところを今回は50周年を契機に付加して、いろいろ町に愛着を持ってもらえるような、そういったガイドブック的な要素も踏まえたダイジェ

スト版を作りたいと考えているところになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今の鈴木委員の質問に関連でお伺いしたいのですが、この事業の作成業務委託料とございますけれども、委託先はどちらになりますか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今回こちらの委託につきましては、プロポーザルで業者を選定していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

せっかく作るからには効果的なものと、当然そこを目指していらっしゃるかとは思いますが、内容的にやっぱり50周年という意義もとどめることを思うと、この作成する中に町をよく知っている方が加わるという魅力、ポイントになるところをしっかりと発信すべく関わる方が大事かと思えます。町としてはどのような方が関わるでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

現在こちらのガイドブック作成については、町の中では歴史、文化を把握している文化財保護課であったり、それから観光産業課、それから秘書広報担当、そうした中でいろいろな分野にまたがって各課に協力をいただきたいと考えています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほど内外にというふうに、こちらにも書かれてあるのですが、外に向けては消極的な発信なのか、積極的にこれを発信していくのか、どのような外に向けた発信の仕方をされるでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちら冊子の作成のほう、5,000部用意しているところなのですが、PRの形で町と町との交流の中ではこういった冊子でいかに町をアピールするかといったところが、今どの市町村も積極的に行っているところになります。こちら町としてプロモーション力をつけて発信していきたいと考えている分野になります。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明書のほうでお願いします。101ページの職員研修なのですが、需用費の中に職員研修テキストというのがあるのです。1万500円掛ける10冊ということで、この職員研修は前のページの99ページに職員

研修が種々載っておりますが、どの研修のためのテキストなのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらの職員研修テキストにつきましては、職員の職務に対するモチベーションを高め、柔軟な発想と新鮮な感覚を養うことを目的として実施するものです。それによるその研修をやるためのテキストを購入するために今回計上させていただいているものです。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

99ページのほうに研修の種類が9項目ぐらいあるのですけれども、この中にはないのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） こちらのほう内容につきましては今後検討していくのですが、例えば階層別の研修の中にも含めたりとか、その辺で今後来年度に向けて内容を詰めて実施をしてみたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

テキストが10冊ということですので、対象人数は10人でよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 1度の研修を10名程度というふうに考えていますが、複数回実施をすることも検討しているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうなりますと、先ほど階層別職員研修に当たるということなのですが、これはまだ対象者がどの階層の方というのは決まっていないということでもよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらの件につきましては、まだ確定はしていない状況の中で来年度実施する中で決めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

あと、この研修の講師については何か考えがあるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらの研修の中身としては、自発的な職員の研修にしたいというふうに考えております。例えばテーマ

によるディスカッション等も盛り込みながら研修を実施してまいりたいと考えておりますので、講師は今のところ予定しておりません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうなりますと、選ばれるテキストというのがすごく重要になってくると思いますので、しっかりと選んでいただければと思いますので、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

今後職員が必要な能力等を発揮できるような内容を検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書の107ページ、先ほどの町制施行50周年記念事業の中から質問させていただきます。報償費の中にPJ民俗舞踊団謝礼ということで金額が20万と入っております、下のほうに行きますと国際交流招待者宿泊代28名、旅費のところに入っているのですけれども、この20名のほかの8名というのはどういう方々なのかについてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

20名以外の8名につきましては、PJ市の職員の方5名と、パラリンピック委員会等の役員の方3名程度を想定した、合わせて28名という形を考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それと、この報償費、謝礼で司会者謝礼1名ということで9万と載っているのですけれども、これはプロの方をお呼びするということなののでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

委員さんおっしゃるとおり、プロのアナウンサー等をやっている司会者の方を想定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

それから、ウェルカムパーティー出演者謝礼とあるのですけれども、ここ5万円となっておりますけれども、このウェルカムパーティー出演者という方たちというのはどのような内容の方々なののでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今回ウェルカムパーティーなのですけれども、こちら海外からお招きした方をゲストとして懇親と海外へ

の魅力発信をできればと考えている場になります。こちらのほうで地域で活躍する伝統芸能の団体に演目披露等を行っていただきたいと考えているところになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 最後にちょっとお伺いいたしたいと思います。

50周年記念ということで、いろいろ町では大きなことをやっていくと思うのですが、かなりこれ50周年記念で足していくと金額が大きくなると思います。先ほど法人税のところでも、来年は多分厳しくなるのではないかなというお話があったと思うのですが、これは必ずこういった事業を50周年なのでやっていくということでお考えなのか、事によったら縮小したりということも考えられるのか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。

今回半世紀に1度ということで、今まで40周年や30周年とか振り返ってみると多くの金額を使っていたけれども、今回は50年先のことも考えたいろいろな事業も考えております。その中でしっかりとこちらの記念式典に関しては、現在の状況がどういふふうになるかということもありますが、こういう形でやらせていただければというふうを考えております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。今と同じところ、107ページで伺いたいと思います。

まず最初に、ウェルカムパーティー、先ほどご説明がありましたけれども、これはいつやるものなのか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

現在想定しているのは、式典の日の当日夜の中でやりたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

当日の夜。前夜ではなくて、当日の夜でウェルカムパーティーなのですか。時系列的にあまり、おかしいような気がしますけれども、なぜ当日の夜なのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

当初前日到着した日にウェルカムパーティーというところも考えたところだったのですが、遠路来ていただいた方々をまずその日のうちにウェルカムパーティーまでといったところの配慮と、それからこちらのほうも準備段階で前日かなり様々な準備を予定しておりますので、できれば当日の日に合わせて全て実施させていただきたいと考えたところになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

町制施行50周年記念事業式典だと思うのですけれども、見ると外国人のための式典ではないのと思えるのです。ウェルカムパーティーも、外国人のために都合合わせて当日やりますよって何かおかしくないですか。町のための事業ではないのですか。どうでしょう。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

まず、今回マレーシアの民俗舞踊団に来ていただく、その意味につきましては、町内の方にまずマレーシアの文化に触れていただくことを目的としました。これは、姉妹都市提携をしまして、国際的な理解、こうしたものを深める場であったり、また今年は東京オリンピック・パラリンピック等も踏まえまして、広く国際的なところで目を向ける時期に来ているのかなと思っています。そうした中で、この式典においてもぜひ姉妹都市提携した先の文化に触れていただいて、国際的な部分も踏まえる形で今後の未来が開けていくようなところも考えているところになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、50周年記念でマレーシアの民俗舞踊をやるということ自体が理解ができないのです。それだったら、別のところでやればいい。みよしまつりのときにも言ったかと思うのですけれども、本来目的というのは、50周年をつくってきたのは三芳町の先人の方、そしてこれからをつくっていくのは今これからいる人たち。そういった方たちがメインで、主役ではないのですか。これだと、外国人が主役ですよ。何でこの50周年で海外に目を向けなければいけないのか、そこのその着眼というか、それがちょっと違うのではないのと思っています。そもそもは50周年、先ほど室長も言いましたように、半世紀に1度ですよ。であれば、三芳町をつくってきた人たちと三芳町全体で喜びを分かち合えとか、そういった事業に何でこういう形になるのかが分からないのです。何でウェルカムパーティーをやるって外国人のためのウェルカムパーティーなのだろう、何で外国人のためのウェルカムパーティー、50周年記念の式典の一部なのだろう、それをちゃんと説明できないのです、こんなのでは。ちゃんと分けるものは分けて、50周年記念式典というのは三芳町のためにやりませんか。どうですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。

多くの自治体で周年事業をやる時には姉妹都市から客人を呼んでいるということは多くあると思います。こういう予算で見ますと、PJ民俗舞踊団謝礼というふうな形とかウェルカムパーティーというのがすごく目を引くと思うのですが、式典の中では三芳の歴史、文化、伝統とか先人への感謝、そういうものでつくる形になっておりまして、表彰等々が終わりましたらちょっと国際バージョンにはなりませんけれども、その民俗舞踊団が踊っている時間というのは本当にちょっと時間、みよしまつりと同様ぐらいになると思いますけれども、多分20分もかからないぐらいな時間だと思います、ちょっと今時間が忘れてしまいましたけれども。多くの車人形の演目とか、あと皆さん表彰される人たちのそれを動画に流したりとか、そういう形で三芳町を振り返るような、そういうようなしっかりしたものをつくって、決して国際バージョンというか、



そういうふうなイメージでは考えておりません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ただ、この総予算に占める中での割合とか、あと20分程度のと云いましたけれども、それだけのためにこれだけお金をかけるのかということ自体がどうなのだろうという別の問題意識というのが出てくると思うのです。確かにいろんな形というのはあるかと思うのですけれども、よそがやっているから三芳町もやりましようとか、そういうのもちゃんと考えないといけな。よそがやっているから、いいものは取り入れるのは分かります。ただ、今の三芳町にとって50周年記念式典で必要なのがよその国の民俗舞踊なのかと、本当に大事なのはそこなのかということころ考えてこれだと、ちょっと寂しい気がするということなのです。全体から見るとと言っていますけれども、それは室長はやっているから分かるのですけれども、こっちは全然見えないわけですよ。この数字だけを見て判断するとすると、これはもう海外のための事業ではないのを見てしまうのです。そこら辺で温度差があるというのは今よく分かりましたけれども、住民の皆さんももっと三芳町のことをやってくれよとか、そういう意見が今多くなってきている中ではこの50周年記念式典はもう少し国内の、そして国内のほかの地方自治体ともいろいろ協定とかを結んでいますので、そういった方との交流とか、そういうのがあってしかるべきだと思うのです。ただ、来賓で五十何名ということですよ。あまり呼べないですよ。僕も前によその自治体の周年事業とかも出ていますけれども、かなりいっぱいいるですよ、近くの近隣の自治体の人。そういった近場をもっと大事にするような記念式典にさせていただきたいのですけれども、どうですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。

来賓につきましては、もちろん国会議員、あと埼玉県知事、埼玉県議会議員、周辺自治体、また入間郡の町村会、あと協定締結自治体がありますので、そちらの方、その他大熊町とか自治体等もお呼びしているという形でございます。また、うちのほうでは淑徳大学をはじめいろいろな協定締結をしている学校やら民間等々もありますので、そちらのほうもお呼びするような形で考えておりますので、どうしてもマレーシアの姉妹都市というのですごくフィーチャーされがちですけれども、こちらのほうはしっかりと皆様をお呼びして、三芳町の今までの歴史等、あと文化、あと今後に向かう、未来に向かうような、そういうようなものを皆さんにお伝えできればというふうに考えております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この質問を最後にしますけれども、今の話を聞いて、それでもやっぱりウェルカムパーティーって必要ですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報室、佐久間です。

国際、外交的に遠路から来ていただいた方をやはりお迎えして、パーティーを開くというのは普通のことではないかというふうに考えております。これを税金で使いますので、そちらのほうは一応海外に来た方に

関しての支出をするという形ですけれども、そういうふうにおもてなしというのはさせていただきたいなというふうに考えています。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の97ページの一般事務の10番の需用費のPR用消耗品30万円というのは、何のPRのためのどのようなものなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらPR用消耗品につきましては、トップセールス等で広く町のPRを行うために町の特産品、また国外に向けては日本文化等を感じるものを想定しているものになります。配布の相手としましては、交流している自治体、連携している自治体、それから招待した際の手土産、それから協定締結する、先ほどお話あったように大学、企業等の関係でPRが必要な場面がありましたら、そちらのほうを想定しているところになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の105ページの上の17番の備品購入費なのですが、職員用の事務椅子ということで、去年は肘つき5個となしが5個ということで、今回15脚と45脚ということで、一度に壊れたということよりは何かそういう更新時期みたいな形で替えるような必要があるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらのほうは、職員用の事務用の椅子なのですが、こちらの庁舎に移動しました平成6年からもうかれこれ25年たっていて、そのときに購入したものを現状まだ使っている職員がかなり多くいます。その辺の椅子もかなりもう不具合が出ていますので、これを交換しようということで計上させていただいているものです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の107ページの先ほど来出ております50周年の記念事業の中の食糧費ですか、ウェルカムパーティーの単価が少し気になりましたもので、夕食代、ちょっと28名の計算をしますと3,000円、外国招待者の昼食代3日分16万8,000円、これは2,000円というふうになっておりますけれども、これは交流という意味でこちらが向こうに行ったときも同じぐらいのおもてなしをいただいているというような、そういう対等なものがあったの想定なのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらのほうから海外に訪問した際のおもてなしも参考にさせていただきながら、この単価を考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

もう一点、同じ項目の中でP Jの民俗舞踊団の謝礼20万円に関しては、以前別の場でこちらから向こうに行くと、こちらが例えばそういう演奏であるとかも含めて、こちらから行くと日本の代表というような、そういう位置づけで見られるというお話がちょっと頭にあったものですから、向こうから見える舞踊団20名の方というのはしっかりとしたプロの方なのか、いや、向こうから来て踊れる方なのかという、その辺の内容といたしますか、お伺いできればと思います。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報、佐久間です。

前回みよしまつりのときに皆さん見ていただいたと思うのですが、プロとアマというのはちょっとしっかりは聞いていないのですが、しっかりした舞踊団で、向こうのマレーシアの伝統楽器もお持ちになっていただいて、本当に見せていただいてすばらしいものだというふうに思っています。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

1時間経過いたしましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

（午後 2時25分）

---

○委員長（本名 洋君） では、再開いたします。

（午後 2時35分）

---

○委員長（本名 洋君） 続いて、39ページ、40ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

落合委員。

〔「アライグマじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） アライグマはちょっと質問できなかったから、ドローンのほうでやりますので。委託料の……

○委員長（本名 洋君） 落合委員、ページ指定してください、場所を。

○委員（落合信夫君） 予算書の39ページ、節12委託料、ドローンのことで研修委託料ということ、6万6,000円。これどういうことで、どんなことを使うのだから。私も4年ぐらい前にドローン買ったのだけれども、こういうものは全く難しいもので、今はカメラが動くからどうするのだから知らないけれども、研修というのは大変だと思いますけれども、どうやって研修しているのですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

ドローンの研修は、今年度ですと体育館のほうを使って屋内、密閉された中で3人行いました。あくまで練習ですので、飛んでいかにないように、あと今のドローンですと手を離しても最悪その場で止まってくれるようになっているのですけれども、やっぱり練習ですと、もし万が一何かあったときに自分で操作しなければいけませんので、そういった練習も含めて研修を今年には行いました。

○委員長（本名 洋君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 本当にドローンは、外で飛ばすと危ないものなのですよ、やっぱり。気をつけてやってもらわなくては困ると思いますけれども、ドローンでも本当に物すごく価値のあるドローンと、あまり価値のないドローン。何を映すためにそういうことを研修しているのですか。何を、体育祭とかそういうことなのですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

まず、魅力ある町の動画を作るのが最大の目的です。平時は、動画の作成ですけれども、災害時等は緊急用として危険箇所の撮影だとか、なかなか人や車では入れないようなところを空撮して、危険な箇所を確認する、そのようなことに使用していきたいと思っております。

○委員長（本名 洋君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 何人ぐらいの人数で研修しておるのですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。

3人で研修受けております。

○委員長（本名 洋君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

それで、3人でやるということは、ドローンは1台購入してあって、それを研修しているということなのですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 1台所有しております、その1台を3人で使えるように研修をしております。

○委員長（本名 洋君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

では、頑張ってください。本当、本当。それか、墜落してしまうからね。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今と同じところなのですからけれども、先ほど人が入れないような危険な場所を撮影するとありましたけれども、例えばどういう場所なのかお聞きいたします。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） お答えいたします。

例えば民家の屋根とか、あとは林の中とか、あとは川沿いとか土手とか、そういったところを考えております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 年に何回ぐらい利用しようというふうに考えているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

常に利用できる状態にはしておりますので、動画の撮影等でしたらいつでも使うことができますし、災害が起きましたらいつでも飛ばせるようには準備はしております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、あまり先ほどもお話がありましたように、危険性もありますので、人のいるような場所では使用しない方向ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

危険箇所、人が多いところでは飛ばすことはしませんので、あくまで安全が確保されたところでの使用になります。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

保険のほうで2万6,580円ということでありましてけれども、万が一そういった事故があったときのそのところの対応というのはどのように考えているかお聞きします。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

保険のほうは機体そのものの保険と、あとは賠償の保険両方に入っておりますので、万が一何かあった場合はその保険のほうでしっかりと対応させていただきたいと思っております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ないとは思いますが、私のほうが心配しているのは人的被害です。そういうところを心配しているのですが、その面についてはどのような対応策考えているかお聞きします。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

万が一一人への人災起こってしまった場合には、加入している保険会社と協議をして、誠意対応させていただければ、賠償のほうをさせていただければと思っております。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の113ページの17番の備品購入費、一眼レフカメラ18万円なのですが、現在一眼レフカメラがなく買うのか、あったような気もするのですが、この必然性について教えてもらいたいです。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

今カメラは3人体制で1台のみですので、なおかつもう1人職員いましたけれども、私物を使っておりますので、退職となりまして、その補充として1台今回計上するものになります。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書のほうでお願いします。先ほど来出ている111ページのドローンの研修委託料なのですが、昨年同じので3人の予算のほう組まれていたと思います。それで、その際のご答弁の中に先進地に行って視察を行ったとか、あとドローンを導入することによって動画によるプロモーション等に力を入れていきたいと、それ新年度からそのようなお話あったと思うのですが、実際に31年、令和元年度にドローン使われて、どのようなことされたのかお伺いできたらと思います。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

まず、今まだ飛行訓練を3人で練習を続けている状態です。なおかつ、ドローンを飛ばすのにやっぱりマニュアル整備というのが大事になってきますので、そのあたり先ほど吉村委員さんからもおっしゃられましたけれども、何かあったときのことも踏まえて、どういうところを注意していかなければいけないのか、そのあたりも今整備しているところです。そして、練習でもカメラは動きますので、素材を今集めて、今後広報とかプロモーション動画とかに空撮の写真や映像を使って皆様にご提供できればと思っております。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、動画のプロモーションのそういうような動画を作ったりとか、そういうのにドローンが使われたということは、今年度はなかったということですね。昨年度そのように予算の場でおっしゃられていたので、使用されたのかなと思ったのですが。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

まだ現時点ではできておりません。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 先ほど災害時とか、そういうところにも活用したいというお話ありましたけれども、実際こうやって予算組まれていて、保険のほうも掛けられているので、令和2年度にそのような行事とかイベントごとでドローンを飛ばして、このような動画撮影だとかする予定があれば教えていただければと思います。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

もうすぐ桜も咲きますし、四季です、季節ごとのやっぱり空撮というのはとてもきれいになってくると思います。あと、いも掘りまつりだとか、あまりちょっと人が多いところというのはやはり危険ですので、場所とかにもよりますけれども、イベント等で活用というのも考えております。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

同じく説明書の111ページなのですがすけれども、10の需用費の中の印刷製本費なのですが、広報紙の印刷製本費が単価が違うのですけれども、この辺の説明をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

単価が違うのは、広報のほうが3年間の長期継続契約になっておりまして、今年の6月までの分と7月からのまた3年間の分で単価が異なっているため、このような計上になりました。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、6月以降は単価が上がるということはもう決まりなのですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

見積り今徴収している段階では単価が上がっている状況です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そうすると、もしかしたら下がる可能性もある。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

結果によってはあり得るかと思えます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

それから、その下のポスター印刷代というのがあるのですけれども、ちょっと今までなかったように思うのですが、この内容を教えていただきたいと思えます。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

大きさでいうとA1の大きさの、よく役場庁舎の玄関の前に飾ってあるパネルに入っているような町のPRとなるものを印刷して、イベントやPRできる場で展示するためのポスター代というのを計上させていただきました。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、20枚全部同じものを庁舎で使うということによろしいのですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

20枚全部ではなくて、その都度必要な数に応じて作成をしていきたいと思っております。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ということは、時期によってまた違うイラストになったりとかというふうになって、庁舎の中で活用するのは活用するというで。それ、いつぐらいを担当課のほうでは予定をされているの

でしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

もうこれをPRしたいというものができた際にはすぐに作って、作成をしていきたいと思っております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどのドローンのところなのですけれども、私は回答が人のいない林の中とか民家の屋根とか、そういうお答えがあったのでそうだと思ったのですけれども、今ではイベントでも使うということなので、それは人が集まる場所ですね。もう体育館の事故のように、本当にそういう町で被害者をつくるということは二度とあってはいけないと思うのです。そういう面では、まだやっぱりイベントのいも掘りですか、そういったところでは使うべきではないと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

一例でいも掘りという話をしましたけれども、あくまでこちらの意思だけで飛ばすということは絶対にしないつもりです。必ず開催する主催者のほう、あと土地の所有者とかもありますので、そういったところと協議をして、ドローンの撮影許可が下りた場合のみの撮影を考えております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど言いましたように、人のあまりいないところでというお答えでしたから、それならばということで幾ら保険を掛けても被害を負ってしまったらその人のお金で済まない問題ってたくさんあるのです。後までずっと引きずってしまうのです。ですから、そういうことが二度としないためにも、先ほど主催者がとかと言いますけれども、町のほうが使う方向で言えば、主催者だってなかなか断れないと思うのです。その辺は町が持っているものですから、安全性を考えて、今のところやっぱりそういったところでは使わないで、先ほど述べたように人のあまりいないところで使っていく、そういった方向をきちっとしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

人の上空で飛ばすということは、基本しないように、イベントであっても人がいない、ちょっと離れたところで撮るとか、そういった工夫とかも検討していきたいと思っております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これで最後にしますけれども、人が見てやはり怖い、危険性、そういったことを感じるだけでも私はよくないと思いますので、その辺は十分把握していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。

注意して実施していきたいと思っております。



以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

39ページのところの委託料で、声の広報作成委託料というのがございます。教えていただきたいのですが、これは声の録音をしながらこの広報の内容を発信していらっしゃるの存じ上げておりますけれども、逆に点字、見えない方へ点字で情報発信をするとか、そういうのはなされているかどうかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

点字のほうも点訳サークルとんとんさんというところに委託をして、情報のほうをお伝えしております。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今お伺いしてよかったなと思ったわけなのですが、そうしますとここには予算としての計上はなくて大丈夫なのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

とんとんさん、点字のほうは報償費のほうの謝礼の中に含まれております。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） ないようですので、以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。

続いて、40ページ、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目3財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、40ページから42ページ、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

42ページの節18負担金、補助及び交付金のところで、2段目に書いてあります県電子入札共同システム参加というところなのですが、これは平成31年度は192万5,000円で今回上がっているわけなのですが、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの負担金につきましては、県電子入札の共同システムの負担金となっております。こちらのほうなのですけれども、隔年ごとに名簿の更新がございます。それによって負担金の業務量に応じて上下が発生しております。平成31、令和元年度につきましては名簿更新のない年に当たっております。翌年度、来年、令和2年度につきましては名簿更新年に当たることから負担金の増というふうになっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私も同じく42ページの使用料及び賃借料の中の自動体外式除細動器借上料14万5,000円ということで、こちらについて質問させていただきます。これはいろんな施設にあるもので、今まではいろんな場所で単価がまちまちだったのです。昨年度まで見た部分では、2,000円後半から三千幾らとかだったのですけれども、今回恐らく契約途中のものでない限りは5,500円で統一されていますが、こちらについてはどのような形で5,500円になったのかをお願いします。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらのAEDにつきましては、今委員のご指摘どおり各施設で今までそれぞればらばらで契約していたものを、今回は一応予算取りはおのおので予算は取っているのですけれども、契約自体を財務のほうで一括して契約をする予定でございます。ですので、今回の今年度の予算につきましては単価のほうが同一で、こちらにつきましても競争見積り等を活用いたしまして、これから契約する予定となっております。ですので、若干今こちらはあくまでも新規リース代の予算を取るための枠組みの予算という形になっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちょっと今までの予算に比べると、倍までいかなくとも結構高くなっていましたので、機能等が変わったのかなということも考えたのですが、財務課のほうでまとめて取っておいて、契約のほうをするということで、ただ実質は各施設まちまちではなく、実際契約金額幾らになるか分かりませんが、各施設、公共施設は全部同じ金額になるのか、それともやはり場所によって金額が変わってくるのか、これは今後どうなるでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、単価は町全体で、1団体当たりの単価は全部イコールになるものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

42ページ、節14工事請負費で伺いたいと思います。今回この全協室と本会議場の天窓の補修工事ということで、まずその内容をちょっと伺いたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今こちらの全員協議会室並びに議場の天窓の部分のガスケット及びコーキング部分の補修工事を予定しております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

またコーキング処理ですか。そもそも抜本的に修繕という形ではなくて、対症的に修繕なのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの庁舎につきましては、一応もちろん各大規模修繕というのがやっぱり専らの懸念事項としては捉えております。そちらの大規模修繕の時期に合わせて今の話もう同時で行えることが望ましい部分もあるのですが、喫緊の課題といたしまして雨漏り等が発生していることもございますことから、こちらの天窓のガスケット及びコーキング部分につきましては、もう完全に耐用年数を過ぎており、劣化も激しいことから、今後建物の大規模修繕をした場合であっても活用できるという見込みの下、今回予算計上をし修繕を実施しようと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、この本庁舎の大規模修繕、来年はないということですよ。本来もう造って、平成6年、7年で手を入れれば80年もつということですから、本来こっちが先なのではないのかなと、この工事請負費にしても、本庁舎の修繕にしても。そっちを優先してとは言いませんけれども、そっちをメインに考えるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

庁舎の大規模修繕につきましては、今各種計画でも検討している段階でございまして、やはり建物を長寿命化もちろんさせる目的といたしましては、こちら今25年経過している、やはり30年を目途に大規模な修繕を行いまして、今後こちらの庁舎のほうを長く使っていけるように考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の117ページの0001一般事務の需用費の再生紙代なのですが、A4とA3で昨年在2,550円と1,600円なのですが、これが値上がった要因というのについて教えていただきたいのですが、

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの予算につきましても、予算取る際に複数社から見積りのほうを徴収いたしまして、町の条件に応じた形で予算用の見積りを徴収し、予算計上させていただいております。要因といたしましては、もちろん

消費税の増税分もございませぬけれども、再生紙の古紙パルプの原料費のほうがある程度上がってきているというお話も伺っております、それに伴って三芳町が使っているこちらのコピー用紙につきましては、グリーン購入法に基づいた用紙を購入していることから、その部分の単価の増ではないかというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予算書は42ページ、節13使用料及び賃借料の中の公用車の借上料なのですけれども、説明書の121ページ、公用車管理というところで、継続は24台、また新規で7台ということになっております。継続の部分はいいのですけれども、新規の車種、単価が違うのです。2万円と4万5,000円があります。2万円の5台分、また4万5,000円2台で9か月ということなのですけれども、この車種を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

まず、2万円の部分につきましては軽乗用車を今現在想定しております、職員がふだん使う庁用車というのを想定しております。あと、単価の高いほうの2台につきましては、こちら特別車という扱いになりまして、まず1台は平積みのトラック、もう1台につきましては、今出張用等で活用しておりますエスティマという車種がございませぬが、そちらの入替えを予定しているものでございませぬ。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この軽自動車のほうなのですけれども、例えば電気を使ったハイブリッドだとかは軽自動車にはなかったかなというふうに思うのですけれども、どのようなものになるのか分かれれば教えてください。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、ちょっとまだ電気自動車のほうは想定しておりませぬ、通常の軽乗用車で衝突安全装置ですとか、ドライブレコーダー等々は装備したような形での車種導入を考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 少しずつリースの公用車が増えてくるというのは大変いいことだと思っております。この7台新規を導入することで、廃車になるものがあるのかなと思うのですが、廃車というか、町有車だと思うのですが、その辺はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

現在今庁用車入替え作業しているものは町が所有しているものを今入替え作業、13年経過したものから順に行っておりますので、こちらの使わなくなった車両につきましては、町内の自動車屋さん等を対象に競争見積り等を行いまして、売却処理のほうを行っているのが現状でございませぬ。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

令和2年のこの入替えが終わった後の町所有の全体の車の量とリースの車の量を教えていただきたいと思っています。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今現在庁用車の総台数といたしましては、52台ございます。ただし、そのうちの1台がグレーダーという特殊機種でありますことから、こちらはちょっとリースから除外させていただくものと、あとは一部日赤等で寄附を受けている車両もありますので、そちらのほうも除外をさせていただきまして、今現在リース化しているものは、こちらの予算計上している継続分と新規分を足した数が今現在リース化されているものになります。残りにつきましては、残り約19台程度が今現在残っているという形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、特殊な車はそのまま除外ということで町有車ということで持っていくと思うのですが、あとの19台というのはあと何年かけてリースに変更していくという計画をお持ちでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今庁用車のリース計画におきましては、令和5年度を目途に完全移行の予定で今行っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

41ページの委託料の中の個別施設計画策定業務委託料について、これは2年かけて行うものですが、この2020年度、ここは残りは何施設のうち何か所コンクリートを診断していくのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

コンクリート診断につきましては、令和元年度事業として行っておりますので、今年度診断した部分で全てという形になります。令和2年度につきましては、それを踏まえての事業がスタートするという形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、1年目は20か所をやって、それで2年目は残りをやるのかなと思ったのですが、コンクリートの診断は20か所全部終わっているということで、それを踏まえて、では2020年度はどのようなことをしていくのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

コンクリート診断につきましては、箇所数、本数といたしましては約20本程度、施設数としては2施設を実施しております。あとは、それ以外にも劣化度診断、あとは三芳町の公共施設の修繕履歴等から概算修理計画というものを概算値、それを今年度の事業の中で算出しております。来年度につきましては、今現在これからの今後の施設の適正化方針の案を今作成している段階でございまして、そちらの案ができましたところ今度は住民説明等を行いまして、実際の個別施設計画の策定に向けて進めていこうというものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、2020年度は劣化診断とか、概算の修理をどのようにしていったらいいか、そういったところを計画の中に盛り込んでいく、そういった事業というふうに捉えていいわけですね。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

令和元年度は、その計画をつくるための基礎資料の作成というのが主になったもので、人口推計ですとか、今建物のそういった基礎資料、そちらを踏まえて令和2年度につきましては実際の計画の作成に着手し、入っていくものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

すみません、ちょっと理解が足りないところで申し訳ないのですが、もう一回お聞きします。今2019年度は、20施設のうちのコンクリートのところを診断していくための作業をしたというふうに捉えているのです。2020年度は、先ほど言ったようにそれを基にしながら今度は施設劣化診断とそのためのコンクリート調査とかしましたので、そういった修理が2020年度はどのようにしていったらいいか、そういった計画をつくっていくための今回の予算化だというふうに思っているのですけれども、そういうふうに解釈していいのかどうか、再度お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

まず、今回の個別施設計画の施設数につきましては、町内の全施設が対象となりますので、約80施設程度が今回の計画の対象となります。その中で、今年度コンクリート診断した本数は20本なのですけれども、実施した建物としましては2施設です。2つになります。今年度の事業といたしましては、個別施設計画、今後40年間の三芳町の公共施設の在り方を検討する計画になりますので、その基礎資料の一つとして今お話をしたコンクリート診断、劣化度診断等を用いまして概算の長期保全計画というものを算出し、それを基に今後の施設の適正化を考え、その中で効果的に町としてどのように公共施設を維持していくのかという計画をつくるためのことを、実際の計画を令和2年度で構築していくというものになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。分かりました。

それは、そうすると2020年度はその80施設についてどういった長寿命化をするのか、どのようにするか、その80施設について結論が出るというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

計画としては、それで出るものになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

1年間そのように診断をやってきたのですけれども、その結果というのはもう既に出来上がっているというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今年度の事業といたしまして診断した結果を今年度事業の成果品としてこれから受領する予定でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 2019年度の診断をした結果ですけれども、そういった結果というのは議会のほうに提出できると思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。高橋です。

まだちょっと成果が出ていないところでございますが、皆さんの全員協議会室か何かでご説明はしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのときも資料をお願いします。

続きまして、同じページで公共施設等総合管理計画改訂業務委託料がありますけれども、この辺についての具体的な説明を求めます。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今申しあげました個別施設計画の策定に合わせまして、その上位計画であります公共施設等総合管理計画の改定版というのが今現在ありますが、そちらにつきましても5年目の見直しが定められていることから、個別施設計画の策定に合わせまして、こちらの改定業務を同時に行おうというものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その5年目の見直しのところについて、もうちょっと説明を求めます。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの今上位計画と申しあげました公共施設等総合管理計画が平成26年に当初策定いたしまして、平成27年に改定が実施されております。その計画の中で、5年ごとに見直しを行う。今回の内容が総合管理計画の基本計画になるのですけれども、そちらと個別施設計画の資料部分が重複したりする部分が多いことから、こちらの計画策定と合わせ、こちらの基本計画の改定も行うというための委託料でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、町では公共施設マネジメント計画ありますけれども、それと同じなのか、それとはまた別のものなのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

公共施設マネジメント基本計画というのがこちらの公共施設等総合管理計画改定版とイコールのものになりますので、同じものという認識でよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目5財産管理費の質疑を終了いたします。

続いて、42ページ、43ページ、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうでなのですけれども、127ページになります。この文章の中の行政改革懇談会委員と一番下にここにあるのですけれども、これは6,000円掛ける4人で4回となっているのですが、去年は2回だったわけなのですけれども、これが4回になっているというのは何か加わったの事業なのかについてお伺いをいたします。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

現在第6次行革大綱に基づいて行政改革を行っているわけなのですが、その期限が来年度切れまして、今度第7次を策定します。それに当たりまして、来年度行政改革懇談会の回数が増えた形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、委員は替わらず、この回数だけが増えたということによろしいの



でしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員につきましては、変更になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

続きまして、資料のほうの125ページになります。政策立案推進事業の中の上段のほうになるのですけれども、藤久保地域拠点施設基本計画検討委員会委員謝礼とあります。ここで識見を有する者1人、また公募委員10人となっておりますが、去年は識見を有する者が2人で、公募委員が8人ということだったのですけれども、この人数の変化ということについてお伺いをいたします。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今年度こちらの検討委員会のほうは設置されたわけなのですが、見識を有する者につきましては当初2名で考えておりましたが、1名に減ったという形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それは1人の方で、当初2人で考えておられたということは、何か意図があって2人お願いしようと思っていたと思うのですが、これは1人で大丈夫ということで、そういうふうにお考えになったということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、この公募の委員を増やしたというのは、人数が多いほうが地域のことをよく知っていらっしゃる方を入れると、そういったことなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの藤久保拠点に係る施設、関連する施設につきまして、関連する団体が結構ございます。そうした団体にも委員として入っていただくためにこの人数になったような形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。同じところでいかせてもらいます。

説明書の125ページです。今あった藤久保地域拠点施設基本計画検討委員会委員謝礼で、これ人数が合計で11名ですけれども、まずはこれ実際は今年度に限って13名いると思うのですが、こちらの人数の差の中には団体の代表として出ているので、この謝礼を要らないという方がいるために、こういった1人と10名、計

11名の予算取りなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり謝礼が必要とならない方もいらっしゃいますので、この計上になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私もこの検討委員会の資料等を見せていただいた中で、なかなかやはりこの対象施設の関係者、要は既に利用している方というのが多いなと思い、新しい施設、新しい使い方をするのであれば、本当にまだ使っていない町民の方の話もこの委員に入れるといいのかなと思いました。その中で、全く今の施設の利用者でない公募委員は1名なのですが、こちらに関しては人数を変える予定はないということですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今のところ変える予定はございません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それでは、今委員の謝礼がありまして、その下の講演会等講師謝礼ということで、これはどういったものを予定しているのかお願いします。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、来年度P F I等の可能性の調査を行います、そうした中でP F I等の講習会ですとか、そういったのを今考えているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 町のほうから、担当課のほうから全員協議会の資料として頂いた部分では、2020年度では4月から5月の中旬まででP P P、P F Iセミナーということですが、この期間に2度やるということによろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

町民向けに住民説明会の前にP F IとかP P Pの話をできればいいなという、ご理解をいただきたいなということでここで設けました。そこにスケジュールに書いてあるのは基本的には職員向けという形になりますので、また別になります。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の講習会の件ですが、それは職員向けということですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

講演会の謝礼等につきましては、住民向けという形になります。委託の中でPFI、PPPのセミナーの予定はまた別にあります。委託費用の中に職員向けのセミナー等はございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

委託料が12でありますよね。そこに計画策定支援業務の委託料が入っていると。その中に講習会が含まれているということですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

職員向けのは含まれているという形になります。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じ講習会でありながら、片一方は別に講習会等講師謝礼と計上しながら、片一方、職員向けのやつは委託料に含んでしまっているという、そういうふうな計上する、なぜそういう計上になっているのか、ご説明をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これにつきましては、予算に計上しているものにつきましては住民向け、PPP、PFIに限らず複合化の施設についてとかのお話を住民説明会の前に行っていきたいというふうに考えています。PPP、PFIのセミナーにつきましては、当初委託の仕様に入っていますので、そこについては職員に学んでいただくという形になって、仕様になっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じ講習会でありながら、片一方は報償費で上げておき、片一方は委託料で上げていると、そういうことですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 基本的には対象者が違うということで、説明会向けで講演会をやりたいということで謝礼にはさせていただきました。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

何でその対象が違うと科目が変わってくるのか。おかしいでしょう、それって。講習会であれば、報償費が普通ですよ。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

委託の中の仕様で入っておりますので、その分委託料には費用がかかるというふうにはなりますけれども、

委託の費用の中で委託業者が行うというものです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

全く納得はできませんが、ちょっと先に基本計画策定支援業務の委託料、この内容なのですが、これはどういう内容を、基本計画策定というのは今のお話聞いていると、PPPのための委託料に聞こえるのですが、そういうことでよろしいのですか。

○委員長（本名 洋君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時29分）

---

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 3時29分）

---

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

来年基本計画の中には、例えば平面図のブラッシュアップであるとか、配置案なんかも考えられていますし、立面図の検討なんかも入っています。その中でPFI等の可能性調査を行うということも入っておりますので、その辺の理解を深めるために職員にもセミナーを行うという形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私の質問は、そういうことではなくて、基本計画そのものがもうPPPが前提になっているのですかということを知っているのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

PFIの可能性調査をした後決めるという形になります。ただ、やはり知識がないと決定等できないというふうに考えますので、その辺の知識をまず得るというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、PPPの決断、判断をするためにこの基本計画策定支援業務の中に職員への講習を含めたと、それによって職員で要するにPPPの可能性あるいは是々非々等を検討すると、判断すると、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

ご説明ありがとうございます。そういうふうになります。市場調査もやりますので、委託業者を含めた中で検討していければというふうに思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、この支援業務委託料の中で行われる講習会というのは何回、それで対象の職員は何名なのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

その辺につきまして、まだ業者と詰めておりませんで、この状況でございますので、ちょっとメールでのやり取りになりまして、ちょっとそこがまだできていないという形になります。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、期間はいつまでなのですか。要するにその判断をするのはいつまでで、今計画できていないということなのですかけれども、期間だけ教えてください。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

セミナーにつきましては、5月の半ばぐらいまでの間に実施をするという形になります。市場調査を行って、そのヒアリングが済むのが7月ぐらいの終わりです。あとVFMの算出とか総合評価とかありますので、その辺は1月の末という形になると思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

我々もこの辺に関して調査しています。紫波町、ご存じだと思いますけれども。そこで話聞いて、どういう形でPPP、PFI、PFIというのは、大体PPPとPFIを一緒にすること自身が甚だおかしいのです。PPPは、全部含んでいるのです。そういうところ行って確認したところ、何か月ぐらいでもってできるかなんて話ではないと。紫波町に関しては職員派遣しているのです、東洋大学のほうに。その上で判断しているのです。つまりそのぐらい大変なことなのです。何回か知らないですけども、何回かの講演受けたからって分かるようなものではないという先方の話でした。それに対してどう思われているのかなと、そんな程度でもって判断してしまっているのかなというのが私のすごい危惧なのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 紫波町の件につきましてはうちのほうの主幹のほうも行っておりますし、なかなか細かくやっているということですが、うちに関しましても可能性調査をやった上で検討をさせていただきたいというふうに思います。ちょっと細かくできるというふうには思っていますが、その辺は支援を受けながら行っていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、この支援業務の委託料の中でPPPの是々非々まで判断させるということになりますけれども、よろしいですか、そういう解釈で。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

総合評価等報告書は出るという形になりますので、その上判断していくという話になると思います。  
以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、この業務委託の契約はもう結ばれているのですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これは結んでおります。  
以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もう結んでいるということで、その中でもうPPPは前提になっているわけですね。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

前提というか、調査をしてみないとどのぐらいバリュー・フォー・マネーが出るかというのが分からないという形になります。調査をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

調査は、要するに委託先が行うわけですね。違いますか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

調査は委託先が行います。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その調査に基づいて調査会社から出てきて、その基本計画策定支援の中の講習会をやらせてもらって、それで判断しようという話ですね。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

公共施設の更新等に当たりましては、今後そのPPPですとかPFIだとか、そういった手法を必ず検討しないと、今後の公共施設の維持についてはなかなか難しいというふうに考えております。その中で今年度この委託契約をした中で、来年度PPP、PFIの民間の可能性調査を行いまして、それを踏まえてバリュー・フォー・マネーを算定して、総合評価を経て、最終的には計画として策定するような形になると思います。職員のセミナーにつきましては、今回対象となる施設がかなり多い中でこのPPPですとかPFIですとか、そういった内容というものを担当の職員がまず理解していないとならないというふうに考えております。そういった中で理解した中でその可能性調査を踏まえて最終的な計画に落とし込んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今後の公共施設に関しての話でPPPが避けて通れないというのは私も理解しています。はなから、頭からPPPがいいとか悪いとかという判断を私はしていません。必要に応じてやればいい。バリュー・フォー・マネーがちゃんと見込めるのであれば、やればいいと思うのです。ただ、問題はその判断をできる能力が皆さん方にないでしょと、まだ。それを単に委託業者の何回、5回やるのか10回やるのか分からないですけども、講習会程度で判断力が得られるとは思えない。これは、紫波町に行った話でもそうでしたし、そんな簡単なものではないよという中で非常に安易な決断を下そうとしているのではないかと、それを私は危惧しているのです。だから、公共施設のいろいろやっていく中でPPPが絶対悪いなんて私言うつもりもないですし、VFMが、バリュー・フォー・マネーがちゃんと見込めるのであればやるべきだし、見込めないのだったらやるべきではない。でも、VFMは誰が判断するのですかと。全協のときの資料でもVFMの検討とか何かと載っていましたが、VFMそのものを算出するのも大変なのです、ちゃんとした知識がないと。そこを危惧しているのですけれども、それに対しての何か明確な答えがちっともないのですけれども、お願いします。もうそこまでエキスパートになれると、PPPに関して、そういう話であれば、それはそれだったらいいと思いますよ。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

エキスパートになれるかどうかというのはお答えできませんが、藤久保地域拠点の基本計画につきましては、かなり大がかりな事業になります。その中で職員がこのPPP、PFIについて内容をまず理解しないと先に進まないものと考えております。そのうちの一つの中で今回セミナーを行って、ちゃんと職員の中でそういったところを共通認識として持った上でPFIの可能性調査等を経て、最終的にどういったことが可能であるかという判断をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 先ほどからずっと言っているのですけれども、そんなに簡単に理解できるものではないということだけは分かってください。そんなに簡単にできると思っているのだったら大間違いですよ、これ。なおかつ、60億の事業をやるうというときにエキスパートになれないのだったら、この判断すべきではないです。そう思いませんか。1億、2億の事業ではないのですよ。60億ですよ。三芳にとってすごく大きな金額ですよ。何かその感覚が全然見受けられないのです。その辺の認識ちゃんと持っていらっしゃるのかどうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

先ほど富田も言ったのですけれども、エキスパートということはなかなか難しいという話ですが、業者に委託している以上VFMの算出等をして、しっかり調査のほうを見ていきたいというふうに考えておりますし、議会の意見等も聴きたいというふうに思いますので、決して半端な気持ちでやっているというわけではございませんので、その辺ご理解のほうをいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 半端な気持ちでやっているなんて、私一言も言っていないですよ。そんな発言していませんよ。ただ、エキスパートでなければ60億の仕事のPPPの是々非々、バリュー・フォー・マネーの算出、それができないだろうと言っているのです。だったら別な方法を考えるべきだと思います。あくまでも自分で判断するとずっと言い続けていらっしゃいますよね。そこがおかしいと言っているのです。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 先ほど言ったことは取り消させていただきます。申し訳ございません。

それにつきましては、委託の専門の業者も入っていますので、その辺は役場と、あと業者とを踏まえて勉強もそうですが、細かくその辺のほうは研究、調査をしていってお示ししたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

またちょっと話が変わってきているのですけれども、まず委託業者から基本計画が出てくると、その中でPPPに関して触れてくるのかもしれませんが、でもそれがどうなのかというのは職員が判断するとおっしゃいましたよね。そうですね。だから、その判断するときに職員がきちとした知識がないと、それこそ60億の判断するわけですから、エキスパートぐらいではないとできないでしょうとさっきから言っているのです。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 業者につきましては、調査をしてきて、その判断材料をいただけるという話ですので、あとは政策推進室だけで行うわけではございませんので、その辺いろいろな人の意見を聞いて判断していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 別な人の判断もらうというのは誰ですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 別な人の判断ではなくて、政策推進室だけの判断ではなくて、うちのほうに検討の本部もございまして、その辺の意見のほうも踏まえて意見を調整していきたいというふうに思っています。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これで最後にします。

要するに庁内に、庁内というか、庁舎内に職員の方でエキスパートの方いらっしゃると思えないのです。今回初めてですよ、PPPやろうというのは。ですからこそ、十分に気をつけてやらないと駄目なのです。これ失敗すると、次続かないですよ。その責任は、全部室長にかぶってきますよ。だから本来やるのであれば、どこかPPPに関しての専門のコンサルか何かつけて、そこで判断させるべきなのです。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。



○政策推進室長（島田高志君） 島田です。

コンサルにつきましても、PPP、PFIにつきましても専門のコンサルを委託しておりますので、その中で基本構想の策定も含めて一緒に委託をしていますので、そこで判断できるという、判断できるというか、調査していただいて、アドバイスいただいてという形にできると思いますが。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。同じところですよ。

まず、職員向けと、それから町民向けに講演を行いますけれども、PFIはもうデメリットがたくさんあります。そういったデメリットについてもきちっと話ができる、そういった講師というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

デメリットかどうかはあれですけども、PFIについての講習を行いたいというふう考えております。以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、公平にそういった両方話せないと、やはり職員が聞いたり町民が聞いたり、逆に誘導になってしまうわけですよ。そういったデメリットもたくさんあるわけですから、そういった両方をきちっと話せる人が講師でないと公平ではないのですよね。その辺は、ぜひそういう人を講師にさせていただきたいと思いますが、その点どのように考えているかお聞きします。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） いろんな事例が今出てきておりますので、そういったところを多角的に講演できるような方を選定していきたいというふう考えています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 講師については、これから考えていくということよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。

委員おっしゃるとおり、これから選定していきます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それから、本当に公の施設というのは役場の職員が管理運営、これが原則なのです。それを先ほど言われましたように、PFIという方式は初めてですので、まして課がたくさん関わってくるから、本当に慎重でなくてはいけないと思うのですけれども、業者がこういった計画を立てていけば、そちらのほうのPFI誘導の計画書ができてしまうと思うのです。それに対して、町がきちっとこの調査をした結果PFIでやらないで、今までどおり職員がやっていたほうが住民のためにメリットがあると、そのようにそういう計画書ができて町職員でそういう判断ができる、PFIをやめるという判断をちゃんとできる、そのように捉えてよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

可能性調査等を踏まえて、ちゃんと判断していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。お話を変えます。

129ページ、説明書のほうです。みよしSDGs推進事業ということで、50周年事業ということで掲げられております。50周年事業ということでありますので、これは11月3日の式典に関わるものと思ってよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

9月にSDGsウィークというのがございまして、それに合わせてやるのプラス11月の町民の日の式典でも表彰等を考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明書のほうには、SDGsに関する取組を積極的に推進している町内企業や町内団体に対して表彰を行うと書いてありますが、これ対象、表彰する対象数、数ですね、これは企業で1つ、例えば団体で1つというふうにこれは数が決まっているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

一応想定しているのが表彰、企業、団体含めて5団体、それと全体で15の中で特に優秀、優秀といいますが、主に取り組んでいるところについては5団体の表彰を考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

その表彰の中身は、賞状をお渡しするとか、そういうことでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

一応今検討しているのがトロフィー、それと記念品等を考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

謝礼のところにSDGsアワード審査委員会委員謝礼とあります。識見を有する者ということで、2名で3回審査をされるということなのですが、この識見を有する者というのはどのような方たちでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今想定しているのが大学の教授等を想定しているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

識見を有するというので、SDGsにしっかりとよくご存じの方ということでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

その下に講演会等講師謝礼、これも2回分計上されておりますけれども、この講師になられる方はどのような方でしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましても、SDGsに関して知見をお持ちの大学教授等を今考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。まだそこら辺の人はこれからということだと思います。

その下のほうにいきますと、需用費の中に印刷製本費、チラシ、ポスター等印刷代というのがあります。このチラシ、ポスター等の利用の方法、どのような活用をされるのか教えてください。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、先ほどからお話が出ている三芳SDGsアワードというのを創設させていただきますので、その広く知ってもらうためのチラシですとか広報、それと今年の産業祭でSDGsの宣言をしておりますので、三芳町がSDGsに取り組んでいく町だということを町民の皆様にお示しできるような形で様々な広報媒体等を考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

チラシはチラシなのですが、ポスターがどのくらいの枚数を考えておられるのかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

一応今のところ100部を予定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

100部ということで、多くのところにポスターが掲示されるのかなと思うのですが、ぜひとも学校のほうにも掲示していただきたいのですけれども、その辺の計画はありますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

学校のほうにも協力してもらいたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 質疑の途中ですが、大分時間もたちましたので、ちょっと休憩を入れたいと思います。

（午後 3時52分）

---

○委員長（本名 洋君） では、再開いたします。

（午後 4時00分）

---

#### ◎発言の訂正

○委員長（本名 洋君） 先ほどの答弁の中で、図書館長より答弁の訂正をしたい旨の申出がありましたので、許可いたします。

図書館長、お願いします。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 歳入のところですが、申し訳ありません。32ページの図書資料頒布料についてです。鈴木委員様から「かえてきた竹間沢車人形」の今図書館にある在庫は幾らかかというご質問への答弁が間違っておりました。平成30年度に88冊売れておりまして、その分を入れていませんでした。なおかつ今出版社の在庫が100冊とお答えしましたが、128冊でした。そこで、今現在図書館の在庫として残っていますのは、2,026冊が残っているということになっています。申し訳ございませんでした。先ほど間違ったのですけれども、すみません。

○委員長（本名 洋君） ただいまの訂正の答弁につきまして、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） よろしいですか。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午後 4時01分）

---

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 4時02分）

---

○委員長（本名 洋君） 先ほどの目6企画費の質疑の続きを行いたいと思います。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 最後の質問をちょっと切られてしまいましたので、三芳町としてはこのようにS

D G s を推進する自治体ということで、今回三芳町が優れた方々に表彰しようという、そういうところなのですけれども、今国のほうではSD G s 推進自治体ということで、いろんな自治体が表彰されております。よければ三芳町もそこにぜひエントリーをしていただき、日本中に三芳町こそSD G s 推進自治体だという、そういうことも発信になると思うのですが、その辺については全く考えていないのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

それは未来都市のことではなくてでしょうか。すみません、質問になって申し訳ございません。

○委員（内藤美佐子君） 三芳SD G s アワード。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員、もう一度お願いいたします。

○委員（内藤美佐子君） 先ほどからのSD G s についての質問をずっとさせていただきました。三芳町でこのアワードですから、表彰しようというのですけれども、三芳町自体が国等のSD G s 推進自治体ということで表彰のエントリーはしないのかということで、質問させていただきました。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

ジャパンアワードということでもよろしいですか。その辺についても考えておりますし、考えがまとまりましたら前向きに進めていきたいというふうに思っておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いします。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうでお願いします。123ページから124、125ページということで、先ほどからある政策立案推進事業の中のまず先進地視察謝礼、アドバイザー謝礼等というのが、これが魅力あるまちづくり戦略会議でしたっけ、これの講師というか、アドバイザー等の謝礼だという形で今まで説明ありましたけれども、これは同じようなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

先進地につきましては、複合施設の先進地を視察を考えております。こちらが5か所考えております。アドバイザー謝礼につきましては、来年度（仮称）みよし未来まちづくり委員会というのを発足させる予定でございます。そのアドバイザーの委員の謝礼という形で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） すみません、今ちょっとよく聞き取れなかったので、アドバイザー謝礼のほうは何でしたっけ、もう一度お願いします。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

（仮称）みよし未来まちづくり委員会というものを発足させて、50年以降の三芳町についてのいろんな政策的な提言をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それというのは、この庁舎内で組織するということですか。それとも、町民も巻き込んでという、仮称等でまだ決まっていらないのでしょうかけれども、恐らく対象ぐらい決まっていると思いますが。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これにつきましては、まだ詳細については決まっておきませんが、有識者等2名入れて、3名公募であるとか、選定をして委員さんを決めて、今m a c h i J A Mというのをやっていると思うのですけれども、それに出てきた意見であるとか、人々とかを集めて、そこでワークショップみたいな感じでやって、そのアドバイザーであるとか、ファシリテーターなどをやって、50人委員会というのか、100人委員会みたいな形でやって、そこを運営していくような形にしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしますと、昨年やった平成31年度の予算審議のときにいろいろこの話がありまして、そこで魅力あるまちづくり戦略会議等のアドバイザー謝礼と、ただ内容はまだよく決まっていらないという形でしたが、それと今回の令和2年度のアドバイザー謝礼というのは、まるっきり別の性質のものということでよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

この上の2行につきましては、また別の話という形になりまして、下の3,000円掛ける5人掛ける5回とありますけれども、これは市民アドバイザーを招いて魅力あるまちづくりみたいな形で意見を言ってもらおうという形になっていますので、そちらのほうが近いかなというふうには思います。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

何か思ったよりまた違う、新しい仮称何とか会議とか、いろいろ政策も、人数のほうは恐らく8人で変わらないと思うのですが、これだけ事業抱えて本当に大丈夫なのかなと思うのですが、それは答えづらいところもあると思いますので、続いて129ページの、先ほど内藤委員からも質問があったSDGs推進事業のところですが、これ町は三芳町SDGsアワードということで、町内企業や町内団体に対して表彰を行います、当然表彰を行うのですから、町、庁舎内でのSDGsへの理解、また実際の取組ですか、というのがないと、町自体がよく分かっていないのに、どこかを表彰するというのはおかしな話だと思うのですが、その部分で町自体がSDGsに対する理解、職員全体が深めるために何かする予定はあるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

職員に関しては、昨年も一応講座みたいな、研修みたいなことはしておりますし、また今後も引き続きやっていきたいというふうに思っております。講演会のほうもシンポジウムをめぐりに講師をつけているのですけれども、無料の講師とかを探して、入門編とかを行って行って、SDGsの推進とかについてはして

いきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

43ページの藤久保地域拠点施設基本計画検討委員会委員謝礼というところで、先ほど10名の公募をしていくわけですけれども、そのうち団体公募は何名なのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

現在の委員会の中で団体の委員が10団体となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、一般町民からの公募というのはゼロということになるのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

先ほどの10名というのをちょっと訂正させていただきまして、11団体になります。一般公募は1人でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 団体がほとんどで、一般町民からは1名ということで、私は半々ぐらいなのかと思っていたのです。団体の方々には、もうある程度レクチャーをするというようなこともやってきましたよね。ですから、やっぱり一般町民がまだまだ周知されていないわけですし、一般町民から公募を取るの当たり前なことだ、私は10人とも公募から、一般町民から取ると考えていたのですけれども、あまりにも1名ではこれは公平ではない、もっともっと町民に知ってもらって、多くの町民が公募できるような態勢を取るべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの委員会につきましては、今年度発足した委員会でございます。先ほど申し上げましたように藤久保拠点につきましては多くの施設が関係しております。その中でその施設を使っている団体の方の意見というのは必ず含めなくてはならないというふうに考えておまして、その団体を含めたところ。公募の一般の住民の方の意見も間違いなくお聴きしなくてはなりません。それにつきましては、公募という形で若干名ですが、募集したところ、結果的に1名の委員が選ばれたというような形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これから2020年度にこの拠点の検討委員会を見識を有する者が1人で、公募委員が10人、そのうちの団体がほとんどで、一般町民からは1人という、そのようなふうに捉えたのですけれども、もう一度その辺そうなのをお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの委員会につきましては、もう今年度既に発足している委員会でございます、検討委員会。令和元年度から発足している団体でございます、その中での委員の交代等はなく、引き続き令和2年度も現メンバーで行っていく予定でございます。その中で委員が13名おるといような形になります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

予算書の43ページの一番下のところに負担金、補助及び交付金のところの公募団体補助金22万1,000円がございます。以前頂いた資料の中でそれが多分れでいば一どということかと思うのですけれども、どのような内容に対しての補助になりますか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

この団体につきましては、こども食堂の運営をしておりますので、それについての補助という形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

大変に申し訳ないのですが、説明書の125ページ、先ほど鈴木委員の質問のことに答弁していただいた中で、ちょっと理解ができなかったので、もう一度説明をお願いしたいのですが、アドバイザー謝礼のところの（仮称）みよし未来まちづくり委員会と、さらに一番下の3,000円掛ける5人の5というのが魅力あるまちづくりということで、2つの委員会が出てきていたのですが、それぞれの内容を教えていただけますか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

まず、最初のまちづくり委員会のほうですけれども、今m a c h i J A Mという事業をやっておりまして、それに出てきた意見等を検討したい場が欲しいということで、多くの人に集まっていただきまして、ワークショップ等をやりたいというふうを考えております。一応4回程度になりますので、その上から2つにつきましては、そこのワークショップの運営ですとかを手伝っていただき、意見をいただきたいというふうに思っているのが上の2つです。3,000円掛ける5人につきましては、魅力あるまちづくり戦略会議のほうをやっていたのですけれども、今回につきましては一般市民の方、住民の方を対象に、その政策につきまして一緒に話す機会を持ちたいということで、また別に謝礼のほうは取ってあります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。



○委員（桃園典子君） ありがとうございます。

その違いという意味では分かったのですが、この記載の仕方といいますか、この説明書の記載の仕方できくとしても同じ項目の中にあるようにも見えますし、そういう意味ではちょっと見づらい感じがいたしました。そして、ネーミングに関しては、できればしっかりと意義が違うものと分かるような感じのネーミングがあるとより一層意義がとどまるかなと思いますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

ネーミングもすぐできればよかったですけれども、今後来年に向けていろいろと検討していきたいというふうに思います。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。1点だけお伺いします。

43ページの委託料の中の先ほどの藤久保地域拠点施設基本計画策定支援業務委託料ですけれども、業者のほうに委託していく中で町のほうで把握していく、そして町のほうも当然デメリットのほうは勉強していくと思いますけれども、この計画の中にはデメリットについてもきちっと記載されていくという、その方向で町のほうは進めていくのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

その計画書自体の書式といいますか、そういう形態がどのようになるかというのは来年度いろいろな意見を聴きながら最終的な基本計画にまとめていくような形になると思いますので、その中で先ほどから申し上げましているとおりPPP、PFI等の可能性調査、その結果等は入れていくような形になると考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、業者のそのままの姿ではなくて、町としても業者に対して両方記載していく、デメリットもたくさんあるわけですから、その辺もきちっと記載していく、そういったことをきちっと業者のほうに公平な形でやってもらうような、そういうことを町から発信すべきだと思いますけれども、政策室長にお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

デメリットという形でなく、課題という形で多分載ってくると思うのです。これをつくるに当たりましては、先ほども出ていました委員会であるとかうちの本部であるとか住民説明会ですとか、なるべく説明のほうはしていきたいというふうなところありますので、そのところで皆さん見ていただいて、ご意見をいただければ、その課題についても浮き彫りになってくるかなということで、当然課題についても載るものだというふうに考えています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

SDGsで事業別のほうで129ページ、私もあまり詳しくはないので、ちょっと確認というか、教えていただきたいのですが、この推進事業というのが表彰したり講演会したり、あとシンポジウムというお話があったと思うのですが、そもそもSDGsというのは持続可能な開発目標ということだと思うのです。三芳がやるSDGsというのは、三芳が何かの目標を持ってそれに推進していくということではなくて、周知とか、そういう広める、表彰する、講演会をするということなのですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

自治体につきましては、こういう広報であるとか、周知なんかをやっていくことは多いというふうに考えます。総合計画にも載せてありますので、うちのほうは総合計画の後期計画についてそれを推進していくという形になりまして、SDGsの推進にそのままなるといふふうに考えていますし、企業につきましては今目標をそのSDGsを定めて行っているところもありますので、その辺を一生懸命やっているところを見て、共に持続可能な町をつくっていくというような意味でSDGsの推進事業を行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目6 企画費の質疑を終了いたします。

続いて、44ページ、目7 電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 説明書の137ページの間接サーバー・プラットフォーム利用交付金なのですが、こちらのほうは支払い先というのは地方公共団体情報システム機構ということでいいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

J-LISさんになります。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

昨年度約558万円ということで、今年度は618万ということで、これは年々余計払うというか、上がっていくような見込みなののでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今回60万円増えている内容につきましては、今年度、平成31年度からシステムは大体5年置きに更新していきます。その更新の年にございまして、今年度につきましてはシステム設計、令和2年度につきましては移行という形でお話を伺っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、44ページ、45ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） なしと認めます。

以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 4時23分）

---

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 4時25分）

---

○委員長（本名 洋君） 続いて、45ページ、46ページ、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

46ページの工事請負費をお伺いいたします。集会所の改修と工事ということで、説明書141ページ、集会所屋根及び外壁塗装改修工事、また集会所の解体工事ということで3件上がっております。これそれぞれどちらなのか教えてください。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

屋根及び外壁塗装工事、これ1件で上富第1区集会所でございます。集会所の解体工事につきましては、藤久保3区の分室の解体を上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。分かりました。

解体工事のほうなのですけれども、大体スケジュール的にはいつ頃になりますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

今分室のほうに今まであった備品が中に入っておりますので、そちらの引っ越しが終わりまして、金額も

多分入札の金額になりますので、入札等を行ってからになりますので、いつ頃でしょう、冬までには解体になるかなというところでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の141ページの0002行政連絡区支援事業の11番の役務費の保険料の区長傷害保険というのが新しくなっているのだと思うのですが、これは区長だけが入るのですか。何か内容について教えてください。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

今年度会計年度任用職員の関係で区長が非常勤特別職ではなくなるということになりますので、今までの町村会の保険が使えなくなりますので、区長、副区長が区長、副区長として仕事をするときのための保険でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、区長と副区長だけというのですね。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

そうですね、行政連絡区のほうでは区長会のほうで別途町のボランティアさん、青パトとかは入っているのですけれども、これ報償費で謝礼が出ますので、その保険には謝礼が出る人たちがカバーできない保険に入っておりますので、通常一般的なボランティアは区長会のほうで入っている保険、こちらのほうは区長、副区長が対象の保険ということですみ分けをさせていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

45ページの自治振興費の中の一番下の修繕料の中で、その他緊急修繕のときは50万円と記載されているのですけれども、50万円ですり足りるのか、その辺がちょっと緊急修繕なので、足りると思うからその金額を記載していると思うのですけれども、ちょっとこういった台風の本当に今は強風、豪雨、心配されるものですから、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 緊急修繕ということで、その年にどのぐらい緊急があるかというのが分からないところで、通常50万円程度をお願いしております。ただ、台風等に関しましては、補正をお願いしていたりとか、予備費を頂戴したりという形で住民の使用に不具合がないように予算要求のほうはしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事業別のほうの141ページの行政連絡区支援事業で伺いたいと思うのですが、需用費、消耗品費の中で加入促進のための消耗品、啓発品ですか、2万5,000円あると思いますが、今区とか自治会とか、かなり自治会離れが歯止めがかからず、加速していると思うのです。そういったことで、今いろいろ区長会でも困っている、大きな課題の一つだと思うのですが、町としてこの加入促進というのは、消耗品費2万5,000円だけなのか、あと何か考えているのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

ここの2万5,000円につきましては、区長会のほうでいろいろ展示等をさせていただいていますので、その展示にかかる消耗品であったりします。そのほかに区長会のほうでコミュニティ活動の助成金ということで、彩の国コミュニティ協議会から、町のほうに直接お金が入らないで、区長会のほうに直接入る補助金等を活用しておりますので、区長会と町のほうで一緒になりながらやっております。その中では、その補助金は脱退防止のことを考えておりますので、脱退防止用のチラシを作ったりとか、あと加入しているところなことがいいことがあるよというような、クイズ形式で景品が出るようなことも考えておまして、いろいろ考えているところがございますが、なかなか歯止めが利かないという状況があるというところは認識しております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今お話があったチラシとか、そういうのもそうなのですけれども、脱退される理由の1つが自治会に入っているメリットが何もないというのと、もう一つは入っていても特にみんながやめてしまうので、役員の回ってくるのが早くなってきていると。やりたいけれども、体が動かないので、役員できないのでやめてしまうという、大きく言うと2つぐらいかなと思うのです。そういったことに町としても積極的にやっぱり関わっていかないと、行政区制度そのものが持続可能ではなくなってしまうのではないかと思うので、そこら辺もう少し予算組みとかして、町が積極的に取り組んでいる姿勢を出すべきだと思うのですけれども、どうでしょう。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 確かに入っていると役員がという声が聞こえてくるところはあるのですが、なかなか何が一番いい方法かというところが見つからないというのが現実ではあります。区長さんたちとよく話をしながら、どういう方法が一番効果的なのかというところをしっかりと取り組んでいながら、予算措置が必要であれば予算措置をお願いしていくという方法で何とか乗り切りたいと思っております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

例えば地域によっては、自治会加入率が九十何%あるという地域もあると思います。ただ、自治会それを研修、視察行ったりとかできないと思うので、そういったことをいい事例紹介とか、そういったのは町の得意とするところだと思いますので、そういった情報提供も含めてやっていただきたいと思いますが、どうですか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） そうですね。私のほうでもいろいろとそういう先進事例の冊子等も来ますので、そちらのほうの事例紹介等をしていきながら、行政区と一緒に歩んでいきたいと思えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

141ページの、先ほど内藤委員のほうから質問があった集会所解体工事なのですけれども、こちら今もう新しい集会所が完成に近づいていると思うのです。今回これで解体費用のほうは後から出てきたので、これはこれで今後解体するという出されたと思うのですが、であれば実際に集会所建て替え工事をする前に、建設前に同時に解体のほうを行われたほうが経費というのは抑えられたのかなと思うのですが、これ時期をずらしたのは何か理由があるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 今建て替えている集会所のものをまずどこに持っていくのかというところが1つ。それから、集会所を建てるのに、建てて、そこまで壊すといって引っ越しまで終わるところが1年間の中では厳しいかなというところで、2年に分けたというところがございます。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 藤久保3区さんの場合は、集会所が近いところにもう一つあると思うのです。ですから、荷物移す気になれば、1つの集会所で1年間というのも可能だったのかなと思うのですけれども、ちょっと今後そういう分室というのが他の行政区にあるかどうか分からないですけれども、そういった解体費用とかを抑えることを考えると、そういうのもきちんと計画した上で解体等をしたほうがいいのかというふうに思ったのでお聞きしたのですが、今後そういった、また集会所だけ先に壊して、例えばですけれども、今後建て替えが発生するときにこのようなスケジュール組んでやるということというのは出てきそうな感じなのではないでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

今回の藤久保3区の分室につきましては、ほかの第2集会所、第3集会所よりも利用率が高かったというところも一つあります。区のほうでも小さな拠点として使っていたということもございますので、今回はそういうことにさせていただきました。今後に関しましては、その部分は使用状況等をその行政区等と確認をしながら進めていこうと思っております。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、先ほど答弁一度いただいておりますけれども、冬というか、寒くなる前に解体の時期、お話ありましたけれども、その時期が早まるということはないのですか。そこまで利用する必要があるということですね。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

一番遅くて冬かなというところがございますので、入札の関係とかがございましたら、もしかしたら時期は早まることもあると思えます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほど行政区ということでの自治会加入率というお話がございましたけれども、すぐに形になるものではないのですが、住民の方の声をこういう予算の場であるからこそお届けしたいなと感じましたので、お伝えしたいのですけれども、やはり高齢化が進む中で地元の自治会の方からいろんな当番が大変だという中の一つにごみ当番ということのお話があったのです。それで、その方はもう80代なのですけれども、お体もちょっとあまり自由が利かない中でネットを片づけていらっしゃる状況の中で、お隣にあるマンションやアパートのように集合のダストボックスではないのですけれども、ごみを出すあれがあれば、自治会ももうネットを畳んだの出すのという、そういうことなのです。予算ということでその方には申し上げたのですけれども、先ほど自治会離れの工夫をしていかなければいけないという、そのようなお話があったので、それと関連してお伝えだけさせていただきます。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） ありがとうございます。

そういう例も有効な例だと思いますので、行政区のほうにこういう部分でも加入促進になるのではないかとということで伝えさせていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の46ページの節12委託料の中に樹木剪定業務委託料30万とありまして、説明書でいいますと143ページにございます。真ん中のあたりにその記載があるのですけれども、見ると北永井第1区集会所とあります。前年度の同じ資料を見ると北永井、また同じ集会所の30万が計上されておりまして、連続で計上している意味を説明いただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） ここの北永井第1区集会所なのですけれども、ちょっと大きな高い木が西側と南側と両方にございまして、今年度南側のサワラの木を剪定させていただいたのですが、西側のほうも隣のお宅に随分かかってしまうというような大きな木でございまして、ちょっと1回では切れなかったので、2年連続で予算要求をさせていただいたところでございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

場所がちょっと今イメージつかないのですけれども、剪定するというその木自体は集会所の中の敷地内にある樹木というかでよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらは北永井の計上だったのですけれども、こういう場合の全区の中でもほかの事例があるのでしょうか。

か。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えさせていただきます。

集会所の中にやはり自分たちでは切れない、私たちでも切れない大きさの木がございますので、ここの北永井1区の集会所、それから藤久保1区の第2集会所の部分の桜とかケヤキの木、それから藤久保5区第3集会所の木がちょっと高い木がございますので、5区のグランシアの中の集会所の木、その辺の木は数年に1回剪定をお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。

続いて、46ページ、47ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうの149ページ、下の段の地域交通改善対策事業の中で、公共交通で70歳以上の高齢者の移動を支援するためタクシー運賃やバス回数券の購入費の一部を補助するとあるのですけれども、この中で……すみません、間違えました、場所。

説明書の151ページのほうの上段の18負担金、公共交通のほうなのですけれども、ここでその中の一番下に公共交通補助事業で6,000円掛ける1,650人で990万円ということで、これは対象を75歳以上というふうに昨年はなっていたのですけれども、今年からは70歳以上というふうに対象が広がっていると思うのですが、昨年は900万円ということで、今年は990万円ということなのですけれども、人数が広がっているのにこのくらいの金額で大体足りるというふうに見られているということよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

対象ですけれども、70歳に広がりました。一応8,000人ぐらい70歳以上はいるのですが、その登録が30%を見ておりまして、それが2,500人。その60%が使用すると考えて1,500人。妊婦さんのほうも対象にしておりますので、250人のうち60%を考えると150人ということで、1,650人を対象にしております。これで現状の公共交通制度の割合と合わせると、足りるというふうを考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 分かりました。

それと、先ほどの上のところになるのですけれども、地域交通会議委員ということで識見を有する者の6,000円掛ける1人掛ける3回、1万8,000円で、委員が4,000円掛ける7人掛ける3回となっているのですが、昨年は8名だったのですけれども、この減の要因というのはどういったことで1名減になっているのかお伺いいたします。



○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員の謝礼の辞退がございまして、減になっている形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 辞退ということなのですけれども、それで減らしたままで大丈夫なのでしょうか。ほかに1人どちらからか公募していくとか、そういったお考えはないのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

人数は減っていないくて、謝礼を受け取るのを辞退したという形になりますので、委員が辞めたとか、委員自体を辞退したということではございません。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

一番最後の自転車用ヘルメット購入への補助金なのですけれども、今年度は中学1年生へのヘルメット補助金ということだったのですが、これは拡大すべきというような一般質問等も行わせていただき、今回70歳以上、そして小学生以下にもということで300人のこの対象者増えるということで計上されております。この70歳以上と小学生以下の大体どのくらいの割合を考慮しておられるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

12歳以下の子供たちは3,969人、本年1月現在なのですけれども、その中で6.8%、一応270人。70歳以上の方が8,401人おりました、そのうちの0.35%が30人となっております、大体他市を参考にいたしまして、300人という形でそれぞれ算出しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私がこの質問をさせていただいたときには、高齢者の方からのご要望を受け、質問をさせていただきました。30人だけでもこのように予算計上していただいたのは大変ありがたいと思うのですが、まずはこの70歳以上の方々への周知はどこで行われるのでしょうか。どのように行われるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

ここで50周年記念ということで新しく事業を立ち上げさせていただいておりますけれども、この中でいろいろな小さな団体、例えば老人クラブであったりとかというのは、その地域ごとのところにこういう出前ではないのですけれども、出前講座で交通安全マナー教室行きますよということでどんどん周知をして、こちらのほうからそちらにお伺いしたいと思っておりますので、その中でこういうヘルメットもあります、こういうヘルメットもありますとかというような周知、それから補助もしておりますよというような周知をして

いこうと思っております。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

高齢者の方々は、30人だけなのですけれども、もし希望者が多くなった場合のときは、これは30人で切ってしまうのか、それとも小学生のほうが、つまり予算の30万がもうこれ以上増えないということでしょうか。もし希望者が多かったときは、どうされますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

あくまでも高齢者30人というわけではなく、その30万の枠の中で補助をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書のほうの145ページ、交通指導員事業費、こちら雇用の形態が来年度から変わるというお話はお伺いしています。昨年までは、通常勤務と特別勤務ということで分けられていたかと思うのですが、この予算書を見る限りですと、朝だけの人と朝、夕、朝と帰りですか、下校時に立つ人でこうやって報酬のほう分けられているのかなと思うのですけれども、この場合に今までは月で報酬をお支払いしていたので、こういうことって考えなかったと思うのですけれども、1日に、例えばですけれども、朝、夕でその後何か別な行事等で指導員さんを招集する場合というのは、どのような手当の出し方をするようにお考えなのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） あくまでも日額なので、1日当たりということでございますので、その後啓発事業等を出ていただくとしても1日単位ですので、日額のこの金額をお支払いするというような条件で最初のほうから契約、委託契約になるのですけれども、結んでいこうと思っております。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 私も1日というか、日当と言ったらちょっと言い方おかしいかもしれないですけれども、1日の手当として今後支払う形になったという話は聞いていたのです、以前。なのですけれども、これを見ると、でも日額なのですか、これ。朝と下校時立つ人の金額が違っているのです。そういう意味ですよ。そうすると1日、1日というか、4,800円の人もいれば、2,400円の人もいるということになると、これ日額ではないのかなという。1日でも報酬の差が出ているのかなというふうな、ちょっと私の捉え方の違いなのですか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） あくまでも、これ日額という感覚なのですけれども、立哨ベースで考えております。1日1回立哨したとき、1回しか立哨しない人は1日日額2,400円。午前中と午後2回立哨した人に関しましては4,800円。そのほかの啓発事業等に関しましては、みんな平等に割り振っていこうと思っておりますので、そこは日額ベースの中の最初からのお約束部分ということになりますので、立哨以外の部分のことになります。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） はい、分かりました。

それと、今までというのがこれ月給、月額の報酬だったというのもあるのですけれども、お休みだったとか、急に体調が崩されてお休みになったというのも町のほうで把握できていなかったところもあると思うのです。それをこの後というのはこれ日額になるということで、きちんとした勤務状況というのを把握しなければ、おのずと報酬というのを出せないのかなと思うのですが、その辺ってどのような体制で勤務状況を確認するような、その辺はもうできているのですか、担当課のほうで。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

現在今定例会をやっています、日報を出していただいているのですけれども、同じように毎月定例会は行いませんけれども、日報という形で自己申告で提出していただくように考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、もう一点確認なのですが、今例えばですけれども、三芳町内のスクールゾーンというのが7時半から8時半まで、その間同じ時間帯は立哨時間に充てていると思うのです。ただ、場所によっては通学する子供たちが早く通られるところというのは、指導員さんの状況把握してのその場その場で早く立つ、早く立って、早く上がる指導員さんもいれば、私用で用事があって、早く上がる方とかもいると思うのですけれども、その辺というのはきちんと今まで把握できているかどうか私分からないのですが、そこら辺の状況というのはもうやっぱりその日報を確認してお支払いするというので、例えば20分しか立たなくても、1時間たっても同じような支払い方法を取られるのか、その辺はいかがなのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

子供たちを取りあえず安全に誘導したということで、それが全てができていけば、30分で上がったとしてもそれは1日の日額として算出する予定です。あとどうしても体調が悪いときでも、それが30分でも子供たちを安全に通行させれば、それは日額として算出する予定でおります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほどの内藤委員が自転車のヘルメットのところでお聞きしたところをもう少しお聞きしたいと思えます。ここで聞いていいのかちょっと分からなかったのですけれども、小学生も対象という12歳以下のほうも予算計上されているというところでもいいですか。先ほどの高齢者の周知についてはお伺いいたしましたけれども、小学校でも交通安全スクールというかがあると思えますけれども、そういう際にこういう周知をされるのか、どのような周知が小学生のヘルメットについての周知が方法があるのかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 子供たちの周知については学校と、あと広報、あとホームページですか、そのような形で広報活動に努めていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらの町制50周年記念の事業の一環としてだと思っているのですけれども、それが学校とのタイアップをしながら、協力しながら周知をしていくということでもよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今言いたかったことがちょっと学校関係だったので、学校のヘルメットの1年生、中学生のヘルメットのときに周知がなかなか遅かったというところがあったので、そちら辺は協力し合いながら早めの周知をしていただきたいと思っています。お願いします。

○委員長（本名 洋君） 今のは質問ではなく。質問ですか。

防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

早速4月の広報で載せておりますので、まず幸先としてそれを皆さんに周知していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうでお願いします。151ページの今のヘルメットのことも関連している事業名「安全で安心な未来に向けて！！」自転車マナー向上事業、50周年ということですのでけれども、これ報償費のほうで事業協力者謝礼ということで5,000円掛ける14回と載っています。どういったことをやるつもりなのかをお願いします。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

細かい小さなところの交通安全教室等をやっていきたいと思っているのですけれども、既に今北永井地区社協とか唐沢小の学校応援団でやっている自転車教室あるのですけれども、いろんな団体の方が協力してくださっています。特に自転車の点検やっていただいている、それが非常に好評なのですけれども、やはり毎回、毎回それが立ち上がって、数が多くなると、自転車屋さん等も基本的に今手弁当で来てくださいますので、そういう負担が大きくなると思います。そういうところで毎回、毎回というわけにはいかないのですけれども、何らか協力してくださった方にはやはり少しお礼の気持ちを渡すべきだということで、ここに計上させていただいたところでございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 14回ということで、下のほうにも保険料で載っているのですけれども、これ各行政連絡区で1回ずつは予定しているということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） そうですね、各行政区で1回ずつできたらいいなというところがございますので、どんな形でもあれ、老人会であれ、育成会であれ、行政区であれ、どういうところか分かりませんが、周知をして進めていきたいと思っております。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 報償費の自転車マナー向上ということで、むしろこういった事業化するのであれば、自転車の安全な利用の促進に関する条例というのを三芳町もう3年、4年前にやりましたので、いち早く事業化してもよかったのかなと思うのですが、今回50周年記念事業ということで出ています。これというのをぱっと見ると、こういうきっかけがないとやる気がなかったのかなとも思われてしまいかねませんし、50周年ということを契機に事業化しやすかったのかなという思いもありますが、要は今後も続けていくというおつもりでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

もともと協働のまちづくりの都市安全グループのところから交通安全教室が発達してきたという事例がございます、こちらの部分に関しましては、とてもその協働のまちづくりの方々にいろいろお世話になってきたということもございます。その中で、先ほど秘書室長からもお話がありました50周年のプロデュース会議のほうに私のほうも委員として出させていただきましたら、住民の方からこの提案が出てきたというところがございますので、その提案を大事にしたいということもございまして、ここで上げさせていただきました。この事業がこのまんま拡大して続けばいいなという思いで事業の事業化をさせていただいたところがございますので、なるべく長く続けたいと思っております。

○委員長（本名 洋君） ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の151ページの今の関連になります。11の役務費の中で、聞き落としていたら重複して申し訳ないのですが、先ほど周知に関しては広報という形でお伺いしましたが、事業通知等郵送料という、これはどのようなもので使われるものになりますか。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

これは、ヘルメットの申込みの申請が上がって、それを審査いたしまして、その決定通知書等を送付するものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の149ページの14番の工事請負費のグリーンベルトの単価なのですが、昨年度3,475円ということで、

消費税の値上げにしてはちょっと大分上がってしまったような感じなのですが、どのような内容なのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらの単価につきましては、今道路交通課並びに上下水道課等も使わせていただいているのですが、積算システムを基に単価のほうを積算させていただきまして、これについては単価入替えが行われるたびに、例えばですが人件費ですとか材料費ですとか、その辺を加味した上で値段が変動するもので、こちらの積算した段階では単価が4,215円になったというものを利用させていただきまして、計上させていただいているものであります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、上の道路標示文字とか区画線というのも上がっていいような気がするのですが、こちらはそちらが上がっていないということよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちら今委員のほうからご指摘ありました区画線標示と道路標示につきましても、同様に積算のほうをシステムでかけさせていただいた結果として出ている単価を採用させていただいておりますので、こちらについては金額が下がっているという判断になると思われま。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のところのグリーンベルトで延長300メートルというふうに記載されていますけれども、場所はどこをやる予定なのかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらのグリーンベルト、区画線等も含めてなのですが、現時点ではどこをやるという場所は決まっておりません。ただ、こちらの数量の根拠としましては、例年数年にわたってやっている距離の延長の平均といったらあれなのですが、大体予算に見合った数量を算出させていただいて、載せさせていただいております。ただ、なおこちらの場所は決まっていないということではありますが、町内全域かなりグリーンベルトも含め薄れているところあると思いますので、その辺については順を追ってできる範囲で進めていかせていただけるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

46ページの需用費の中の消耗品費についてお伺いします。説明書の中には、子供自転車大会Tシャツ5人分、それから高齢者自転車大会Tシャツ4人分というふうに記載されております。この自転車大会を行う主催というのは、どこになるのでしょうか。主催者名をお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

埼玉県の警察が主催になっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この5人分、4人分とした理由についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

子供自転車大会につきましては、選手が4人、補欠の方が1名、高齢者の場合は選手が4人のうち補欠が1名、子供たちの場合は5人のうち補欠が1人ということで、5人と4人になっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、このTシャツを税金で購入するわけなので、この辺は町のほうから募集を行ったのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

まず、これのTシャツにつきましてはおのおの機運を高めるために自治安心課としては購入して、例えば上富小学校であればオレンジのカラーがメインですので、今回子供たちの自転車大会につきましては上富小学校なのですが、その機運を高めるためのTシャツを今回予算に組み入れました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町のほうで募集したから、私はそういった参加者が出たのかなと思ったのですが、そうでなくて、町のほうから上富小の中でどなたか5人というふうな働きかけをかけて、そのようになったというふうに捉えていいのですか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

この子供自転車大会、高齢者自転車大会共に輪番制になっておりまして、2市1町で3年に1遍回ってくるものでございます。特に子供自転車大会につきましては、もう学校のほうで回ってくるものだとということをお分かっております、順番にもなっております。今年は、上富小学校が該当する年でございます。その前は藤小でした。高齢者自転車大会につきましては、高齢者の方をどこか団体をということでお話があるので、今回北永井の自転車教室をやったださっている地区社協の方をお願いをしまして、自転車教室のメインになっている方をお願いをして、この後もその人たちが、自分たちが今度教えていけるような立場になる

かなと思ひまして、北永井の地区社協の方にお願ひをしているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 子供たちのほうは分かったのですけれども、3年に1回ということで、高齢者のほうはそういった何年に1回とか、そういうことがあるのか、それとも2020年度だけのみなのかお伺ひいたします。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 高齢者に関しましても、3年に1遍です。2市1町で回っておりますので、3年に1遍なのですが、これ本来であれば令和元年度にやるべきものでございました、高齢者は。ただ、台風19号の関係で延期になっておりましたので、ここで子供と高齢者一緒に併記されているところでございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございせんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

細かいことで大変に恐れ入ります。先ほどのヘルメットの購入に関する内容に関して、もう一度確認をさせていただきたくお願ひいたします。300人の予定で申請した方への決定通知を郵送というお話だったようにお伺ひいたしました。1万6,800円というのは郵便ですか、はがきですか。ちょっと計算が合わない感じがしたもので、その点お願ひいたします。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

郵便の予定をしております。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） すみません、追加で答弁させていただきます。

小学生等に関しましては、学校のほうを活用させていただいて、決定通知等をお渡ししたいと思っておりますので、基本的にこちらの金額については高齢者の方だったり、幼児の方であったり、また自転車マナー向上事業のほうの協力の関係の通知等も一緒に見込んでおります。

○委員長（本名 洋君） ほかにございせんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書の149ページで14工事請負費なのですけれども、この工事費の上からずっと道路反射鏡設置工事とか、道路照明灯とかあるのですけれども、一番下のグリーンベルトはまだどこにつけるかということだったので、これは設置場所は決まっているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今のご質問は、グリーンベルト以外のところということでよろしいですか。ひとまず道路反射鏡及び道路照明灯につきましては、現行としてはまだこちら、道路反射鏡については特に地区からの要望をお受けさせていただいて、設置するケースが多かったりですとか、あとは開発に伴う民地に置かせていただいたミラー



の移設等がありますので、現行としてはどちらの場所というのは今決まっておられません。道路照明灯につきましても、独立と共架ということで載せさせていただいているのですが、こちらについても現時点では設置場所等は決まっておられません、設置場所が決まっている内容としましては遮光板の取付けとトンネル内の道路照明灯については場所が確定しております、まず遮光板の取付けにつきましても今現行はもう地権者の方に土地を返却されたと思われるのですが、歴史民俗資料館の駐車場として、蛍の観賞用の駐車場として使われていた箇所があったと思うのですが、そちらの駐車場の近くにある道路照明灯がどうしてもその蛍観賞の時期に点灯されてしまうと、現行としては崖地のほうに光が漏れてしまうということでお話をお伺いしまして、昨年度は電気工事店のほうにちょっと無理を言いまして、現行ではちょっと段ボールで遮光板を作っていたような状態で、かなりうまく作っていただいているので、もちはいいかなと思うのですが、さすがにそのまま使い続けるわけにはいかないということもありまして、ひとまず道路照明灯、電柱共架しているものではあるのですが、2基分について遮光板を、ボックス状のものになると思うのですが、取り付けるのが2台。

それと、トンネル内道路照明灯につきましても、私のちょっと場所がうまく、上手にご説明できるかあれなのですが、関越自動車道の下をくぐるトンネルがちょうど所沢の南面に面しているところに1か所ございまして、現行で今トンネル内の照明が片側だけなのです。北側だけについているような状態になっておりまして、やはり今年度も実施させていただいたのですが、逆に一番北側の町道幹線13号線といいまして、ふじみ野境のほうのアンダーパスの部分、今年度やはり道路照明灯というか、トンネル灯つけさせていただいたのですが、やはりそちらも同様に片側しかついていない状態のものを増設させていただきまして、同様のことを令和2年度につきましても4基になりますか、トンネル灯4基つけさせていただきまして、そちらの視認性というか、トンネル内を通る車の視認性をよくする工事をさせていただく形でちょっと予算計上のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

これ予算説明書の155ページで、ちょっと昨年度まであって、なくなったものなので、もしほかに入っているなら教えていただきたいですけれども、防災設備と……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（久保健二君） まだ。

○委員長（本名 洋君） 交通安全対策。

○委員（久保健二君） 失礼しました。次で聞きます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

12の委託料の中のスケアードストレート教室業務委託料ということで、前年度と同金額ということで、2年前が三芳中、今年度が東中ということだったので、藤中なのかなと思うのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

藤久保中学校を予定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

1時間以上経過いたしましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

（午後 5時13分）

---

○委員長（本名 洋君） では、再開いたします。

（午後 5時30分）

---

○委員長（本名 洋君） 続いて、47ページ、48ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

積算資料でお願いいたします。155ページにあります。18負担金、補助及び交付金の中に自主防災組織育成補助とございます。そちらの6団体をまず教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

藤久保第3区、藤久保第6区、藤久保第1区、北永井第2区、みよし台第1区、藤久保第2区です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

あともう一つ、6万円掛ける1団体の団体名を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

緑ヶ丘自主防災会です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

あと、下に防災士資格取得補助とあります。こちら3名とありますけれども、もう決定をしているのでしょうか。お伺いします。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 予算が皆さんに可決をしていただいた、おきまして、来年度になりました

らこちらの事業の周知のほうをしていきたいと思っておりますので、一応3名という形で予算上は取っておりますけれども、誰ということで決まっているわけではございません。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

8,500円、お一人補助ということなのですが、防災士の資格によっては6万円かかると、何万円という形で取る資格になっていると思うのですが、そちらの中の8,500円の補助ということで間違いないですか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

講習のほうは何万円というふうにかかると思うのですが、防災士の資格のほうに関しましては教本代で3,500円、認定登録料で5,000円ということで、8,500円が資格取得のための金額となっておりますので、そちらの部分で見ておきたいと思います。何万円のほうの補助に関しましては、自主防のほうでその一部補助等をしていただいて、自主防から推薦された方という方がこういうところに上がってくるといいかなと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今のところの答弁で、自主防災の補助の中から6万円の講習会費用を補助するといいいかなということは、そちらはそういう補助を充てるといことがもう既に決まっていられるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） まだその中の要綱等は変えておりませんので、はっきり決まっているところではございませんけれども、一部自主防のほうから補助ということも考えられるのではないかとこのところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。先ほどはすみません、失礼いたしました。

それで、早速予算説明書のほうの155ページなのですが、こちらにある防災設備維持管理事業で昨年度の予算説明書を見ると、原材料費として川砂、0.9立米なのかな、が購入されていて、今回これ入っていないのは恐らく砂のほうはまだ余っているのかなというふうには思うのですが、昨年は利用頻度としては、使用頻度としては多かったと思うのです。まずその辺、来年度予算に入っていない理由を教えてくださいませんか。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

まだ今年度の土のうの予算がありまして、それを今年度まだ土のうを作っていくたいということで、そうしますと来年度の土のうの費用は必要ないということで、計上はしていません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。

砂のほうは、これ昨年予算組まれて、それが残っているということで理解させていただいたのですが、土のう袋のほうはどうなっていますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

確かに土のうの数と土のうの袋の残数も700ぐらいあったかと思うのですけれども、今のところそれで来年度も対応しようと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） その土のう袋に関してなのですが、まだ700ぐらい使っていないものが残っているのですか、というお話なので、それ使い切ってからで結構なのですけれども、ちょっと専門の方にお聞きしたら、町で使っている土のう袋というのがなかなか耐久性のよろしくない、すぐに穴の空いてしまうような袋ということで、土のう袋にも耐久性というか、強度の強いものから安価なものはそれなりというので、種類がかなり豊富みたいで、それなりに強度のあるものはもちろん値段のほうも高いのですけれども、1年ぐらい雨ざらしにしてももつというお話をお伺いしました。実際に昨年台風時なんかは土のう袋を実際に使おうと思って土のうステーションに行って、土のう袋開けたら穴が空いて使えなかったというようなことが起こっていたので、次から土のう袋買う際はその辺も確認して、しっかりしたものを購入していただければなというふうに思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりそのような状況を確認して、なるべくいいものを購入していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

実際に使用するときに使えないというような土のう袋だとどうにもならないと思うので、しっかりとその辺検討した上でお願いできればと思います。よろしく申し上げます。回答結構です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

資料のほうの155ページで防災備蓄等維持管理事業の中の需用費であります。その中に備蓄食料・保存水という中で液体ミルクがこのたび初めて計上されました。この2箱というところ、24本入りが2箱ということなのですが、どちらに備蓄されるのか教えてください。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

今回3つの公民館と役場内に備蓄する予定でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

一応2箱というふうになっているのですけれども、3公民館と役場ということだと4か所になりますけれども、中を分けるということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田でございます。

ここで初めて導入したということもございますので、使用期限が1年ということもございますので、検証しながらちょっと入れていきたいと思っておりますので、中分けて備蓄をしつつ、検証も併せてやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

しっかり検証していただければと思います。消費期限が1年ということなのですが、この後のことも聞いてよろしいでしょうか。その後消費期限が切れる前にどのような対応をされるのか、そこを教えてください。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 検証方法になると思うのですが、取りあえず町の保育所で使っただけであれば、それを使っただけがいい。それから、あと余裕があれば、乳幼児健診とかにきたお母さんたちにお渡しをして、アンケート形式でどうだったかというようなことで検証していければなと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

同じく155ページなのですが、事業名でいうと0002の防災啓発及び研修事業の中の借上料で、バス借上料で消防団の視察があると思うのですが、今年度はたしか伊豆に行かれているかと思うのですが、令和2年度はどこか予定されている場所が分かれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

団長のほうからは、茨城方面ということで聞いております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 内容としては、どのような内容で行かれるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） お答えいたします。

内容まではちょっと聞いてはいませんけれども、防災の関連した施設の研修等を考えているようです。  
以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

それから、先ほどの下の防災設備等維持管理事業の中で需用費の消耗品費なのですけれども、備蓄品の中で先ほどちょっと休憩中にもちらっと聞こえてきたのですけれども、マスクが大変不足しているということで、この中にはないのですけれども、今回のコロナの関係で施設にたしか町で備蓄している分も送っていたりとかすると思うのですけれども、今備蓄状況ってどうなっているのですか。残っている状況。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） マスクに関しましては、防災のほうではサージカルマスクが今2万枚備蓄をしてありまして、その1万5,000枚かな、健康増進課のほうにその活用方法を委ねて、情報を提供しております。残りの5,000枚に関しましては、この間も石川のほうで地震がございましたけれども、やはり何かあったときということで、防災のほうで確保という形で今は動いております。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ということは、現状5,000枚はあるということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 通常2万枚の備蓄で、現在のところは災害用としては5,000枚は確保しているというところでございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

そうしたら、また1万5,000を補正なりなんなりで出てくるのかなというふうに思いますけれども、しっかりとやっぱり確保していかなければいけないと思いますので、この予算はまたこの予算でやっていると思いますので、しっかりとそこも対応していただきたいというふうに思います。

また、次に予算書の48ページの委託料なのですけれども、町防災行政無線の保守委託料ということで、98万9,000円ということなのですけれども、これ何か年々金額が減ってきているような気がするのですけれども、何か理由があるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

先ほどの防災行政無線保守委託料ということで、実際整備点検が1回と通常の点検が5回、子局が30局あるのですけれども、これが年6回やっております。若干金額のほうは上がっているかとは思いますが、そこで点検の回数が上がっていないのですけれども、人工等の兼ね合いもあって若干上がっているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員のほうは、下がっているというふうに質問されているのですけれども、担当課のほうでは上がっているという、そのあたりちょっと確認お願いします。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） すみません、ちょっと確認させていただいて、後ほどお答えさせていただくことでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） では、ただいまの質問は後ほど答弁をいただくということで、次の質問に先に参ります。

小松委員。

○委員（小松伸介君） では、後ほどよろしくお願ひします。

それから、18負担金、補助及び交付金の中の負担金なのですが、県防災行政無線施設再整備事業600万というのが、ちょっと内容を教えていただきたいと思ひます。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

これにつきましては、地上系の防災無線、当初整備が49年から50年にかけて前回整備を行っております。また、平成13年から18年度に整備をしております。それで、前回の再整備から16年以上が経過いたしまして、老朽化に加えて修理部品が調達できないということで、今回全面的な再整備をするということで、県のほうから600万円の準備をと要求がありましたので、この金額を予算化いたしました。主な内容といたしましては、今まで電話だったりファクスだったり一斉ファクス、また今回その再整備することによって、映像やメールの配信機能とか設備が整う状況です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございせんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の157ページの災害用井戸水質検査手数料なのですが、災害用の井戸とその下にある非常用の井戸の違いを教えてくださいてもよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

災害用井戸というのは各指定避難所、8個あるのですが、そちらのほうにつきましては、災害用の井戸になります。あと民間のほうの井戸が27か所ありまして、そちらのほうが非常用井戸の検査になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。分かりました。

これは、こういう井戸を活用しないでいいことがずっと続けばいいのですが、非常時になった場合その井戸を使用するといったときのそれはそれぞれの行政区とかに任されているのか、町が発信して活用を始めるのか、どういう流れでこの井戸を活用する手順になっていくのかお伺ひできますか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

まず、学校にある災害用井戸に関しましては、そこの避難所運営の職員並びにその行政区の方々に使える

ように通常から避難訓練のとき等に皆さんに見ていただいて、使っていただくような形で考えております。また、非常用の井戸につきましては、それぞれの非常用の井戸があるお宅のところに非常用の井戸ということで看板を立てさせていただいております。ちょっとだんだん薄いのもあるのですけれども、一応そういうところでお水が必要な方が来たときにはご協力くださいということにしておりますので、こちらに関してはそれぞれの方が必要になったらという形で考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

手挙がりました、後ろで。大丈夫ですか。先ほどの保留になっている答弁でしょうか。

自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） すみません、失礼しました。先ほどの答弁なのですけれども、昨年防災行政無線の保守点検委託料が97万9,308円、今年が98万8,350円ということで、消費税分の値上がりという形であったということがございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

去年、平成31年度、当初予算の中では119万5,000円という金額だったので、そうお伝えをしたのですけれども、ただ説明書を見ると98万何がしになっていたのも、この辺がちょっと自分も、去年のことなので……

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 自治安心課、前田です。

町防災行政無線発動発電機の保守委託料ということで、その中に数年に1回点検をしなければいけない発電機の点検が入っていたので、そこのところが膨らんでいたのかなというところがございます。

○委員長（本名 洋君） ただいまの答弁のほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） では、防災費の質疑は終了いたしておりますので、続いてまいります。

49ページ目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の159ページの0004、コミュニティ活動促進事業で、昨年度の予算では藤久保5区と2区ということで、こちらの補正で藤久保2区のほうがやらなかったみたいなのですが、それが来年に回って藤久保2区と竹間沢1区という形になっているのだと思うのですが、宝くじの収益金の関係なのだと思うのですが、毎年その500万円というのがもらえる限度なのかどうなのかというのをちょっとお聞きしたい。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） このところいつも減額補正をお願いしているというところがございます



が、過去に2回、2行政区当たった、いただいたことがございまして、当初予算に載せておかなければいけないという縛りがございますので、2つを載せさせていただいているというところがございます。何個当たるかというのは宝くじ協会の自治総合センターのほうで考えるというところがございますので、私どもでは何とも言えないところなので、過去に2つそのまま町10分の10の補助金でございますので、当たったという経緯でこういうふうをお願いしているところがございます。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、順番というのがやっぱり区でぐるぐる町の行政区で回っているという形でよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

こちらのほうも区長会のほうで皆さん顔を突き合わせた中でうちの区がここが今厳しいからということで話をさせていただいて、区長会のほうで輪番で順番を決めているというところがございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

たまには予算書から49ページ、節18負担金、補助及び交付金ということで、みよしまつり実行委員会で令和2年度は800万ということで増額になっておりますが、これは何か違ったことをやられるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

町も50周年なのですけれども、みよしまつりも来年第30回という記念の会でございますので、祭りのほうでも盛り上げようということが機運が高まっておりますので、花火の増発等を考えていければと思っております。また、実行委員会のほうでも新しい取組を何かやりたいねということで、もう動きが始まっているところがございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。分かりました。

説明書のほうにはそこまで書いていないのですけれども、そういったことでまだ決まっていなくても、何かしら補助金を多くする形でいつもとは違ってやってほしいということなのでしょうけれども、ではこれ町の50周年事業ではないのですか。産業祭とか50周年という印があったので、みよしまつりも入れないのかなと思ったのですけれども、こちらどうなっているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） すみません、当然町の50周年の冠事業を考えております。記載漏れかな。当然考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、49ページ、50ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

1の報酬なのですけれども、空家等対策協議会の委員ということで6万4,000円計上されているのですけれども、この会議の内容どのようなものを予定されているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

令和2年度空家等対策計画、空き家の計画をつくっていかうと思っておりますので、会議の中でその計画等についての意見等をいただこうと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、50ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、50ページ、51ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 50ページ、報償費の中に今回条例検討委員会委員謝礼というのが入っておりますが、この条例は男女共同参画に関する条例の策定ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらにつきましては、男女共同参画といいますか、仮称で共生社会推進条例ということで、当初基本計画では男女共同参画の条例を考えていたのですけれども、総合計画等でも男女平等、男女共同参画だけではなく、多様な性を尊重する社会の実現に向けた条例を検討していこうということで、こちらのほうの計上させていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、新規事業の一覧というのがホームページのほうに載っておりましたけれども、そこに男女平等だけではなく、性別等を超えた多様性を尊重できる社会の実現のために（仮称）共生社会推進条例の制定に向けた検討をするというふうに書いてあるのですけれども、そうなりますと説明書の167ページの一番

上のほうにその検討委員会の委員謝礼ということで会長1人、委員6名、有識者1名となっております。この検討委員の皆さんは、どのような方たちでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

委員さんにつきましては、有識者として大学の教授の方、また男女共同参画推進会議の委員さん、それから区長会とか住民代表の方、それとあと町の事業所の代表の方、あるいは教育関係の方を考えておきまして、それとあと公募の方を考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

男女平等だけでなく、性別等を越えた多様性を尊重できるとなると、LGBTだとか、そういうことも関係してくるのであれば、そういうところに精通した方の中には入っておられないとなかなか難しいのかなというふうに思うのですが、その辺については何か計画はあるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

有識者として大学の教授の方を考えておりますので、そちらの方が専門的な知識をお持ちになっている方かと思われま。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

埼玉県内には当事者、また家族の方のグループがあります。そういうところから、例えば委員にはそこから入ってもらうということではなくても、この委員になられた方にしっかりとその講習というか、研修をしていただくというのすごく大事なと思いますので、その辺については謝礼はないですかね、何か研修等は考えておられるのかどうか教えてください。

○委員長（本名 洋君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

研修等も考えておきまして、現状では報酬等かからない委員の方にいろいろ勉強会をさせていただこうという考えを持っておりました。今ご提案いただいた中でそういった団体も私のほうも承知しておりますので、その辺との連携も図りながらやっていきたいと思っております。それと、あとちょっと町長の施政方針の中にもあるのですけれども、共生社会の懇談会をというものも、ちょっとまたこれ福祉のほうの話になると思うのですが、設けてございまして、その辺とも連携取りながら、パラリンピックとかその辺の絡みも含めてLGBTだけではなく、その辺も全体的に共生社会についての懇談の中で連携を図りながらいろいろやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今のところと同じところなのですけれども、この委員さんというのは6名ということで、いろんな方の名前今おっしゃっていたのですけれども、男女共同推進会議のほうに入っていらっしゃる方というのは何人ぐらい入るのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

一応今2名程度入っていただくことを考えております。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

この男女共同参画ということで、今までいろいろやってきた方で条例をつくっていくということなので、しっかりそういった方が入っていかないといけないのかなと思うのですけれども、この会長とかはどういった方がなれるのでしょうか。まだ決まって……

○委員長（本名 洋君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

会長についてはその会議の中での互選になるかと思いますので、まだ特に決まってはおりません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

先ほどの有識者という方で、大学の教授ということでお話を伺ったのですが、どういう関係の大学の、LGBTなども含まれるというような今お話だったと思うのですけれども、どういう先生でいらっしゃるのでしょうか。名前というより、どういうことを教えていらっしゃる先生なのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

今現状で予算も取っていないところでございますけれども、淑徳大学に依頼をにかけておるところでございます、そういったことに明るい方をご紹介いただけないかというお話をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 分かりました。

しっかりと、条例ということですので、皆さんの意見も聴きながらやっていっていただきたいと思えます。

その前のページなのですけれども、165ページ、説明書のほうのと、これの一番下のほうに男女共同参画推進会議委員謝礼というのがありまして、ちょっと昨年と違う書き方がなされていて、昨年は1万円掛ける11人というふうになっていたのですが、今回会長と委員というふうに分れて、人数も10人というふうになっているのですが、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

昨年までは年間で1万円ということで委員さんの謝礼を計上していたのですけれども、今年度からちょっと組織の見直しを行いまして、その結果会議の1回当たりの謝礼という形に変更させていただきまして、こ

のように計上させていただくことにしました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の169ページの一番上のところの使用料で、ドメスティック・バイオレンス被害者等緊急一時保護施設使用料、9,600円の1泊ということなのですけれども、これは恐らくさほど多く見込まなくて大丈夫なので、この金額だとは思いますが、今年度の実績はあるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

今年度は幸いといいますか、支出のほうはございませんでした。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところなのですけれども、これ1泊分の予算立てだと思えるのですけれども、なぜ1泊の予算立てになるのですか。

○委員長（本名 洋君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

昨年も1泊で計上させていただいたのですけれども、1泊でなのですが、もしこの後多く出てくるようであれば、補正とか予備費等に対応していただくという形にお願いできればと思ひまして、計上させていただいたところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

民生費のほうだと高齢者の虐待のときの避難する場合には95万4,000円取っているのです、年間として。なぜDVのほうがこの1泊しか見ていないのかということ、それがちょっと疑問なのですけれども、もしDV被害で避難される場合、1泊ということはあり得ないと思うのです。なぜこう差が出るのですか。

○委員長（本名 洋君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

これ実は、去年から計上させていただいているのですけれども、警察のほうからの要請がございまして、予算立てをしてくれというお話がございました。そういった中でうちのほうも予算立てしたわけでございますが、実際実績といいますか、というものがなくて、全く数字的なものがつかめない部分から取りあえず1泊分の予算を計上させていただいて、実際事が起きればこれはもうやらなければいけないことになりますので、その場合はそれなりの予算を予備費なりなんなりで緊急に対応するというような感じで今はこういった形でやらせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

実際多くの自治体で今こういった取組が進んでいるのは知っているのですが、実際問題だと結構な数がいると思うのです。ただ、実績がないというのはそういったことを知らない、相談できていないから自治体とつながっていないという部分が多いのではないかなと思うところがあります。なので、こういった周知をもっとしっかりしていただければ、必要に応じて実績というのは上がってくるのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

実際このDVに関する相談に関しては、うちのほうでも具体的には明かせませんが、かなりの件数がある実態がございます。ただ、それが直接こういったことで緊急避難に結びつくかということ、なかなか現状では起きていないという状況でございます。実際これがないというわけではなくて、実際はあるという状況はまずご理解いただきたいと思います。そういった中でこの緊急避難に結びつくのはなかなか現状ではないというのが実情だというふうにご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 6時09分）

---

○委員長（本名 洋君） では、再開いたします。

（午後 6時10分）

---

○委員長（本名 洋君） 続きまして、51ページから54ページ、目17文化・スポーツ推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうの169ページ、170ページで、17、文化・スポーツ推進費のところ、0012で音楽のまち三芳創生事業（50周年）、それから0013、町制50周年記念音楽祭とあるわけなのですが、これについて詳しい内容についてお伺いしたいと思います。169ページと170ページの、今書いてあるのを読んだところは170ページ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（増田磨美君） 訂正します。

181ページからで今の事業について詳しくお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

音楽のまち三芳創生事業については、目的を町内小中学校のピアノなのですが、いずれも50年前に購入されたものが多く、非常に老朽化が激しい状況となっております。生きた音楽が子供たちに届いていないという現状もありまして、そこで町内に眠っているピアノを募りまして、運搬費、あとリフレッシュ等を町が負担して、学校で再活用できるように、次の50年を生きる子供たちに生きた音楽を届けるという目的において再活用するものでございます。また、ピアノの程度によっては公共施設のロビー等にも置いて、ストリートピアノに代表されるような音楽に誰もが触れることのできる環境づくりを図るものでございます。

続きまして、町制50周年記念音楽祭につきましては、本年7月7日に聖火リレーが三芳町を走りますけれども、そのイベントをより盛り上げるために、場所で言いますと藤久保小学校を会場といたしまして、50周年を記念する音楽祭を実施するものでございます。内容につきましては、三芳町の文化資源、これまでの文化資源を披露する、アピールするということでありまして、町内の文化団体ですとか、町出身の現在プロで活躍しているアーティスト等々もいらっしゃいますので、そういった方々に協力いただいて、より聖火リレーを通る日を先のレガシーとするために、よりイベントを盛り上げるものとして企画するものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 最初のほうなのですが、ピアノにつきましては、では新しいものを買うということではなくて、町にどなたかが持っているものでもう使わなくなったものを出していただいて、それを調律して使うということなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

それは、何台くらいで考えていらっしゃるということなのでしょうか。学校の台数分ということですか。それとも、もっとそれ以上にということなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

小中学校合わせて8校ありますけれども、初めての取組になりますので、5台を想定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

学校にあるピアノは、アップライトピアノではなくてグランドピアノです。グランドを募集するというこ

とですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

学校にあるピアノ、確かにグランドピアノでございます。グランドピアノ及びアップライトを問わず募集をしまして、グランドピアノにつきましては学校優先に設置を、寄附をと。アップライトピアノにつきましては、公共施設、文化会館ですとか公民館等のロビーで活用ができればと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、続きまして、町制50周年の音楽祭についてなのですが、これ12の委託料のところには会場設営・音響・照明委託特殊効果など書いてあるのですが、これはそうすると藤久保小学校の校庭に設営して、何か行うということによろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

委員のおっしゃるとおり、藤久保小学校に大きなステージ、野外ステージを設営いたしまして、今のところ2部制で考えております。1部につきましては、町内の小中学生を集めまして、対象は小学5年生以上、小学5年生から中学3年生までを集めて、コンサートを企画するものでございます。その後聖火リレーが走りますので、聖火リレーの話になってしまうのですが、小学校1年生から4年生まで集めて聖火リレーを楽しんだ後に、ステージがそのまま生かせるように後夜祭といたしまして、町の文化団体を中心としたパフォーマンスを披露するものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今、ごめんなさい、おっしゃっていることがちょっと私理解できなかったのですが、後夜祭というのは同じ舞台、設営された舞台を使ってまたその後にするということなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今同じところなのですが、51ページの報償費の中のオリンピック・パラリンピック謝礼等ということで、説明の中には16団体というふうにあるのですが、この16団体というのは先ほど文化団体ということでしたけれども、全ての団体が大人の主催の団体というふうに捉えていいのか、それとも子供たちも含まれるのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。



○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

大人だけではなく、一部子供たちの文化団体を想定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 説明書の中に後夜祭協力者謝礼というので3万円掛ける16団体とあるのですけれども、そうすると今子供たちの団体もあるということなので、子供たちの団体というのは何団体あるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

現在の想定としまして、3団体を想定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

各団体16団体、子供たちのほうが3団体ということで、各団体に3万円ずつ協力として渡すと思うのですが、この3万円というのはどのように使っていくのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

3万円は、団体への謝礼としてお支払いするものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、それを各団体がどのように使っていくのか。特に子供たちの3団体というのはその3万円をどういうふうに使っていくことでこの謝礼とするのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） オリンピアド、鈴木です。

今現在の話ですけれども、中学校の吹奏楽部を考えております。その場合、中学校の吹奏楽部にお渡ししまして、楽器を買っていただくとか、そういった形になるのではないかと思います。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 図書券とかではなくて、音楽の子供たちのその団体で使い道を考えていくということなのですか。そういうところまで、ちょっと渡したら渡しっ放しではなくて、当然どういうところに使うかということはちゃんと明らかでなければ、なかなかそういうところは、大人もそうですけれども、その辺についてどう考えているかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアード推進課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

学校の吹奏楽部にお渡しをしますので、吹奏楽部のほうで考えていただくようなことになるのかなと、今は考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の183ページの町制50周年記念の音楽祭の下のほうなのですが、会場設営・音響・照明委託とありますが、委託先はもう決まっているということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアード推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

今のところは決まっておりません。今後入札によって決定していくものと思われます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これから入札ということではありますが、大まかこの金額はどのようなものを基にして算出をされておりますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアード推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

参考資料としまして、これまで町と実績のある業者さんに積算として出していただいたものを根拠としております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

金額として、非常に大きい金額と感じます。その中で、例えばそういうところは、参考として資料を出してくださったところはよりよいものという視点で、あれもこれも様々なものを込みにされると思うのですが、今年はとても行事の多い、イベントの多いときでありますので、発想の中に最低限これとこれと入れるみたいな、女性視点ではどうしてもそのように思うのですが、広げれば際限がないので、その辺ではやはり選んだ形で、提案を全て受け入れる形でなくいったほうがよいかと思いますが、今後その判定は出していただいたプランをどのように判断をしながら進めるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアード推進課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課長（鈴木喜久次君） オリンピアード、鈴木です。

まず、お見積りを頼んだところに丸めて出してくれということではなく、私どものほうで例えばステージ

の一式が必要であるとか、屋根がある、クレーン車が必要とか、照明はこんな感じとか積算をして、これに対するお見積りはどのぐらいかなという形で出させていただいております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まずは、今の町制50周年記念音楽祭の点からお聞きします。先ほどからの話を聞いていると、まず2部制で第1部が小学校5年生、6年生、中学校1、2、3年生で、聖火リレーのほうは今度1年生から4年生も参加して見てもらって、その後後夜祭ということで、あくまでもこれ対象は町内全小中学生ということなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHIオリンピック推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

私の説明が悪く、申し訳ございません。1部につきましては小中学生を中心としまして、その保護者も対象として考えておりますけれども、後夜祭につきましては特に限定をせず、町の皆さんに楽しんでいただくものとして企画するものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

この説明書のほうの説明文では、町内全小中学生が参加する記念音楽祭を行うという形で書いてあったので、全小中学生ですから、1年生から4年生も当然第1部を見ないのであれば第2部のほうは見るのかなと思ったのですが、これまず小中学生は強制参加という形になるのですか、学校の授業の一環として。聖火リレーは、多分夜ではないですから、走るの。そこはどうなっていますか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHIオリンピック推進課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

この件に関しましては、学校教育ともよく、教育長も含めてお話しをしてきたのですが、7月7日、特別な日ですので、課外授業として最初は1年生から6年生全て第1部の音楽祭から見ていただこうと思ったのですが、ちょっと時期的にも7月7日ということで暑いだろうと。時間帯も夕方のほうに持ってはきますけれども、1年生から4年生はちょっと最初から屋外で見ているのはしんどいかなと。学校教育とも話をしまして、小学5年、6年、中学1、2、3年は課外授業で必須というのですか、先生の引率の下來ていただいて、音楽祭を楽しんでいただくと。その後に聖火リレーの話になってしましますが、1年生から4年生の子たちも沿道に集まっていただいて、メモリアルな聖火ランナーを応援していただこうと、かように思っております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 何ともこれ何か無理やり感もあるのですが、いろんなことを考えて、税金使って事業やるわけですから、自分の私財をなげうってやるわけではないので、いろんなことも考えなければ

いけないと思うのですが、当然この時期暑さのこともあります、それは考えていらっしゃるのでしょうか。あとは、天気のことありますけれども、それ当然雨の場合とか、そういったのはどういったことを対策を考えられていますか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHIオリンピック推進課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課長（鈴木喜久次君） 暑さ対策に関しましては、暑くなって具合悪くなった子に対して藤小の冷房教室を開放するというをまず考えております。あとは、午前中もちょっとお話をしましたが、コカ・コーラの自販機の協賛品ということで、コカ・コーラと言ってしまっているのかな、コーラさんのほうで冷たいお飲物を参加する子供たちに提供していただくことになっております。また、子供たちに対して人数分うちわも、特製うちわを提供していただけるということで考えております。小学4年生以下は、聖火リレーに合わせてバスで送り迎えをします。雨天時につきましては、体育館で中学1から3年生のみ実施をしようと考えております。今現在はこのぐらいでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 雨天時は体育館でということでしたが、ステージはその場合はもう使えないということですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHIオリンピック推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

ステージにつきましては、雨天であろうとも晴天であろうとも、晴天の場合は直射日光もありますので、テントを組むよう今積算しているところでございます。小中学生につきましては、雨天の際の考え方が難しいことも、子供たちの安全を考慮してそこを最優先で考えますので、体育館の実施を考えておりますけれども、後夜祭につきましては、台風等々の場合はちょっと要検討ですけれども、野外でもできるような形でステージのほうは組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今聞いていて、雨の場合は中学校1、2、3年生だけで体育館で、中学校1、2、3年生、全部で何人くらいになるのですか。各中学校の生徒数を足すのでしょうかけれども……いいです、それは人数確認しますから。が、1つの体育館に入って音楽祭もやる、それ7月7日。ちょっと現実的ではないと思うのですが、そこも考えた上での予算計上なのですよ。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHIオリンピック推進課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

現実的ではないとおっしゃられましたが、私どもはとても現実的に考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そこは、すみません、私のちょっと言葉がよくないですね。失礼しました。ですから、1,000人近くの中学生在が今藤久保小学校でしようけれども、体育館に入って音楽祭をやって、恐らく問

題はないだろうということですね。

あと、続いて、その上の事業、先ほどからあった音楽のまち三芳創生事業ですけれども、これピアノ、小中学校のピアノがもう50年たって老朽化ということでありましたが、これピアノの応募というのですか、なかった場合は、その古いピアノを当面使い続けるということなののでしょうか。特に体育館とかにあるグラウンドピアノですね。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

非常に古いピアノが今残っている状況なのですけれども、学校からもピアノの新規購入はリクエストが上がっているところではあるのですが、なかなかやっぱり予算的なところもありますので、購入についてちょっと難しい状況であると思われま。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それと、先ほどこれ今50年たって、次の50年へ向けてということを書いておりましたが、50年前は新しいピアノを買ったのですよね。50年たったら、もう古くて使えないと。今回ピアノをもらって次50年使うということは、新しいピアノをもらわなければいけないということになると思うのですが、例えば家で使って、20年前、30年前のあまり調律も手入れもしていなかったピアノ等はさすがにもらわず、お断りするということですよ。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

委員のおっしゃるとおり、幾ら手を挙げられたとしても、非常に傷みの激しいもの、修復が難しいものに関しては、それを全てを受け入れるわけではございません。あと次の50年に向けてなのですけれども、寄附いただいたものを50年間使うというわけではなくて、次の50年に向けて刷新したいというところではありますので、そのようにご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） あと、すみません、先ほどの50周年記念音楽祭に戻りますけれども、これ先ほどから7月7日は特別な日というのは50周年に関して特別ではなく、町を聖火ランナーが走るという日ですけれども、これ50周年記念の音楽祭なのか、聖火リレー、聖火ランナーのオリンピックに関する記念音楽祭なのか、こちらは担当課ではどう捉えていますか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

担当課としては、両方とも非常に意義のある事業だとは考えております。ただし、私どもオリンピック推進課ですので、案分して考えた場合は比率は聖火のほうにいくのではないかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 52ページの需用費の中の食糧費、説明の中にはお弁当代50個ということで、880円掛ける50個ですけれども、これ自衛隊が聖火リレーのときに参加があるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

一部の出演団体につきましては、現在陸上自衛隊音楽隊に交渉しているところでございます。出演料等々は発生いたしません、食糧費、弁当のほうは用意してほしいというリクエストが上がっておりますので、予算として計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） すみません、先ほどの鈴木委員のご質問で若干訂正をさせていただきます。

オリンピック関連の事業というのは非常に特許といいますか、厳しいものがありまして、あまり事業の中でオリンピックを使うとか、聖火ランナー走る記念を使うとか、そういうことが今現在許されておられません。今のところ私たちもそれが使えるように、言葉が文中で使えるように申請はしておりますが、まだそれが取れておりませんので、現在は町制50周年記念事業というのがメインになるかもしれません。あくまでも表現の問題でございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に音楽隊を呼ぶのであれば、2市1町の消防の音楽隊も、私はそちらのほうがいいと思うのですけれども、なぜそちらのほうではなくて自衛隊を考えているのかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えいたします。

平成30年度になりますけれども、6月に陸上自衛隊音楽隊のコンサートをコピスみよしのほうで開催いたしました。その際に町制施行50周年の年も近づいていることから、その当時から話もありまして、ぜひ50周年のときにも協力していただきたいという話をさせていただきましたので、このような経緯に至っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の177ページ、芸術文化推進事業の下7番、報償費、謝礼、この事業謝礼2万5,000円掛ける2の内容はどのような内容でしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

現在芸術文化のまちづくり条例が昨年度制定されまして、それに関する周知及びその条例に基づくアクションプランの作成を進めているところでございます。こういった芸術文化の取組を町民に周知するために講師による講演会ですとか、そういったところで2万5,000円掛ける2回を計上しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事業別の説明書183ページで、先ほど来から出ている（仮称）町制50周年記念音楽祭で伺いたいと思います。学校教育のほうともいろいろ調整をされたという話を聞いたのですが、今こういう状態で3学期、3月ずっと休んでいて、その分を4月に入ってからそういう授業を行うというふうに聞いています。新しいカリキュラムに4月からなって、小学生だとかなりきつくなるのではないかと思いますのですが、調整されたのはこういうふうになった後でも調整をして、それでも大丈夫ということになっているのですか。今1学期とかでもかなり厳しいスケジュールになるのではないかと考えているのですが、今休んでいる分を1学期で取り戻そうとしているわけですよ。それは、ふだんやっていることに併せてだと思ってしまうのですが、そういうふうに聞いたのですが、もしそうだとしたらかなり小学生にとってはハードになる中でこういった課外授業だからということであること、やっぱりやったほうがいいのかどうかというのをどのようにお考えになりますか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

委員おっしゃいますとおり、今このような状況で、さらにもしかしたらコロナが収束しないかもしれないとなる前に打合せはしております。それがいいのか悪いのか、まだ今現在私としても答えられない状況ではございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それがいいのか悪いのかというのは、要はこういう状況になって、4月からかなり小学生の割にハードスケジュールになるのではないかとというのが心配されています。その中で、大変意義があることだというのであれば1日ぐらいという余裕があるのですか。そこら辺が今の段階でも、やっぱり必要に応じて見直しとか調整というのをやるべきだと思うのですが、どうですか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

委員さんおっしゃるのは大変よく分かります。ただし、7月7日の聖火ランナーが通るというのも非常に意義があることではあると思います。また調整が必要になるかもしれませんが、今現在この予算委員会の中では、ぜひやらせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

不透明な部分もあるかと思うので、今後調整が必要になると思うので、それはぜひしていただいて、今でも子供たち、保護者でも学力の問題というので、すごく心配されている方もいらっしゃるのです。そういったことのないように、教育のほうで最優先は何かというのを考えて結論を出していただきたいというふうに思いますが、答えいただいたほうがよろしいですか、教育長。

○委員長（本名 洋君） 教育長。

○教育委員会教育長（古川慶子君） 古川でございます。

今のお話でございますが、3月のやるべき授業についてのお話だったかと思います。3月は、現在教育課程について何をまだ勉強していなかったのかというのを調査している段階でございます。各学級でそれを全部出して、やっている状況です。もともと3月というのは半分ぐらいは1年間の復習、算数の教科書なども最後は復習の問題を解いている状況ですので、その辺の復習については各学校でプリントを配布するなどして、今フォローしているところです。学習していないことについては、4月になってからしっかりやりましょうということで決めております。今はそのくらいしかはっきりしていないところで、これ以降、4月以降どうなるかというのはちょっと不透明な部分がございますので、ちょっと心配な部分もあるのですが、ただオリンピックが開催されることになって、そして7月7日聖火リレーが三芳町を通ることになりましたら、子供たちにとっても思い出に残る日にしてあげたいなというふうには強く思っているところでございます。今のところはそのくらいなのですけれども、すみません。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） いろいろご心配いただきまして、ありがとうございます。この予算を計上していたときは、コロナウイルスの感染がなかったときですので、今大きく状況は変わっています。まずはそのことをご理解いただいて、当然この事業だけではなくて、ほかの事業に関しましても中止や延期ということを我々は考えていかなければいけないというふうに考えています。そういった意味では、今後様子を見ながら委員さんがご提案していただいたようなことも含めて検討していく必要があろうとは思っていますが、それがなくて、しっかりと聖火が三芳を走った場合には一生の思い出ですので、学校の授業に影響がないような形で実施をしていきたいと思っています。いずれにいたしましても、今後どうなるか分かりませんので、皆さんのご意見を聴きながらしっかりと対応していきたいと思っています。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

人類初めての体験ということもありますので、その点はしっかり協議を進めていただきたいと思います。

それと、その前の音楽のまち三芳でピアノの件なのですけれども、これ何でオリンピアド推進課がやることなのですか。計画的にやるのだったら教育総務課のほうで、教育委員会のほうでやるべきものであって、予算取りとかも本来はしっかりそちらから取るべきだと思うのです。応募を募るにしても、本来教育委員会の話ではないのかなと思うのですけれども、なぜオリンピアド推進課がやるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。



○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

昨年度制定されました芸術文化のまちづくり条例にのっとりまして、誰もが芸術文化に触れることのできる環境づくりを目的としまして、芸術文化事業を担当しております当課のほうで実施するものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

でも、教育の一環ですよ。教育の一環であれば、教育委員会ではないのですか。さっきの条例も三芳町の条例なので、三芳町の教育委員会がやればいいだけのことではないのですか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

委員さんおっしゃるのももっともですけれども、私たちは私たちのアプローチで、例えば公共の場にランドピアノを置く、公民館に置く、それで誰でも弾けるような環境を整える、そういったことも考えつつ、私どもの課で実施をするものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のご答弁だと、学校だけに限らず公共の場でやるからオリンピアド推進課がやるということなのですか。それであれば、そちらだけやればいいと思うのですけれども。ピアノが必要であれば、教育総務課のほうで予算組みとか、そういった話をするべきだと思うのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

それについては、先ほど申し上げましたとおり、芸術文化のまちづくり条例にのっとり、学校のことでありますけれども、住民が芸術文化に触れることのできる環境づくりという観点から当課のほうで取り組んでいるものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

では、ほかのところで、説明書の175ページ行かせていただきます。オリンピック・パラリンピック事業ということで、パラリンピックのほうもマレーシアのホストタウンになったということで、その関連費が上がっております。旅費の中のマレーシア旗渡し式関連経費、これについてのご説明をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

マレーシア旗渡し式についてですけれども、1月にマレーシアパラリンピック委員会と事前キャンプ、事後交流を含む協定を結びまして、その後マレーシアのほうから提案のあったこととございます、マレーシアのパラリンピック選手団が東京に旅立つ前に国家元首、通常は国王もしくは首相になりますけれども、がマレーシア国旗を選手団団長に引き渡すものがございます。こちらの式にホストタウンとしまして三芳町が招待を受けているものがございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 招待を受けていると、旅費はこちら持ちですよ。では、3人行かれるということで、この内訳はもう決まっているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） まだ厳密に決まっているというわけではないのですが、常識的に考えると町の長は行かれると思います。あと2名は随行どなたか行くようになると思います。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、行かれるメンバーは決まっていなくても、行かれる時期に関してはもう決まっていることと思いますけれども、それはいつ頃になりますか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

先方からは6月と提案されております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） こちらは、招待をもらって、こちらのお金で行くと。

続いて、下のところでマレーシアNPC、これナショナル・パラリンピック・コミットですか、パラリンピック関連の団体だと思えるのですが、この来訪関連で、こちらは5名来られるということで、これに関してはホストタウンだから、これもこっちがお金を出すということでもよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

このマレーシアNPCの来訪につきましては、先方からNPCが三芳町の障がい共生社会に対する取組等々理解できるディスカッションも含めて、あと我々としましてはちょっとどなたになるか分からないですが、パラリンピック関係者に講演をいただいて取り組もうと考えているものがございます。時期に関しましては、先方から11月までに実施したいというリクエストもありましたので、11月3日の町民の日式典に合わせて実施したいと考えているところとございます。旅費につきましても、町のほうで負担するものがございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 町が招待するということですね。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木です。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちょっとこの事業に関しては初めて見たので、かなりあるのですけれども、では続いてその下の需用費、消耗品費のところでは聖火リレースタッフTシャツということでありまして、これ3,600円。町制50周年の記念ポロシャツが1,600円での製作費ということで、聖火リレースタッフTシャツが3,600円、なかなか高額となっておりますが、これは聖火リレーのスタッフのに関しては規定のものがあるのか、ですからこの値段になってしまうのか、こちらどうなっていますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおり規定がございます。オリンピック大会は、多数の大会パートナーが関係しておりまして、それらの協賛金によって運営されております。一方でその大会を円滑に運営するためにアンブッシュマーケティングという考え方がございまして、いわゆるオリンピック・パラリンピックに関連した便乗行為を適切に防止する取組が行われております。よって、知的財産、オリンピックという言葉、エンブレムを含めて全てIOCの知的財産となっております。むやみやたらに使うものがないものとなっております。ですので、組織委員会から県を経由しまして、各自治体に案内があったものなのですけれども、大会パートナーの企業から作るオリンピック聖火リレーのオフィシャル商品、Tシャツのほうを町の名入れを行いまして、それをボランティアの皆さんに配付して、ユニホームとして使っていただくものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） つまりそれは、聖火ランナーが通る自治体の義務ということになるのですよね。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） オリンピアド、鈴木です。

ちょっと難しい言い回しになりますが、必ずしも義務ではないのですが、着る場合には、着用する場合にはそれしか使えないといった形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 着用する場合にはということで、ちょっと分からなかったのが、スタッフは必ずこのTシャツを着なければいけないのか、着用しないというわけにはいかないと思いますので、何かしら着ると思うのです。そのときに例えば三芳町もこのところで真っ赤な344と書いたTシャツとかも作っていますし、そういうのでそろえたりしてはいけないのかと。必ずこの決まった3,600円のTシャツを73枚用意し

なくてはいけないのですかという点ですが。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

東京2020、東京オリンピックの公式ライセンスにつきましては、先ほど申しました特許ではないですが、非常に厳しい状態になっておりまして、運営スタッフやボランティアなど役割の視認性が求められる場合にはこちらのポロシャツを着用しなければいけないということが決められております。

ただ、またこのポロシャツを使うに当たりまして、やはり雑踏警備とかの問題が大きいのです。ボランティアでやっていただくときにある程度はっきりした視認性がある、この人は役員だなということが認められるようなものが求められております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちょっとそこに関しては、聞けば聞くほど分からなくなってくるのですけれども、恐らくほぼ義務のようなものと捉えます。

続いて、177ページのほうにもいろいろな項目が続いてわたっておりまして、トレーニングキャンプ食糧費、食糧費、これもオランダの選手や役員の分、マレーシアの分、いろいろ出ておりますが、これ実際オランダの方は何日間、何人来られるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

オランダにつきましては、今のところ7月19日から28日、オリンピック大会の直前、ちょっと開会式後にもなるのですけれども、その10日間を選手4名、コーチ3名、あと役員3名で想定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、同様にマレーシアの方はどうなりますか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

こちらパラリンピック大会の直前になります。8月10日から22日、こちらにつきましては競技は4競技を今のところ打診が来ております。具体的に申し上げますと、バドミントン、アーチェリー、水泳、陸上の4競技でして、選手が20名、コーチが10名と役員が5名と予定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

最後のほう、18負担金、補助及び交付金のところでマレーシアのほうの宿泊費、これ540万と結構大きな額になっておりますが、これはどちらに泊まれるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

パラリンピックの選手ですので、バリアフリーに配慮したホテルということで、現在開業準備中でございます川越駅の東武ホテルを予定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 町内にはないので、そういうことですね。当然目的は、国際交流というよりもパラリンピックでよい成績を残すことだと思うのです。当然トレーニングされると思うのですけれども、4種目ありましたが、例えば陸上などは町内には陸上競技をやるトラック、グラウンドしかないのです。水泳にしても、民間のプールがあるくらい。バドミントンは何とかいけて、アーチェリーもいけるかもしれないですけれども、これトレーニングはどこで積まれるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

委員さんがおっしゃるとおり陸上施設につきましては、現在町の土のグラウンドではかなわない部分もありますので、先方からのリクエストも踏まえつつ、近隣の自治体の施設を模索しているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員、まだ質問続きますか。

○委員（鈴木 淳君） やめろというならやめますけれども。

○委員長（本名 洋君） 時間大分経過しましたので、質疑の途中ですが、一旦休憩したいと思います。

（午後 7時02分）

---

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 7時10分）

---

○委員長（本名 洋君） 質疑の続きにまいります。

先ほどは、鈴木委員のところで中断させてしまいまして、失礼いたしました。

鈴木委員、お願いします。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

トレーニング施設が近隣のところ調査しているということですが、これ8月の10日に来るといっても、当然ある程度前にはここで練習できますというのを示さないといけないと思うのですが、候補は幾つか挙がっているのですか。近隣ですから、ある程度限られると思うのですが。例えば川越のとか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

現在あくまでも候補は挙がっている状態でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） まるっきりこの事業に意味がないとは言いませんけれども、泊まる場所もトレーニングする場所も恐らく三芳とは大分遠い、大分遠いという、車とかでは行けますけれども、近いところではないと思うのです。それでもここまでやって、三芳で受け入れることにした。この事業の意義について、担当課はどうお考えですか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHIオリンピックアード推進課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課長（鈴木喜久次君） 私どもオリンピックアード推進課としては、オリンピック・パラリンピックが開かれる当年にマレーシアとホストタウン及び共生社会ホストタウンの協定を結べたのは非常に有意義なことであると思っております。今後とも三芳町、身障者のスポーツに力を入れたり、差別をなくす、あるいは人権意識を高揚する、そのためにマレーシアのパラリンピアンと交流を持ち、住民の意識も高めて町の機運醸成に努めていけるのがオリンピックリズムではないかなと感じております。そういった意味で非常に意義のある活動であると思います。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

同じ175ページで伺いたいと思うのですが、通訳者の謝礼なのですが、こちらだとマレーシア、マレーシアNP C3,000円掛ける4人、1人で日数ですよね。1日3,000円ということですよ。前にやった町制施行50周年記念式典のほうは1人3万円なのです。これなぜ3,000円なのか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

オリンピック・パラリンピック大会に向けて、国全体が機運醸成しているところでございます。当課のほうにも通訳のボランティアをしたいという、買って出てくれる方もいらっしゃるしまして、その方々に通訳をお願いするものですので、交通費程度になるような謝礼を3,000円として見ているものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

交通費程度ということは、町内でいけば3,000円もかからないと思うのですが、もう決まっている人がやるということなのですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

先ほども申し上げたとおり町外施設でのキャンプも想定しておりますので、必ずしも町内での活動でもないと、その辺は一律として予算では計上させていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

めどが立っていないような話みたいにも聞こえるのですけれども、3,000円でできるのですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

既に本年8月にはオランダの柔道のトレーニングキャンプも実施しております。4月にもキャンプ実施しております。その実績においても3,000円で計上しておりますので、実績に応じた金額となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これまでの実績ということですが、オリンピックとかでほかにもいろいろ忙しかったりとかしてボランティアが集まらないとか、いろいろ言われていますよね。あといろいろ日当の関係とかというのもあると思うのですけれども、そういう不安定な雇用で大丈夫なのですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

この4人というのは4競技それぞれに分かれての配置をしておりますので、今のところはこの数字で計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところというのはなくて、やっぱり確実性がないといけないと思うのです、町がやっていることであるので。ボランティアなので、ちょっと今日は気分が悪いから来ませんとかなられると、それはそれでこの事業そのものが止まってしまうというか、動かなくなるわけですよ。なので、そういう不安定な雇用で大丈夫なのかというのを聞いているのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

今現在ボランティア希望者として4人以上の人を登録しておりますので、そのめども踏まえた上での計上でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、先ほどパラリンピックでは4競技という話がありました。陸上については今考えているということ

ですが、ほかの3競技についてはどのようになっていますか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

ほかの3競技につきましても、陸上と同様に例えばプール、身障者の方が使えるようなプールでありますとか、バドミントンでありましたら恐らく町内の体育館が使えるであろうということ、またアーチェリーにつきましても器材、器材というのですか、的と距離さえあれば、例えば飯田百貨店グラウンド、今はレクリエーション公園ですか、レクリエーション広場でもできるのかなということで考えていますが、実際のところはマレーシアに連絡を取りまして、これでいいのでしょうかという確認を取ってからということになると思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その確認作業というのは、いつ頃の予定になるのですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

随時向こうのリクエストに応じながら希望の施設を探せるように、現在も模索しているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

バドミントンとアーチェリーに関しては、町内でということで今考えているそうですね。それについての、では回答はまだ来ないということですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

現在施設をまず町のほうで調査しているところでございますので、先方への打診はまだでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

例えばトレーニングする場所によっては、この予算というのは変動があり得るということになりますか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

基本的にはございません。

以上です。



○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

基本的にはないということですね。ということは、どういう施設であっても、その施設利用料に関してはこの予算の中で見ているということですか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHIオリンピック推進課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課長（鈴木喜久次君） 基本的には公共の施設を考えておりますので、それほど変わらないはずでございます。ただし、もしも向こうの要望等でもっと違う施設ということがあった場合は補正対応になるかもしれません。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどはないと言いましたよね。今のちょっとの間で補正対応かもと言われてはいますが、そこら辺詰めがまだ甘いところはないですか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHIオリンピック推進課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

ですので、基本的には私どもとしてはこの予算内でできるところを探しておりますので、まずいけるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

基本的に来られるのは一流のアスリートですよ。そういった方の使用に堪え得る施設でないといけない。しかも、バリアフリーといった形でないといけないという、結構シビアなのかなと思うのですが、それについてはこれから検討していただければと思うのですが、それだけ三芳町が特にパラリンピックなのですが、オリンピックのほうはすぐ大学のほうで練習されていたというつながりもあると思うのですが、パラリンピックを誘致して構築されるレガシーというのは、今後の三芳町にとってどういうものがあるのかというのを教えていただきたいのですが、それだけでも。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHIオリンピック推進課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課長（鈴木喜久次君） 先ほどもマレーシアとホストタウン結ぶ意義ということでお答えをしましたが、オリンピック・パラリンピックがあるこの当年にマレーシアとホストタウン、共生社会ホストタウンの協定を結びまして、マレーシアの方のパラリンピアンをお招きします。そこで三芳町の住民と交流もする。また、パラリンピックの大会でマレーシアの選手を応援する。そして、終わった後に事後交流をする。そういった身体障害者スポーツに対する住民の感性といいますか、差別感をなくす、あるいは人権を尊重する、そういったものがパラリンピックのレガシーにつながっていくのではないかと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

あともう一つ聞きたいのが、三芳町それほど大きな町ではありませんし、むしろ小さいほうの町だと思うのです。それがオリンピック・パラリンピック両方のホストタウンになるということであれば、費用もかなりかかると。このとおりかかっているのですけれども、であればもっと町の中で必要な、例えばさっきやった町内小学校にピアノを買おうと、新品のピアノは今の三芳町では買えませんというのであれば、もっと優先順位としてはそっちのほうが先になるのではないかと思います。それでもなおかつこの両方、2つのホストタウンになるということの意義をどのように考えていますか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアード推進課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

三芳町としてオリンピック・パラリンピック、オランダ及びマレーシアの2つのホストタウンを持つということにつきまして、このオリンピックが開かれる年にそういった国際交流的な体験ができるのは、町民にとってもよろしいのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど私のほうで音楽隊、自衛隊ではなくて消防の音楽隊をというふうに、そちらのほうもぜひ考えていただきたいと思いますけれども、今までの議論を聞いていて、多額な税金をこういった50周年とかオリンピック・パラリンピックに費やしていく、本当に住民のためとは考えられないような多額な税金を使って、この予算では驚いていますけれども、52ページの需用費の中の消耗品費についてお伺いいたします。説明書の中では大崎電気ハンドボール部オリンピック出場選手壮行会ということで、日本国旗1,400円掛ける5個掛ける1.1で7,700円となっていますけれども、これなぜ税金でまずそういう国旗で買っていくのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（高橋章次君） こちらにつきましては、大崎電気ハンドボール部と平成24年から交流がございまして、ここでお話もございましたのは、大崎電気から日本代表選手として恐らく5人程度は選ばれるのではないかとということで、選ばれた暁につきましては三芳町としても壮行会という形で、こちらもしあれでしたら案なのですが、国旗に皆さんで寄せ書き等をしてお送りしたいという考えで計上いたしました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じくの175ページのオリンピック・パラリンピック事業なのですが、オリンピック事業に関してはオランダの選手が淑徳大、もう既に交流があるということで淑徳大のほうでトレーニングされてというのは、すごくそこは別に異議はないのです。ところが、今ずっとお聞きしていて、4つですか、対象となるのが陸上とかバドミントンと、それから水泳とアーチェリー、4つですよ。この4つで町内で使える、要するにトレーニングができる環境にあるのかどうかと全く検証されていない。なぜかということ、オリンピックに関し

ては当然淑徳のほうとコミュニケーションが取れていますから、そこがトレーニングの場になるということを知っていてやっているわけです。ところが、この4つに関して先ほどグラウンドとかなんとかと、アーチェリーだって、それだって風の問題とかいろいろあって、国際ルールにのっとっている場所なのかどうかと検証されていないわけですね、さっきから伺っていると。三芳の中でどの競技のトレーニングができるかって全く検証がない。場合によったらアーチェリーも駄目かもしれないですね。アーチェリー、私詳しいこと全然分かりませんが、バドミントンも怪しいと思っています。なぜかといったら、国際競技に堪え得る、例えば体育館でもどこでもいいですけども、なっているのかどうか。あれバドミントン簡単なようですけども、ちゃんとコートの幅から何から全部国際競技では決まっているのです。そういうことができる、取れるのかどうかと検証されていない。何でトレーニングもできるかできないか分からないような状態でホストタウンとして手を挙げたのか、私全然理解がつかないのです。その辺まずお伺いしたいのですけれども。細かいところはたくさんあるのですけれども、それはちょっと根底の話ではないので。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） これに関しては、これまでもいろんな場面でお話をさせていただきました。まず、三芳町はペタリングジャヤ市と姉妹都市になっているということがございまして、数年前からオリンピック・パラリンピックにおいてホストタウンということを検討してまいりました。なかなか先方との協議の場が持てなかったわけですけども、まずそういった中で施政方針の中でも述べさせていただきましたけれども、去年のホストタウンの首長会議の中で上原さんという障害をお持ちの方のご講演をいただきました。障害というのは非常にチャンスであると。なぜかといういろいろな課題があるから、ある意味ではイノベーションにつながるというお話いただきました。障害者スポーツ、あるいはパラリンピアンとの交流をすることによって共生社会の実現に向けて大きな前進をすることができるという、大変力強いお話と幾つもの事例をいただきまして、そういったチャンスがあるとしたら三芳町にとってこれは進めていきたいということをかねがね思っていました。そういった中で1月にマレーシアを訪問する機会がございました。これはパラリンピック等のお話もそうですけれども、PJとの交流どういうふうにするかという幾つかの懸案事項があって行ってきたわけですけども、パラリンピックのホストタウンになるに当たっては、どんな競技や、そしてどんな競技を受け入れて、その会場は対応できるかということは当然念頭に置いて現地を視察してまいりました。パラリンピックの委員会の方々に向こうの施設を案内をしていただき、ここがアーチェリーの会場である、ここがプールである、ここはバドミントンの会場だ、全部見させていただきました。我々も質問させていただいて、我々にとってはできるかできないかということも判断をさせていただいて、それで持ち帰って実は今検討しているところです。

アーチェリーに関してお話をしますと、今のレクリエーションのグラウンドのところでも検討しておりますけれども、風の問題もないですし、多少あってもいいということですので。距離があって、しっかりと的があって、カバーできるのだったらばいいということなので、現地の向こうのパラリンピックの委員会の方々とは話し合いをした中ではそこで十二分に対応できるというふうに思っておりますし、先日さいたま市にある施設にお邪魔をしましたが、そこでも同じような状況で対応しているということで、これは可能です。バドミントンにおいても、体育館等で可能であるということはマレーシアのパラリンピック委員会の方のお話の中では協議をしておりましたので、それは確信を持って対応できると思っています。ただ、陸上に関し

ましては、先ほど言ったようにある程度限定がございますので、今県内の施設を当たっているところですし、水泳に関しましても幾つか今当たっております、障害者が利用できる、実は三芳町の障害をお持ちの方が大きな賞をいただいていますけれども、その方が使っているプールにも行ってまいりまして、そこも対応できるということです。ですから、競技を受け入れるに当たっては、それが可能か可能でないかということはしっかりとそれは検討しているところですし、またこういう機会ですので、三芳町の近隣でそういった施設を探して、受入れをしていきたいというふうに考えています。

費用の点でさっきお話がございました。確かに多額な費用がかかります。でも、それだけのものを今後レガシーを残していかなくはいけないというふうに考えています。これ安易な比較にはなりませんけれども、近隣の自治体である国のホストタウンになっておりますけれども、新年度予算は6,000万円を超えるということで、比較にはなりませんけれども、うちは聖火リレー等も踏まえて2,500万円ぐらいで収まっています。これをいかに今後生かしていくかということが課題であるというふうに自分自身では思っています。パラリンピックの選手を受け入れて、交流をして、共生社会を実現していく、非常に重要なことであるというふうに思っておりますので、そこはレガシーというところに関わってまいりますし、それについては私自身は施政方針の中で述べさせていただいたつもりであります。決して安易に進めているのではなくて、しっかりと調査をしながら現地の方とお話をしながら進めているところであります。ただ、まだ具体的なここでいうところにまでは結論に至っていませんが、それに関してはしっかりと協議していきたいと思っています。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

日本国内においてもパラリンピックの選手はいるわけですよ。当然その団体もあるはず。そこに聞けば、例えばアーチェリーはちょっと私全然知識がないので、今の話ができるのかどうかも分からないのですけれども、そういう形ですぐにでも確認は取れると思うのです、バドミントンでも。まず絶対にできないのが陸上、それから水泳ですよ。今現状で言えば。だから、そこまで頑張るのだからという割には、何か詰めが詰められていないなという感じがするのです。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおり各パラ関連の連盟に直接連絡を取って、必要な器材等々もヒアリングした上で現在施設の調査を図っているところでございます。特に何も考えずにやっているわけではございませんので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

近隣のところも含めて調査していると。三芳町内でできるって、アーチェリーにしたって、あれるを立てる何か要るのですよね、たしかね。何か工事が要るかもしれない。要らないで、職員の方一生懸命盛りするのか知りませんが、それらがこれでいけるというふうに少なくとも練習場、トレーニング場というのはいつなのですか。いつをリミットとしているのですか。これいつまでもずるずるやってできる話で

はなくて、当然オリンピックに間に合わせなければいけない、その間の前のトレーニングですから。その辺のめどが立つのいつをリミットとしているのかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

マレーシアの選手団は、5月に決定をすると先方から話をいただいております。それまでには場所の調整、あとバリアフリー対応の調整も図った上で輸送の方法等も調査しているところでございます。具体的に現在どういう状況かもうちょっと説明いたしますと、陸上競技に関しましては、先方からのリクエストはランニングトラックが必要だということでございます。天候に左右されやすい8月でございますから、全天候型のランニングトラックを調べているところでございます。近隣では、川越陸上競技場が挙げられております。バドミントンにつきましては、密閉型バドミントンホールが必要とリクエストが来ております。こちらに関しましては、風の影響を受けない場所ということでありますから、当町の総合体育館が適切であると現在考えております。アーチェリーに関しましては、埼玉県障害者交流センターのほうでアーチェリー場がございます。そちらのほうで移動型のターゲット等々、あとネット、ネットに関しましても貸し出すことが可能であるかもしれないというところで現在交渉を進めているところございまして、その備品を借りて町内でできるように現在調整しているところでございます。水泳に関しましては、こちら密閉型プールがリクエストされております。選手につきましては、水泳は最大で6人程度と想定しているという話がありますので、それをほかの利用者、一般の利用者がいる中で例えば3レーンだけ使うことが可能なのか、それとももう全て貸切りで利用したいのか等々をマレーシアともリクエストもすり合わせながら、早くて4月には決定したいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、それらの会場今当たっているところ含めて4月中には決定するということがよろしいですか。確認です。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

5月に選手が決まることもありますので、4月の決定を目指して動いているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いや、目指すのだったら、3月でも2月でもいいのですけれども、リミットはいつなのかと私は質問さっきしているのです。今のお答えで、4月でいいのですか。それとも、5月の中旬なのか。5月末は遅いでしょうから。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

4月をリミットと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 4月末ですよ。4月ではないですよ。4月末ですよ。いや、いいです、いいです。

これ細かいところちょっと聞きたいところあるのですが、まず第1に報償費、これ175ページですけども、報償費の謝礼でオリンピック・パラリンピック関連エージェント謝礼って6か月ですよ。月3回で5,000円で、このエージェントって何ですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

現在こちらオランダになりますけれども、オランダの柔道連盟と連絡を取り合う際にオランダに在住の日本人の方がいらっしゃるしまして、その方をエージェントとして交渉をしているところでございます。金額に関しましては、月当たり5,000円掛ける3回をオリンピックが終わるまでの9月までの支払いとして計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

いや、ですからエージェントって何ですかと聞いたのです。どんな仕事しているのと。金額がどうのこの指摘しているわけではなくて、エージェントという中身何なのかということを知りたいのです。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

三芳町とオランダ柔道連盟の間の折衝役としてお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

折衝役。どんな、だから中身知りたいのです、私。さっきから聞いているのは。だから折衝役だ、どんな折衝しているのかも分からないし、いや、三田村さんはそれなりに知識があつて分かるのではないかと言うかもしれないけれども、我々全然タッチしていないですから、折衝していますと言ったって、どんな折衝がされているのか、それも分からない。ちゃんと分かるように説明してほしいのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

私の説明が足りず、申し訳ございませんでした。オランダ柔道チーム、女子柔道チームを三芳町で受け入れるに当たってキャンプの日程ですとか、選手今どういう状況かですとか、そういったところも含めて、あ

とやはり国が違えば文化も違いますので、なかなか普通の通訳だけでは意図が伝わらない部分もございます。オランダに在住のオランダの文化を知っている方に、しかも日本人で、我々の意図も酌める方をお願いをしております、そういったキャンプに向けての入念な準備ができるよう間に介してお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、旅費のところなのですが、さっきのマレーシア旗渡し式関連費用、ここが何だかよく分からない。国王がどうのこうのとか元首がどうのこうのと話あって、日本では全然ぴんとこないのです。どういう式典で、なぜこちらから行かなければいけないのか、パラリンピックの方がその後下にも来訪予定、NPCの人が来たりとか何かあるわけですよ。では、国旗だけ持ってきてもらえばいいではないかと単純に思うのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

先ほど申し上げた旗渡し式につきましては、繰り返しにもなるのですけれども、東京オリンピックにマレーシアの選手、パラリンピック選手団がやってくる前に国家元首がマレーシアの旗を選手団に託す、国家の代表として託す式でございます。これは日本でもよく行われている式ですので、御覧になる方もいるかと思うのですけれども、そちらの式に三芳町がホストタウンとしてマレーシアのパラリンピック競技選手を支援する自治体として、その旗渡し式に招待をしているものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これはあくまでも招待されたのですよね。招待していると今おっしゃいましたけれども、こちらから招待するのですか。旗渡し式にこちらが招待というのはあり得ないと思うのです。オリンピックの選手団に渡すことですから。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

マレーシアパラリンピック委員会から招待されたものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その下で、マレーシアのNPC来訪関連ということで航空運賃、それから宿泊費全額こちら持ちですよ。こんなことってオランダのときってなかったと思うのです。オランダの同じホストタウンでありながら、何が違うのですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えし

ます。

委員さんおっしゃるとおりオランダのときには渡航費につきましてはオランダ柔道連盟の負担でございました。今回につきましても渡航費に関してはマレーシアパラリンピック委員会の負担でできないかという交渉をしたところでございますけれども、パラリンピック委員会のほうも資金が非常に少ないところでございますので、三芳町に費用負担をお願いしたいと来たところでございます。一方でこちらの非常にいろんな費用が増えているところでございますので、共生社会の実現に向けては、現在内閣官房のほうからも補助金の話がいろいろ出ておりますので、そういったものを活用して町の財政を軽減するように努めるところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ということは、単純にマレーシアのNPCは金ないと。その分を全部三芳が持ちましょうという考えでよろしいのですか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

こちらとしましてもマレーシアと交渉はしたのですが、先ほども三田村が言うように、パラリンピック委員会からはちょっとお金を出しかねるということは言われております。先ほど三田村のほうで補助金についてちらっと話をしましたが、内閣官房の補助金のほうで例えばこういった役員の受入れに関しては今補助金の申請をしておりますので、その分の旅費はつく可能性はございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その説明も何か全然納得できないというのは、もともとマレーシアのNPCは選手団を派遣するだけの財力はなかったと。つまり三芳だから旅費がかかっているわけではないわけですよ。NPCの来訪関係というか、こちらへ来る来訪に関しては、別に日本の国内のどこであれ、ホストタウンがあればそこに来るわけですよ。そのためには財力がないと。ということは、もともとNPCそのものはお金がないと。だから、本来は選手団を派遣できる力はないという話になってしまうのですが、それでいいですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

選手のキャンプの派遣につきましては、マレーシア国家から費用が出るものでございます。このマレーシアNPC来訪関連につきましては、先ほど申し上げたとおり11月3日の町民の日に合わせてこちらから招待をし、パラに関する講演会を依頼するものでございますから、こちらのほうで渡航費については交渉したところでございますけれども、町のほうで負担するとして現在計上しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。



○委員（山口正史君） 山口です。

いや、今のご説明だと、もともと11月3日にお呼びすると。ですよね。ではないのですか。で講演をお願いすると。だから、こちらから招待したということですよ。再確認です。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、オリンピック・パラリンピック事業というより50周年事業ですよ、もともとが。と思いますが、ちょっとそれは置いておいて。

あと、トレーニングのキャンプの宿泊費、オランダとマレーシアで、43万4,700円がオランダ、541万2,000円がマレーシア。その前の175ページを見ると、オランダは選手4人、コーチ、役員6人の10人です。マレーシアは選手20人、コーチ、役員20人で40人。4倍です。この人数の是非はここでは言うつもりないのですが、このオランダとマレーシア、4倍の差なのですが、宿泊費を見ると10倍以上なのです。何でこんな差が出ているのですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

オランダにつきましては、トレーニングキャンプ、実際に行うトレーニング場としまして淑徳大学の武道場が挙げられております。そちらから……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 聞いてください。淑徳大学から最も近いホテル、みずほ台のホテルを想定しているものでございます。一方でマレーシアのほうは、パラリンピアンが参加することからバリアフリーの条件が求められておりますので、近隣のホテルで現在新しくできる川越のホテルを計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

もちろん障害者の方が泊まれるからバリアフリー、それは十分に理解できます。それが10倍違うのですか、宿泊費が。一般的に一番安いところでこの辺で泊まって8,000円だとすると、8万円かかるということですよ。この金額が10倍以上違うのです。だから、その差が障害者の方のバリアフリーだけでそんなに高くなるのかというのが質問。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

川越のホテルですけれども、見積りを取った段階でこの金額になってしまいます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 同じところですか。今見積りを取ったということなので、内訳のほうをざっくりお話ししていただければ。要は1部屋幾らなのかということですか。それぐらいは出ると思うのですけれども、お願いします。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

費用に関しましては、30人おりますので、それをツインの部屋に2人1組で入っていただいて、1部屋1万3,200円を12泊で計上しております。あと大会直後に小中学校のほうに選手のほうに訪問する等々の住民交流事業を考えておりますので、大会後にも同じく30人を2人1組として2泊分計上しているところでございます。こちらのほうは期間のずれもありまして、1泊1万1,000円で計上しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

同じところなのですか。ちなみにマレーシア自体はこのパラリンピックに何競技参加される予定なのですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

マレーシアパラリンピック全体で何競技かは確認していませんけれども、事前キャンプとして打診があったのは先ほど申し上げた4競技ということでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに国内でもほかの競技では、事前キャンプとかやられると思うのです、4競技だけでなければ。そういった自治体とかで、どういうふうにするのかなど。こういうふうに旗渡式とか、そういうことも全部やられるのですかね。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） マレーシアだけではなく、例えば別の国のパラリンピックのホストタウンになっている市とかは若干お話をしたことがあります。ただ、やはり私どものところでは宿泊費は持つけれども、選手の旅費は持たないということですが、例えばその市でありますと、宿泊費から旅費から全部出してくれと言っているような国もございます。ただ、旗渡式費用については聞いていませんけれども、それは非常にまちまちではあるのですが、やはりホストタウンとなった

国は結構な負担を強いられております。うちは……

〔「強いられる」と呼ぶ者あり〕

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） 強いられる、ごめんなさい、今のは取り消します。すみません。

うちは、先ほど言いました、町長もおっしゃられましたけれども、2,000万程度ですが、よそですと6,000万とか3,000万とか4,000万くらい膨らんでいる市町もございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

よその市町といっても、例えば三芳が3万8,000で、11万の市であれば、それだけの事業規模も違うと思うのです。やれることも違うと思うのです。ただ、さっきも町長も言っていましたけれども、単純に比較はできないと。ただ、その数字だけがこっちは2,500万、向こうは6,000万というのは比較対象にもそもそもならないと思うのです。ほかの国がどうこうではなくて、ほかのマレーシアのパラリンピックのホストタウンになったところというのは、情報は全くないのですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、ほかの自治体にもヒアリングをしているところでございます。マレーシアのパラリンピックに関しましては、同じく大分県の中津市がホストタウンになっておりまして、そちらのほうでもキャンプの受入れをする予定ではありますけれども、それは直前ではなくて、もっと早い時期に実施すると聞いております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにあまり情報はないのだなということだと思うのです。なぜこの4競技なのかということなのです。三芳町でやれそうな競技ということで、こちらからこういう競技でどうでしょうかとか、そういうことはないのですか。あくまで向こうから言ってきた4競技ということで、こちらホストタウンになりますというふうに手挙げたのであれば、こういうことだったら受入れ可能ですよというのが分かりやすいと思うのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

先ほど町長も申し上げましたとおり、1月にマレーシアパラリンピック委員会を訪問しまして、競技の受入れができる競技を先方と話したところでございます。特に三芳町としましてもホストタウンになるからにはメダルを獲得する可能性の高い競技を受け入れて、それが町民の誇り、レガシーとなるようなものとして望んでいるところもありますので、今挙がっている4競技については非常にメダル獲得の可能性が高いもの

であると考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

メダル獲得の可能性が高い競技というと、むしろ教育的にはあまりそういう観点で考えるのはよくないのではないかなと思うのですけれども、メダルを獲得できそうな競技というのが選考基準なのですか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

マレーシアのパラリンピック委員会としても、ある程度強い、メダルの獲得できる云々はあれですけれども、強豪の選手を三芳にお願いしたいという話であったと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

国際的でなくても、国内的でも人権尊重の教育というのは十分できると思います。それで、短い期間で大変な問題を抱えて解決しなくてはいけない、担当課の苦労というのは大変だろうなというふうに痛切に感じます。ここでこれだけのたくさんの予算にこういうふうに盛り込んだ、あまりにも金額が多過ぎて、本当に内容が町民のためになるかといえばそこも疑問ですけれども、先ほどから招待をしたということでお話がありましたけれども、招待をしたのは誰が考えて招待をしたのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） すみません、聞き返しになってしまって申し訳ありません。招待をしたというのは、三芳町がですか。マレーシア側がですか。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

質疑応答の中で、三芳町がマレーシアの方々を招待していると、そういうふうに取りれているものですから、担当課が招待ではないはずなので、三芳町のほうからマレーシアに誰が招待をしたのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

11月の事後交流についての役員5名だと思うのですけれども、こちらはマレーシア側から事後交流をしたいという提案がございました。その中で協議の上、三芳町で講演をしていただくと、また交流会を持つということで、招待のような形にはなっておりますけれども、両者合意の上でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先方の方も三芳に来たいということで、そして前から交流はしていますので、別にマレーシアではなくて、今回はオランダもありますけれども、広範囲に呼ぶわけなので、今のお話ですと両方の協議ということですが、先ほど来ありましたように招待しているということは、こちらから招待するというのは普通の捉え方だと思うのです。ですから、こういった支出の面においても招待をしたほう

が支払っていくのは普通のことかと思うのです。ですから、その招待をしたことは最初はそういうふうを決めたのは私は担当課からそういうふうには思っていないので、町長が最初にそういった招待を考えたのかどうか、その辺を町長にお聞きいたします。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 招待という言葉がちょっと独り歩きをしているような気がするのですが、マレーシアのパラリンピック委員会から様々なリクエストがありました。我々としてもやはり精査をしないと行けないので、これはできる、できないということで協議をさせていただきました。その中のうちの一つが先ほどあったNPCの来訪関係です。旅費に関しましては、オランダに関しましてはオランダで持っていていただいていますし、基本的にはそのスタンスでこれを行いたいと思っていたのですが、できたらこれはぜひお願いしたいということでございました。ただ、先ほども担当課からお話がありまして、ホストタウン共生社会のほうから上限で1,000万円の補助が出ておりました、こういった費用にも充てられるということを見込んで、先方からのリクエストがありましたので、予算を計上したところでございます。ですから、招待をしたというよりは先方のリクエストに応じて、その財源といたしましては共生社会ホストタウンの1,000万円を少しでもそこに充てさせていただこうということで計上したところでありますので、招待をしたということはちょっと適切ではないのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

招待でなければリクエストですか、それならば費用は両方で考えてやっていくのが当然のことだと思うのです。半々にするとか、そういうふうになると思うのです。私は、こういった町長の指示で動いているのではないかなというふうに思うのですが、そのために担当課が苦勞している、それが今の町の実態だと思うのですが、そういった指示をしているのではないですか。再度お伺いします。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員に申し上げます。予算の内容とは直接関係ないことだと思いますので、今の質問は認めません。

ほかに質疑ございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

181ページの音楽のまち三芳創生事業のことについてちょっと確認させていただきたいのですが、ここに町内小中学校にあるピアノの老朽化が激しく、町内に眠っているピアノを募り、学校で再活用できるようにし、次の50年を生きる子供たちに生きた音楽を届けるとあるのですが、これ先ほども言いましたようにピアノは学校で使っている、授業で使っているようなグランドピアノですと非常に高価なものですし、それしかも小中学校というと8校、それが8台寄附されるというふうに、しかも使えるものですよ。調整したら使えるというのが来るというふうに、今の現時点ではお考えになっているのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

学校のピアノが老朽化しているという現実を踏まえまして、町のほうでも町内に眠っているピアノを再活用していきたいというところから始めるところがございますので、本来ならば全ての小中学校が状態のいいものに替わることが願われるところではありますけれども、初めての取組ではありますので、5台を上限として計上したものでございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

この音楽のまち三芳創生事業って、ストリートピアノと先ほどおっしゃっていましたが、子供たち、ピアノにふだん触れない子が触ったり、面白いところにあたりして興味をそそるものだと思うし、企画はとってもいいと思うのですが、学校のピアノにそれを使うというのは、何だかとってもちょっと私は違和感を感じるのですが、授業に使うものですから、楽器ってとっても繊細ですし、これから5年とかまた使っていくのであれば本来であればやっぱり学校、町できちっとそろえていくべきなのかなというふうに思います。もし、では例えばとてもいい状態のものが1台、2台来たとして、そのほかは、では老朽化してしまったピアノを置いておく学校というのは今後どうしていかれるのか、どういうふうに考えていらっしゃるのか。これはもしかしたらオリンピアドというよりは教育委員会とか町長のお考えかもしれないのですが、どうされていこうというふうにお考えなのかについてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

委員さんおっしゃる部分は、非常にあるとは思いますが。今年1年やってみて、どの程度のピアノが集まるか、それで判断するしかないのかなと今現在は思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 授業で使うピアノですから、もしそこでいいものがなければ、もう必ず計画を立てて、私はやっぱり1台ずつでもいいから入れていくべきだと思うので、そのように関係課に伝えていただきたいというか、そのように思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書の177ページ、先ほどからのオリンピック・パラリンピック事業の一番下の負担金、補助及び交付金の補助金、ホストタウン交流推進実行委員会ということで60万、例年どおり充てられておりますが、まずこちらの委員会のほうでもホストタウン交流推進ということですが、今回のパラリンピックの共生社会ホストタウン、こちらのほうも協議されたのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

今回はホストタウン交流推進実行委員会の中では、パラリンピックの話はまだ上っておりません。4月以降に総会が開かれますので、その中でお話をしていくことになるのかなと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。まだしていないのですね、もう決定してしまったけれども。

では、このホストタウン交流推進実行委員会は、今回のマレーシアとのホストタウンになった件に関しても今後関わっていくことになるのですか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

今現在のホストタウン交流推進実行委員会につきましては、オランダ限定でやっております。今後また新たにもう一つつくるのか、それともこのホストタウン交流推進実行委員会の中でマレーシアも兼ねていくのかにつきましては、まだ今後の話合いになると思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。来年度になってもう一個つくっても、もう8月からですからね。さすがにここで対応することになるのかなと思いますが。

あと、予算書の51ページの節3職員手当等で時間外勤務手当ということで、126万円というなかなか高額な分がついております。先ほどからいろんな事業をMIYOSHI オリンピアド推進課のほうで担当となっておりますが、これ大体見ていると9月くらいまで、上半期のほうで一気にやらなければいけない、集中した事業だと思うのです。その割に総務費の最初のところに出ていた職員のほうは、7人ということで変わりがいいのかと思うのですが、こちらなかなか各職員にとってはハードになると思いますけれども、これに対して会計年度職員の採用とか、そういった要は過度な仕事量にならないようにすることとかは考えているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） オリンピアド、鈴木でございます。

ご心配いただきましてありがとうございます。今委員さんおっしゃいましたような会計年度職員、状況を見たら当たっていくようかもしれませんが、今のところはこの人員でやっていこうとは思っております。時差型勤務などもございますので、その辺うまく活用しながら、あとはまた振休、代休なども上手に取りながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

先ほどから質問出ている175ページで、先ほど山口委員のほうからご質問があった件なのですけれども、文化・スポーツ担当主任のほうから4月中にはその受入れ施設というか、トレーニング施設のほうを決定したいというような旨の最後答弁をいただきましたけれども、ちょっと私からしてもやはりさっきそういう質疑と、あと答弁ですか、聞いていても、この時期になかなかそういうトレーニングの施設というのが決まっ

ていないというのは担当課のほうでも不安なのかなというふうに思いながらお聞きしていたのです。当町の中に全てのそういった施設があるのであれば融通も利くと思うのですけれども、このとおり当町の施設の予約状況なんか見ても、土日なんていうのはグラウンドとか体育館も年間通してもう年度初めで埋まっているような状況で、4月中に決定していただけるという話なので、問題はないかと思うのですけれども、いまだに決まっていない理由というのが、例えばですけれども、スイミング、水泳の施設だとかトラックだとかが予約が確認しているけれども、予約状況が空いていないというような状況で決まっていないとか、そういうのではなく、よりいい施設を使ってもらいたいからいまだに決定していないというふうに捉えてよろしいのか、それとも探しているけれども、なかなか空いている施設がないということなのか、そこだけもう一度確認をお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） オリンピアド、鈴木です。

委員さんおっしゃることでは、どちらかというと後者でございます。ある程度めどは立っております。ただ、それで予約状況につきましても確認はしております。例えば自然の森レクリエーション広場につきましてもその時期はキープしておりますし、あと体育館につきましても空いている日にちは押さえてあります。あとは、川越運動公園のトラックなどにしましても、その時期は今のところ空いてるということは確認しております。あと、水泳施設ぐらいが今のところちょっとこちらでも検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 今課長のほうから答弁いただいたレクリエーション公園だとか、それとか体育館というのは町の施設なので、ある程度予約が入っても融通というのが先ほどもお話ししたように利くのかなと思うのですが、町外の施設というのは年度初めというか、年初めですか、今年の初めとかに予約を入れたようなことだと空いている日、空いていない日というのが出てくるとなると、せっかく受け入れて、まして先ほどご答弁あったようにメダルが取れる可能性の高い競技の選手の方が来られるということなので、それなりの施設がきちんと用意されていないのに受け入れたとなると、それはそれで後々問題になると思うので、そこをきちんとクリアしていただいて、4月末というお話ありましたけれども、できるだけ早い段階でやはり施設のほう確保していただければなというふうに思うのですけれども、再度ちょっといいですか、答弁いただいて。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） オリンピアド、鈴木でございます。

委員さんおっしゃるとおり、せっかくいい施設でも予約が入って取れなくなってしまったなんていうことのないように、4月いっぱいとは言わずになるべく早く押さえられるところは押さえていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） あともう一点、別なのですけれども、誰かすればあえて私聞かなくて済むかなと思ったのですが、175ページの18負担金の上のほうです。これ昨年とおとしですか、一昨年も出ていたので



すが、自転車競技としてツールド東入間三芳町クリテリウム、またこれ大会運営の負担金ですが、のほうがまた今年もこうやって計上されています。昨年は台風だったですか、中止になったと思うのですが、第1回目というのが5月に開催されて、その出場者というかの周知というのがこの時期ではもう周知されていて、4月かな、受付だったと思うのです。今のところそのような、ホームページとかにも掲載されていないのを見ると、時期的にまだ決まっていなかったのかなと。それと、ここに予算上げられているということは東入間の青年会議所ですか、運営のほうと協議をした上で、また今年もやってほしいというような協議の下、予算のほうは上げられたのかなというふうに思うのですが、開催の時期とか、あとやる、やらないも含めてご答弁のほうお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） オリンピアド、鈴木です。お答えします。

委員さんおっしゃいますとおり、三芳町クリテリウム、この大会協賛金25万円につきましては、こちらの予算が固まる前に協議をいたしまして、そのときは三芳町で開催、上富、例年どおり開催するというお話をいただいておりました。ただ、その後少し事情が変わったようで、もしかしたら三芳町ではなく、富士見市に会場を移すかもしれないというお話は何っております。ですので、まだそれも完全に決定したわけではないという話です。当面は、一応ここに載せさせておきますけれども、もしかしたら会場が変わって、三芳町ではなくなってしまう可能性もございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そうすると、第1回目が開催されたときにこの負担金というのが、全部かどうか分からないですけども、ほぼ警備とか、そちらのほうの運営の資金としてやっていられるというお話ありましたけれども、今回例えばですけども、三芳町以外、これ第1回目のときから東入間ということで持ち回りというか、開催場所が変わる可能性があるというのはお聞きしていたのですけれども、これもし今回三芳町以外の場所で開催されるとなったときは、この予算というのを使わずに、開催される自治体のほうで負担のほうしていただくということでよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

その辺のところにつきましても、J Cのほうでまだはっきりとしたことは言ってはいないのですけれども、例えば三芳、富士見、ふじみ野の持ち回りにするとなった場合は、例えば各市町で10万円ずつ負担金を出そうとかいった可能性もあるとはありますし、もしかしたら委員さんおっしゃいますとおり、今回につきましては三芳はなしで富士見市が25万円という話もあるかもしれないとは思いますが。現状はあまり詳しいことはこちらもお話が入っていません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 開催場所が変わるかどうかもまだ決定していないようなので、そこまで詰めた話というのは今現在できないかもしれませんが、ただ第1回目のときは三芳町でやるから今回三芳町が負担金

のほうを出すということで話をお伺いしていた気がします。それで、第1回目のときはふじみ野市と富士見市というのは負担金を出していないと思うのです。ですから、もし三芳町以外のところで開催されることになった場合は、やはりそちらのほうに負担していただくようなお話で進めていただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

三芳町といたしましても、特に協賛の依頼が来なければそのような形になると思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

すみません、重なるかもしれないですが、私からも181ページの音楽のまち三芳創生事業についてお聞きしたいと思います。先ほどから質問を重ねられているのですが、こちらの学校にあるピアノというのは、小中学校費の中で毎年調律をする費用が計上されております。老朽化というところから、老朽化が激しくというところがあるのですが、毎年調律師の方が点検をされていて、そちらから何か診断というかが来てからの老朽化なので、この事業をという捉え方なのか、それかストリートピアノのイベントを企画が、アイデアというか事業が出て、では学校のピアノの老朽化をもとにこの事業をしてみようというところだったのか、少しお話が聞けたらなと思います。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

ピアノの老朽化につきましては、各小中学校の音楽主任の先生方からもそういう意見が出ておりました。私も芸術文化担当としまして、アウトリーチ等々で各学校を回って、そのときにピアノを使った演奏もありますから、実際にピアノを触ってみて、音がちゃんと出るかどうかというチェックもした上で、非常にやっぱり老朽化が激しいというところからの観点から、町制50周年を機に音楽のまち三芳創生事業を立てた次第でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

前々からきっと音楽担当の方、先生方からお話があったということなのでしょうけれども、どのぐらい前からこういう声が聞こえていらっやっていたのでしょうか。お伺いします。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

私が入庁したのが5年前ですので、そのときから各学校の音楽主任とはコミュニケーションを取っているところではございますけれども、その当時から話は出ておりましたので、そういった意味では5年前からではございますけれども、それまでのことはちょっと私では存じ上げません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

まだ今音楽会、合唱会とか卒業式、入学式とかいうところで使用されていると思っているのですが、それを踏まえてそういう意見とかがあり、50周年記念を町制でそれを機に、ではこういう事業をしてみようということにつながったということで大丈夫ですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

50周年、50年という節目で立ち上がった事業ではございますけれども、企画した事業ではございますけれども、まず学校のピアノがどういう状況であるかというのを町民の皆様にも知っていただくということが重要であると考えております。そういった周知もしていった上で住民の皆様のご協力があればと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） これ最後です。

では、周知もしながらということなので、まだ市場調査というのは全くされていないということではないですか。今の現在のこの募集にかけてはこれから募集という形で、そういう方が仮にどのぐらいいらっしゃるということは全く調査をされていないということですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

できれば私も、先ほど増田委員のおっしゃったように、計画的な学校にピアノの設置をというところが意見なのですが、事業としてあるということで進めていくということも一つなのかなと思っています。

もう一つお聞きしていいですか。下のほうの仮称の町制50周年記念の音楽祭についてお聞きしたいと思います。書き取ることが少しできなかった部分があって、確認なのですが、1部、2部構成で開催するというので、1部は小学校1年生から4年生を対象に……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） 逆。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） 1部が小学校5年生から中学校3年生まで、計算すると1,731人という、資料のほうから積算させていただいたのですが、その1,731人という、2,000人弱だと思いますが、それは可能な人数なのでしょうか。イメージ的に2,000人というとすごく多いイメージだったので、それは

大丈夫な、所要の収容人数とお考えなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

もちろん、藤久保小学校の大きさを測った上でステージの広さ、それは先ほど申し上げている音楽隊が乗り切るステージの大きさという想定でステージの大きさも含めて測っているものでございますので、その人数に耐えられるものとして計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。あとこの計上の中で1つお聞きしたいと思います。

12の委託料の中に会場設営・音響・照明委託というのがあって、それとはまた別に特殊効果という11万1,100円があるのですけれども、これはどういったものなのでしょうか、お聞きします。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

特殊効果、通常で言いますと紙吹雪が舞ったりですとか、キャノン砲と呼ばれる音が鳴るもの等々のものでありますけれども、コンサート、イベントの演出としまして、特殊効果という器材を使ってイベントを盛り上げるものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

これは、特殊効果ということでこの会場設営とは全く別のものであるので、計上を別にしたということよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

特殊効果につきましては、それを専門に行う業者がございます。ですので、その専門業者に依頼するものとして積算しましたので、別物として立てました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） すみません、久保です。

先ほどちょっと聞き漏らしたというか、聞き忘れたことがあるので、先ほどのクリテリウムの件で、昨年これ先ほど課長のほうからお話ありましたが、青年会議所のほうから協賛という言葉が出たと思います。青年会議所のほうから協賛を求められたのであれば、これ負担金ではなくて補助金ではないかというようなことを昨年ちょっと言わせていただいて、前課長からは検討いたしますというようなお話をいただいたのですが、これ検討して協議した結果、今年度というか、来年度も負担金という形で上げられたという

ことでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHIオリンピック推進課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

今のところ三芳町として共催とか行っているわけではございません。あくまで協力です。その場合、補助金よりも負担金のほうがふさわしいのではないかという見解の下、負担金になっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 先ほども協賛という言葉が出たと思うのです。実際に三芳町さんの中でこういった、こういうクリテリウムとか、そういうのをやらせてほしいというようなことで青年会議所のほうからお願いされているというようなお話で第1回、3年前、2年前ですか、から開催が始まったと思うのですが、それでも負担金という形で補助金ではないのですか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHIオリンピック推進課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

ちょっとまだ三芳町としての立ち位置が微妙な部分がありまして、共催としてやっていくというよりもまだそこまで深く入っていない、協力を行うぐらいのイメージで持っていただきますと、補助金ではなく負担金だろうといったところに落ち着いております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の171ページ、学校体育館施設開放事業のところなのですが、学校の体育館が地域の皆さんに開放されて、活用されていることは非常に有効だと感じております。その中の委託料のところなのですが、ちょっと意味合いが分からないので、大変恐縮なのですが、教えていただきたいです。学校開放日程調整会及び体育施設年度調整会、この計算式が出ているのですが、どういう背景でこの計算式をどう読み取ればいいのか教えてください。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHIオリンピック推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

まず、上の学校開放日程調整会につきましては、毎月行っているものです。例えば4月に行う調整会であれば、5月分を調整するという意味でございます。毎月ですので、12か月行うという積算になっております。1,000円は、これは人の単価ということで載せさせていただいております。恐らく月に大体35時間程度やるだろうという積算でございます。その下の体育施設は、年度調整会といいまして、年間です、翌年の優先予約を取るための調整会を12月にやっております。そちらの調整会、これは年に1回ですので、そちらの調整会です。これは、学校体育施設も含めた町の体育施設を全部行う調整会でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 1つだけ確認させてください。

説明書の175ページ、先ほど来から出ていますマレーシアの旗渡り式なのですが、これパラリンピ

ックのあれだからあるのか、それともオランダから要請がなかったからオランダのほうはないのか、その辺オランダがない理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

マレーシアから招待があったものでございますので、オランダからは特にございません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

オランダのほうには確認はしていないということですのでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

特にこちらからはしておりません。マレーシアのほうから提案があったことですので、こちらからオランダのほうに確認は取っておりません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ということは、オランダのほうはどこの自治体も行くことはないのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

ほかの自治体の動向については確認しておりません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 説明書の171ページ、先ほど桃園委員からお話があったところで、学校開放日程調整会等業務委託なのですけれども、この委託料の支払い先はどちらになっていますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） 体育施設の指定管理者でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） こちらの会議は、担当課からの出席というのはありますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

業務委託してからは、町の担当は出席しておりません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で目17文化・スポーツ推進費の質疑を終了いたします。

休憩いたしますか。時間は大分たちましたけれども、あとはもうそんなには時間かからないのかなとは思  
うのですけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） かかりますか。

では、休憩いたします。

（午後 8時38分）

---

○委員長（本名 洋君） では、再開いたします。

（午後 8時47分）

---

○委員長（本名 洋君） 続いて、54ページ、56ページ、項2 徴税費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

55ページ、節12委託料、空中写真撮影業務委託料で伺いたいと思います。令和2年度予算だと414万7,000円  
ですが、この予算の根拠をお願いしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） 吉川です。お世話になります。

見積りのほうをいただきまして、積算をしています。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これ過去のをちょっと調べてみると、平成26年だと予定価格で320万弱です。落札が290万です。少しずつ  
上がって行って、令和元年だと364万で、落札が328万なのです。結構差があるように思う。これ毎年そうな  
のですけれども、そういった見積りというのと、もう一つはやっぱり実績というのがあると思うのですけれ  
ども、そういった実績での考慮を予算組みというので、どうなのでしょうかとというのが聞きたいところです。

○委員長（本名 洋君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） 吉川です。

こちらの契約につきましては、一応入札を行っているのですけれども、積算につきまして当時空中写真を  
撮るときには同時調整といって地上から、地上についての測量ポイントとかを5か所見たりとか、そういう  
作業があるのですけれども、当時はその部分を見ていなかったというところもあったので、そこら辺の見直  
しをしたりだとか、そういうこともしております、積算において。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の答弁が私の質問にどういうふうに絡んでくるのかが分からないのですけれども、どう質問していいか分からないです、今の答弁に対して。ただ単に見積りを徴収してやっているだけではなくて、実績を考慮すると、この額にはならないのではないかと思うのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） 吉川です。

実績。あくまでも積算をした時点で埼玉県の県の単価とか、測量費だとか、そういうのがあるのですけれども、それに基づいて積算をしているものもありますので、予算上では積算価格を出しております。工事の積算と同じような形で。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

実績と言うと分からないのであれば、決算と言えば分かりますかね。決算ベースで考えていくと、どうなのですか。質問の意図を分かっただけませんか。

○委員長（本名 洋君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） 平成26年度時点のときの積算のときには、先ほど説明した内容を積算の中に入っていなかったというところもありましたので……そういうことではなくて。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

平成26年だと落札が290万なのです。それから、年度を年重ねると295万、309万、309万、320万、そして令和元年度で328万なのです。なので、これの上昇額を見ても、この予算組みの仕方としては、先ほどは見積りを徴収した、あとそういう標準価格というのがあるということですよ。ただ、ずっとやっているこの決算の数字というのがあるので、こういったものも考慮はしないのでしょうかということ聞いています。

○委員長（本名 洋君） 暫時休憩いたします。

（午後 8時53分）

---

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 8時55分）

---

○委員長（本名 洋君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） 吉川です。

予算を計上するに当たりましては、埼玉県の県単価というのがあるのですけれども、それを基に予算のほうはつくっておるのですけれども、実際の契約の場合は入札等を行っているので、最終的な決算額は実際は下がっているところがあるのですけれども、予算上は一応県単価を基に数字をつくっておりますので、この数字になっております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

県単価を使うのであれば、見積りとかはどうかかなとか思うところもあるのですが、それはもう置いて



おきまして、次の質問にしたいと思うのですけれども、これは財務課のほうになるのかどうか分からないのですが、ずっと同じ業者が落札しているのです、6年間。指名競争入札ですよね。その指名の回数を見ても、やっぱり落札している業者が一番多くて、大体1年置きでどこかが替わったりとかしているのですけれども、令和元年度は全く新しい業者が入っているようなのですけれども、ずっと同じ業者が落札しているというのが、強い言葉で言えないのですけれども、どうなのかなと思うところがあるのです。指名の仕方というところで、その点どういうふうに、何とかという会、指名するときの、それでどういうふうにお考えなのか伺いたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

指名委員会のほうのお話だと思うのですが、その中で今回の空中写真のほうでよろしいでしょうか。空中写真につきましては、できるところが限られてございます。もう実際に、航空写真ですので、高速ですので、飛行機を持って実測できるような、そういうところに限られていますので、その中の指名として選定させていただいてございます。その中でどうして1社集中して取るのかというのは、多分普通に考えますと、経験値というのである程度数値というのは見ていくことができますので、経験値が多くなればなるほどある程度そこら辺の数字は精査が近くなってくると存じます。そこら辺の差だと思えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

やはりその経験値というのがちょっと微妙なところだな、要するに新規参入しづらいとか、そういったことがあるので、やはりこういうのは公平、公正というのが一番だと思います。あと透明性とかですか。そういったことを考えながら、業者は少なくとももっと指名数以上の業者数は登録されていると思うので、そういったことも考慮していただければと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

指名委員会のほうでの選定基準というのがもちろんございます。金額に応じて5社、7社というのがございます。それ以外に今の航空写真につきましては、できる業者が限られてしまっているという、そこがまず大きな違いです。ほかの土木工事とかでしたら、当然ながらできる業者というのは結構多いのですが、航空写真をできる業者というのが限られてしまっているということがポイントになっていきます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

54ページの節10の需用費の印刷製本費なのですけれども、オリジナルナンバープレートということで、50周年記念ということで発行するというので、私も大変うれしく思っておりますけれども、デザインは職員の方がやられるみたいなお話もありましたけれども、その辺と、あと発行がいつになるのか、何枚ぐらい作るのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

デザインにつきましては、一応推進本部のほうにお任せしております。税務課は、課税とか収税のほうに専門ですので、ちょっとデザイン関係にはあれないので、推進本部のほうにお任せしているということがございます。デザインが決まりましたら、発注から交付までは税務課のほうでします。予定枚数にしましては、一応50ccが400枚、90ccが100枚、125ccが200枚、合計700枚を予定しております。交付の期日の予定日でございますが、発注してから一応の納品まで3か月以上かかるらしいのです。ですから、それが来次第速やかに交付事業を進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。発注から3か月以上かかるということ、結構かかるのかなというところで、分かりました。

あと、今回50周年記念事業ということなのですけれども、令和3年度以降も発行するのか、今予定がもし分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

秋ぐらいになると思うのですけれども、配布の状況もよりますし、住民の方の要望が大きければ、次年度以降も予算計上をしたほうがいいのではないかなと私は思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 説明書の185ページの0002、一般事務の地方税共同機構の額が、多分e L T A Xの関係なのでしょうけれども、昨年より上がっているのですが、この要因について教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

地方税共同機構につきましては、構成が全国都道府県、市町村100%が加入いたしまして、理事も全国知事会、全国市長会、また町村会から選出されております。負担金も人口割と納税義務者数、税収規模から算出しておりますので、提示された金額を予算要求とさせて、計上させていただきました。その内容につきましても、負担金の中でいろんな負担金があるのです。その中で電子申告の関係負担金というのが一応前年に比べて13万4,000円多いようでございます。それについては、人口規模と税収が算定の基礎となっているようでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

e L T A Xの関係で上がっているという、増えているということで、来年度以降も増えるのかなと思うのですけれども、189ページの0003の委託料の土地評価システムメンテナンス業務委託料なのですが、昨年度

は339万円ということで、今回860万ということで、この増の要因について教えていただきたい。

○委員長（本名 洋君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

評価替えは、3年に1回ありまして、要するに3年間評価替えに向けまして一年一年業務が違うわけなのです。令和元年度につきましては、路線価の敷設の見直しとか価格形成要因調査及び検証図の作成を行うということなのでございます。令和2年度に関しましては、標準宅地価格の検証、土地価格比準表の作成、路線価算出及び検証ということで、一番やはりボリュームが多い年度ということで予算のほうが多く計上されていることです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項2徴税費の質疑を終了いたします。

続いて、56ページ、57ページ、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

57ページの委託料の中の住基カード等廃棄委託料3,000円ということで、これはどのようなときに廃棄するのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（塩野茂好君） 塩野です。よろしくお願いたします。

1年に1回住基カード、マイナンバーカード、印鑑登録カードの廃棄をしております。その計上の金額です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

住民の方がもうこの住基カードはちょっと破損をしまして使えないからということで町に来て、それで再発行するかで廃棄になると、そのように捉えていいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（塩野茂好君） 塩野です。

それ以外にも印鑑登録のカード自体改印をされるですとか、あと転出ですとか、あと死亡により返却、そういうものが含まれております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

3,000円だと、それは何件でもないように思うのですがけれども、実際にこの3,000円というのは何件分を予想しているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（塩野茂好君） 件数のほうは把握しておりません。文書のほうの廃棄のときと一緒に1年に1回廃棄という形でしておりますので、件数まではちょっと把握しておりません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、住基カード1枚につき何千円とか、1,000円とか、そういった決まりではなくて、1回について3,000円というふうに取ればよろしいのですか。

○委員長（本名 洋君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（塩野茂好君） 塩野です。

1枚幾らというわけではなく、まとめてという形で、重さで恐らく行っているのかと思うのですけれども。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この住基カードを廃棄するときに、その業者というのは特定になると思うのですけれども、その辺は1社なのか、それとも複数社あるのか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（塩野茂好君） 塩野です。

こちらのほうは、文書法規のほうの廃棄のときに一緒に業者にやっていただいておりますので、そちらのほうで恐らく業者の選定をしているのかと思われまます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

今の件なのですけれども、町の個人情報等の入った文書の廃棄の際と一緒に住基カード等の廃棄も行っているのですけれども、その業者の選定のときは随契で、1社でやっております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きましてその下、通知カード・個人番号カード関連事務委託料302万6,000円とありますけれども、この事務委託の内容について、どのような委託をするのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今現在、地方公共団体情報システム機構のほうにマイナンバーカードあるいは通知カードのほうを作成を依頼しているところがございますが、それにつきましてもの委託料ということがございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

302万6,000円ということなので、その事務の委託の内容についてどのようなことを委託しているのか、もう少し詳しい説明をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

マイナンバーカード、通知カードにつきましては、通知カードは全員の方にお送りしてあります。それに基づきまして、マイナンバーカードのほうは希望者が作成するというので、地方公共団体情報システム機構のほうに申請を出していただいて、そちらで作成をして、そのできたものが住民課のほうに届きまして、それが届いた段階で住民課のほうから該当の方に受け取りに来てくださいという通知を出しておりますので、それに伴う委託料ということでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

通知カードはもうかなり前、何年も前に全員に出していますので、通知カードについては今はそういった新たに発行するというものもないと思うのですが、それで個人番号カードというものも利用は大体10%から15%で持っている人は少ないので、その金額がなぜこんなにかかるのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

通知カードにつきましては、近々廃止になるようなお話も聞いているのですが、今現在は出生の方とかにつきましては交付しているところでございます。また、この金額につきまして予算的には前年度よりも少し少ないような額で計上してしまっておるのですが、3月補正でマイナンバーの委託料等の補正をさせていただきましたが、今後マイナンバーカードの普及のほうは国の施策とともにどんどん進められているところでございますので、交付等も増えていくと思われまいます。その際に委託料等もこれで済まなくなるかもしれないのですが、今年度と同様に来年の1月末ぐらいにまた委託料の見込額が届くと思っておりますので、それに基づきまして、また補正で対応させていただければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページ、58ページ、項4選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項4選挙費の質疑を終了いたします。

続いて、58ページ、59ページ、項5統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

58ページ、節1報酬、調査員報酬で190人で出ていますけれども、国勢調査のほうで聞きたいのですが、こちら181人ですね。この調査員181人をどうやって確保していくのかということでお聞きしたいのですが、

れども、今もう既に区長会のほうで話はされていると思うのですが、区のほうでも、先ほどもちょっと違うところで言ったのですけれども、加入率低下だったり、あとは高齢化等が今懸念されています。なかなか歩き回ることができないということで、調査員を見つけることがかなり難しいとかいう話も出ているのですけれども、改めてこの調査員をどうやって確保していくのかということについて伺いたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

ご心配いただきまして、本当にありがとうございます。今のお話にあったとおり、今調査員を集めることというのは非常に困難だと予想しております。前回の27の国調の際ですが、各区に依頼をさせていただきまして、その際人口割で単純に依頼させていただくのですが、ただ27のときはほぼほぼ私どもが要請した人数の回答をいただいております。ですので、今回につきましても三芳町については崩壊しているというほどまだ自治のほうで崩壊してございませんので、ある程度区の機能は維持してございます。ですので、ある程度こちらが予想している程度の調査員の確保は可能かなと考えてございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項5統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページ、60ページ、項6監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項6監査委員費の質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（本名 洋君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 9時16分）